

中国外商投資ガイド

(2025 版)



中華人民共和国商務部

中国外商投資ガイド

(2025 版)



INvest in China

中華人民共和国商務部

はじめに

対外開放は中国の基本国策です。中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議（三中全会）では、「開放は中国式現代化の鮮明な特徴である。対外開放を基本国策として堅持し、開放を通じて改革を促進し、わが国の超大規模市場の優位性に依拠し、国際協力の拡大の中で開放能力を高め、より高度な開放型経済の新たな体制を構築しなければならない」と指摘しました。習近平国家主席が繰り返し強調しているように、中国は改革開放を搖るぎなく推進しており、開放の扉は今後ますます大きく開かれ、外資利用政策は変わっておらず、今後も変わりません。

外資企業は中国式現代化の重要な担い手であり、中国の改革開放とイノベーション創出の重要な担い手であり、中国が世界と結びつき、世界経済に溶け込むうえでの重要な担い手です。近年、中国は外部環境の変化に直面しつつ、積極的かつ主体的な開放戦略を実行し、高水準の開放によって改革と発展を後押しし、互恵・双赢の国際経済・貿易協力を深化させています。超大規模市場の優位性を生かし、国内大循環を通じて世界の資源・要素を呼び込み、国内外の両市場・両資源の連動効果を強化しています。自主的な開放および一方的な開放を秩序立てて拡大し、ルール・規制・管理・標準など制度型開放を着実に拡大しています。外資参入ネガティブリストを継続的に縮小し、外資の安定確保に向けた一連の政策を打ち出し、「中国へ投資」ブランドを構築し、外資企業へのサービスと保障を強化し、法に基づいて外国投資家の権益を保護しています。これにより、市場化・法治化・国際化された一流のビジネス環境と、透明・安定・予見可能な政策環境を整備しています。さらに、地域別の開放戦略を最適化し、自由貿易試験区の高度化戦略を実施し、海南自由貿易港の建設を加速しています。外資企業は、中国において自社の強みと能力を最大限に發揮し、グローバル競争において先行優位を確保することができます。

外国投資家が中国の投資環境を理解し、関連する政策・措置を調べやすくするため、商務部の外国投資管理司および投資促進事務局は2020年以降、毎年『中国外商投資ガイド』を編纂・公表してきました。『中国外商投資ガイド（2025年版）』は、新たな情勢と政策に合わせて枠組みを改訂し、主要内容として、1.「中国へ行く」、2.「イノベーション・エコシステムが切り拓く投資の新たなブルーオーシャン」、3.「超大規模市場がもたらす広大な機会」、4.「顕著な投資環境上の優位性」、5.「高度に法治化された政策環境」、6.「外商投資手続きの流れ」、7.「外国ビジネス関係者の中国での就労・生活」、8.「各省（自治区・直轄市）の概要」の8章で構成しています。あわせて、全国の外商投資企業の苦情受理機関名簿、中国の外商投資に関する主要法令・政策の資料集、各部門が公表した企業向け手続き関連ガイドを付録として収録し、関連政策・措置、各種データ、手続きフロー等を更新・補足しました。なお、本書は法執行の根拠や政策適用・優遇措置の申請根拠ではありません。政策の運用・執行については、必ず正式な文書を基準としてください。情報の収集と整理には広範な範囲が関わっているため、不備があれば読者からの貴重な意見や提案を歓迎し、隨時改善を図ります。本書は中国語版と英語版が同時に発行されます。外商の中国に対する理解、中国への投資に役立てるよう期待しております。

目 次

■ 1. 中国へ行く	01
1.1 中国の概要	01
1.2 基本制度	01
1.3 国家戦略	02
1.3.1 全体戦略	02
1.3.2 「第 14 次五ヵ年」計画及び 2035 年までの長期 目標綱要	04
1.3.3 「第 14 次五ヵ年」商務発展計画	05
1.3.4 「第 14 次五ヵ年計画」期間における外資の 利用による発展計画	06
1.3.5 地域発展戦略	06
1.4 経済発展	11
■ 2. イノベーション・エコシステムが切り拓く投資の新たな ブルーオーシャン	13
2.1 科学技術イノベーションに関する重要政策	13
2.2 科学技術イノベーションを支える強固な基盤	14
2.3 研究機関の国際的影響力が着実に向上	15
2.4 科学技術イノベーション水準の持続的向上	15
2.5 科学技術イノベーションと産業イノベーションの 深い融合	16
2.5.1 科学技術イノベーションで新たな質の生産力を 育成・発展	16
2.5.2 科学技術成果の転化を支える制度環境が一層整備 ..	18
2.5.3 応用シナリオイノベーションが新たな成長 エンジンを構築	18

■ 3. 超大規模市場がもたらす広大な機会	20
3.1 巨大な消費者層が育む大きな消費潜在力	20
3.2 新型消費モデルが消費の高度化を持続的に牽引	20
3.3 「両新政策」が消費の原動力を継続的に引き出す	22
3.4 新型都市化が県域の消費活力を喚起.....	23
■ 4. 顕著な投資環境上の優位性.....	25
4.1 開放型経済がもたらす一層大きな機会.....	25
4.2 安全で安定した環境が発展を下支え.....	27
4.3 成熟・完備した産業体系	28
4.3.1 製造業のモデル転換・高度化	28
4.3.2 サービス産業の発展が加速	29
4.3.3 現代化産業体系の構築	29
4.4 要素賦存量の優位性が際立つ	30
4.4.1 人材ボーナスの向上.....	30
4.4.2 豊富な資本要素.....	32
4.4.3 豊富なデータ要素.....	33
4.4.4 堅固な産業チェーン・サプライチェーンの連携・支援体制.....	35
4.4.5 要素資源の集積.....	35
4.5 充実したインフラ整備	36
4.5.1 発達する交通インフラネットワーク	36
4.5.2 安定的かつ十分なエネルギー供給	38
4.5.3 新型インフラ建設の勢いは衰えず	39
4.6 「ダブルカーボン」目標は投資機会を秘めている	40
4.6.1 「ダブルカーボン」戦略の目標と政策措置	40
4.6.2 低炭素トランスフォーメーションの成果と投資機会	42
4.7 ビジネス環境の継続的な最適化	44
4.7.1 『ビジネス環境最適化条例』の公布	44
4.7.2 全国統一大市場の建設加速	45
4.7.3 要素の市場化配分の推進	47
4.7.4 外商投資環境の更なる最適化	48

4.8 ハイレベルな開放プラットフォームの完備	49
4.8.1 自由貿易試験区	49
4.8.2 海南自由貿易港	52
4.8.3 越境 EC 総合試験区	54
4.8.4 国家サービス業の総合試行・モデルの開放拡大	54
4.8.5 国家級経済技術開発区	55
4.8.6 国家ハイテク産業開発区	57
4.8.7 国家級新区	57
4.8.8 税関特殊監督管理区域	58
4.8.9 国境沿いの重点開発開放試験区	59
4.8.10 国境（越境）経済協力区	59
4.9 投資促進サービス体系の整備	60
4.9.1 外商投資促進のサービス体系	60
4.9.2 「中国へ投資」ブランドの継続的な構築	60
4.9.3 重点外資プロジェクト活動専門チーム	61
4.9.4 外資系企業円卓会議制度	61
4.9.5 外資企業問題訴求収集処理システム	62
4.9.6 主な展示会プラットフォーム	62
4.9.7 オンラインサービスプラットフォーム	65
■ 5. 高度に法治化された政策環境	67
5.1 中国の法律体系	67
5.2 国際ルールとの整合性	68
5.3 外商投資に関する法制度	71
5.3.1 概要	71
5.3.2 外資市場参入	71
5.3.3 投資の促進	77
5.3.4 投資の保護	84
5.3.5 投資管理	86
5.4 企業登録	87
5.4.1 投資主体	87
5.4.2 外商投資企業の組織形態	88
5.4.3 外国人投資家による中国境内企業の M&A	89

5.5 税収管理	89
5.5.1 税制概要	89
5.5.2 企業所得税の優遇措置	93
5.5.3 対外貿易と外資の安定に関する税収政策	95
5.5.4 科学技術革新に関する輸入をサポートする 税収政策	95
5.5.5 讓渡価格	96
5.5.6 税収条約	97
5.5.7 「税路通」—越境税務サービス・ブランド	97
5.6 越境人民元および外貨管理	98
5.7 労働と雇用	99
5.7.1 雇用契約	99
5.7.2 労働時間	99
5.7.3 休暇制度	100
5.7.4 社会保険及び住宅積立金	100
5.7.5 雇用契約の解除、終止及び経済補償	101
5.8 知的財産権の保護	101
5.9 紛争の解決	106
 ■ 6. 外商投資手続きの流れ	108
6.1 企業の設立・変更の流れ	108
6.1.1 企業の設立	108
6.1.2 企業の変更	109
6.1.3 外商投資情報の報告	110
6.2 税務手続きの流れ	111
6.3 外貨手続きの流れ	112
6.4 税関手続きの流れ	113
6.5 外商投資企業苦情処理手続きの流れ	114
 ■ 7. 外国ビジネス関係者の中国での就労・生活	115
7.1 注意事項	115
7.1.1 中国に到着後、早めに宿泊登録を行う必要 がある	115

7.1.2 中国で就労・生活する上での留意事項	115
7.1.3 中国での就労・生活に関する緊急電話窓口	116
7.2 日常生活サービス	117
7.2.1 通信用カードの申請	117
7.2.2 銀行カードの申し込み	117
7.2.3 モバイル決済の開通	117
7.2.4 人民元の現金払い	118
7.2.5 外貨両替の手続き	118
7.2.6 交通機関の利用	119
7.2.7 ホテル予約	123
7.3 入境・滞在に関するサービス	123
7.3.1 外国人旅客のビザ免除政策	123
7.3.2 ビザ延長の手続き	124
7.3.3 居留許可の手続き	125
7.3.4 外国人永久居留身分証の申請	125
7.3.5 非中国籍香港・マカオ住民の港澳居民来往 内地通行証（以下「通行証」）の申請	126
7.4 中国での就労関連サービス	126
7.4.1 就労許可の申請	126
7.4.2 社会保険の手続き	127
7.4.3 個人所得税の納税	128
■ 8. 各省（自治区・直轄市）の概要	130
8.1 北京市	130
8.2 天津市	131
8.3 河北省	132
8.4 山西省	133
8.5 内モンゴル自治区	135
8.6 遼寧省	136
8.7 吉林省	138
8.8 黒龍江省	139
8.9 上海市	141
8.10 江蘇省	142

8.11 浙江省	144
8.12 安徽省	145
8.13 福建省	146
8.14 江西省	148
8.15 山東省	149
8.16 河南省	150
8.17 湖北省	151
8.18 湖南省	153
8.19 広東省	154
8.20 広西チワン族自治区	156
8.21 海南省	158
8.22 重慶市	159
8.23 四川省	161
8.24 貴州省	162
8.25 雲南省	165
8.26 西藏（チベット）自治区	166
8.27 陝西省	167
8.28 甘肅省	169
8.29 青海省	170
8.30 寧夏回族自治区	172
8.31 新疆ウイグル自治区	173
8.32 新疆生産建設兵团	175
 ■ 添付資料 1：全国外商投資企業苦情受理機関一覧	177
 ■ 添付資料 2：『中国外商投資主要法律・政策集』	186
 ■ 添付資料 3：各部門が公表する企業手続ガイド	187
 ■ スペシャルサンクス	189

1. 中国へ行く

1.1 中国の概要

中国はアジア東部、太平洋西岸に位置します。陸地の総面積は約 960 万平方キロメートル、中国が管轄を主張する海域の面積は約 300 万平方キロメートルで、大陸海岸線の延長は約 1 万 8000 キロメートルです。海域には大小あわせて約 1 万 1000 の島嶼が分布しており、最大は台湾島で、面積は 3 万 5759 平方キロメートルです。

2024 年末の全国人口（中国大陆の 31 省・自治区・直轄市および現役軍人を対象。31 の省・自治区・直轄市に居住する香港・マカオ・台湾の住民および外国人は含まない）は 14 億 828 万人です¹。

現在の中国には 34 の省級行政区があり、内訳は省 23、自治区 5、直轄市 4、特別行政区 2 です。首都は北京です。

1.2 基本制度

人民代表大会制度は中国の政治制度の基本です。中華人民共和国全国人民代表大会は最高国家権力機関であり、その常設機関は全国人民代表大会常務委員会です。全国人民代表大会と全国人民代表大会常務委員会が国家の立法権を行使します。

中華人民共和国主席は中華人民共和国を代表し、国務、外国からの使節の受け入れ、全国人民代表大会常務委員会の決定に基づき、駐外代表の派遣・召還、外国と締結した条約や重要な協定の承認・破棄を行います。

国务院（つまり中央人民政府）は中国の最高国家権力機関の執行機関かつ最高国家行政機関であり、全国人民代表大会及び常務委員会の責任下で、全国人民代表大会及び常務委員会に対して活動報告を行います。

¹『中華人民共和国 2024 年国家経済と社会発展統計公報』（https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202502/content_7008605.htm）

最高人民法院及び各級の地方人民法院は司法機関であり、法律の規定に基づき行政機関、社会団体、個人の干渉を受けることなく、独立して司法権行使します。最高人民検察院及び各級の地方人民検察院は法律の監督監査機関であり、法律の規定に基づき行政機関、社会団体、個人の干渉を受けることなく、独立して監督監査権行使します。

中国の政治体系と司法体制は長期的に安定しており、社会が繁栄して発展していくことや、良好な治安環境の構築、各社会制度の安定的運用を保障しています。

現在の中国の基本経済制度は、共有制を主体として、多様な所有制度経済と共に発展し、労働に応じて分配することを主体として、多様な分配方法が共存し、社会主義市場経済体制など社会主義基本経済制度となっています。市場メカニズムが効果的で、ミクロ主体が活力を持ち、マクロコントロールが適合性のある経済体制を構築し、財産権の有効なインセンティブ、要素の自由な移動、柔軟な価格対応、公正で秩序のある競争、企業の適者生存を実現し、市場及び政府の役割を密接に結びつけ、相互的に補完、協調、促進を行うことができる枠組みを作り上げるように努力します。市場化された管理体制の下、労働力は市場において自由に移動できます。経営主体は法に基づき経営の自主権を有します。いかなる機関であろうと個人であろうと、経営主体が法律に基づいて独自に決定すべきあらゆる種類の事項に干渉することはできません。

1.3 国家戦略

1.3.1 全体戦略

改革開放以降、中国は社会主義現代化建設に向けた戦略を策定し、「三歩走」の戦略目標を掲げています。21世紀に突入し、中国は「小康社会」（ややゆとりのある社会）の全面的建設、社会主義現代化の推進の加速という新たな発展段階に入っています。中国は、2020年までに、より発展した経済、より健全な民主主義、より高度な科学と教育、より豊かな文化、より調和のとれた社会、より豊かな国民生活を備えた小康社会を構築し、21世紀半ばまでに基本的な現代化を達成し、中国を現代的な社会主義国家に構築すること

を表明しています。これらをベースとし、国際情勢と国内情勢、発展状況を総合的に分析した上で、2017年に2020年から21世紀半ばの発展を二段階に分けました。2020年から2035年までの第1段階では、全面的に小康社会を構築した上で、社会主義近代化を基本的に実現します。2035年から21世紀半ばまでの第2段階では、現代化を基本的に実現した上で、中国を富強、民主、文明的で、調和のとれた美しい社会主義現代化大国へと発展させます。

新時代の中国の特色ある社会主義への発展戦略として、全面的な小康社会の建設から現代化を基本的に実現させ、それから全面的に社会主義現代化大国の建設を行うものです。2022年の中国共产党第20回全国代表大会報告では、次のように指摘されてました。「これより、中国共产党の中心的任務は、全国各民族の人民が団結して社会主義現代化強国を全面的に建設するよう指導し、2回目となる百年奮闘目標を実現し、中国式現代化により中華民族の偉大な復興を全面的に推進すること。」

2017年、中国は今世紀半ばまでに「全国民の共同繁栄の基本的実現」を、2020年には2035年までに「全国民の共同繁栄がより明らかで実質的な進展を遂げる」という目標を掲げています。2022年の中国共产党第20回全国代表大会報告では、次のように指摘されてました。「中国式現代化は、人民全体の共同繁栄の現代化である。共同繁栄は、中国の特色ある社会主義の本質的要求であり、長い歴史的過程でもある。我々は人々の良い暮らしへの憧れを実現することを現代化建設の出発点及び足がかりとすることを堅持し、社会の公平と正義の保護及び促進、人民全体の共同繁栄の促進に力を入れ、両極分化を断固防止する。」

中国は安定した中で前進を求めるという基本理念を堅持し、革新・協調・グリーン・開放・共有の新たな発展理念の着実な実施、経済建設・政治建設・文化建設・社会建設・環境文明建設の推進の一本化、科学・教育による国家の振興、人材の育成による国家の強化、イノベーション主導型発展・農村振興・地域協調発展・持続可能な発展などの各戦略の堅持により、高度成長から質の高い発展への転換を逐次実現していきます。2020年、小康社会（衣食が足り、多少の豊かさを実感できる社会）の全面的完成を終盤に迎え決定的な成果を収め、社会主義現代化国家の全面的建設に向けた新たな道のりを歩き始めるために堅固な基礎を打ち立てました。2021年、中国は「第14次5カ年計画」に入り、社会主義現代化国家の全面建設は正式に初期段階に入りました。

質の高い発展は、社会主義現代化国家の全面的な建設において最優先任務です。中国共産党第20回全国代表大会報告では、「質の高い発展の推進をテーマとすることを堅持し、内需拡大戦略の実施と供給側の構造改革の深化を有機的に結び付け、国内大循環における活力と信頼を向上させ、国際循環の質とレベルを向上させ、現代化の経済体系の構築を加速し、全要素の生産性向上に注力し、産業チェーン・サプライチェーンのレジリエンスと安全レベルの向上に注力し、都市と農村の融合と地域の協調的発展の推進に力を入れ、経済の効果的な質的向上と合理的な量的成長を推進する」と指摘されました。

1.3.2 「第14次五カ年」計画及び2035年までの長期目標綱要

2021年3月12日、『中華人民共和国国民経済・社会発展の第14次五カ年計画および2035年までの長期目標綱要』(以下、『第14次五カ年』計画綱要)が公表されました。『第14次五カ年』計画綱要は、今後5年および15年の国民経済・社会発展を指導する基本文書であり、『第14次五カ年』期における経済社会発展の指導思想、主要目標、重点任務、重要施策を明確にしています。

『第14次五カ年』計画綱要を貫く核心は「三新一高」です。すなわち、新たな発展段階に立脚し、新たな发展理念を貫徹し、新たな発展構造を構築し、質の高い発展を推進することです。新たな発展段階とは、社会主義現代化国家の全面的建設という新たな道程を開始する段階を意味します。新发展理念は革新、協調、グリーン、開放、共有を貫徹するという新たな发展理念です。新たな発展構造は中国国内の大循環を主体とし、中国国内と国際の双循環が互いに促進し合うことを構築する新たな発展枠組みです。

2035年までの長期目標：社会主義の現代化を基本的に実現すること。

「第14次五カ年計画」期の経済社会発展主要目標：経済発展で新たな成果をもたらすこと、改革開放で新たな一步を歩むこと、社会文明度で新たな向上があること、環境文明建設で新たな進歩があること、社会福祉が新たな水準に達すること、国家ガバナンス機能に新たな向上があることが挙げられています。

主な措置：革新駆動型発展を堅持し、新たな発展の優位性を全面的に形成すること。現代産業体系の発展を加速し、実体経済の根幹を強化すること。

強大な中国国内市場を形成し、新たな発展構造を構築すること。デジタル化の発展を加速し、デジタル中国を建設すること。改革を全面的に深化し、高水準の社会主義市場経済体制を構築すること。農業農村の優先発展を堅持し、農村振興を全面的に推進すること。新型都市化戦略を整え、都市化発展の質を向上すること。地域経済の配置を最適化し、地域の協調発展を促進すること。グリーン発展を推進し、人と自然の調和的共生を促進すること。高水準の対外開放を実行し、協力・双赢の新局面を開くこと。社会福祉を強化し、共同建設・共同管理・共有レベルを向上させることなどを行っていきます。

1.3.3 「第14次五力年」商務発展計画

2021年6月、中国商務部が発行した「『第14次五力年計画』期間における商務発展計画」の中で、2035年の商務発展未来像の展望、「第14次五力年計画」期の商務発展目標に関して次のように掲げています。市場の相互連結・産業の相互融合・イノベーションの相互促進・規則の相互連結の推進に着目し、国内の大循環の円滑化、国内と国際社会の双循環の促進、ハイレベルの対外開放の推進、デジタル化発展の加速、グリーン発展の推進など5つの面から、ビジネス活動サービスの新たな発展構造の構築について全体的な調整を行うようにします。

2035年の商務発展目標：消費大国の地位をさらに強固にし、商品とサービスの消費品質がより人民の豊かな生活への需要を満たし、商業貿易流通の現代化レベルを著しく向上させます。対外開放の新構造の形成、国際経済協力と競争に参画する上での新たな優位性の大幅な強化、貿易の質の高い発展に向けた新たなレベルへの引き上げ、外資利用と対外投資協力の大幅な引き上げを行います。ビジネスデジタル化、グリーン、セキュリティの発展を更に高く引き上げます。世界経済ガバナンスの重要な貢献者と先導者になります。

「第14次五力年」期間の商務発展目標：強大な国内市場の建設により新たな成果を収めます。高水準の開放を推進し新たな一步を踏み出します。世界経済ガバナンスに参加して中国の責任担当を表します。リスクを未然に防ぎ、解決する力を新たに高めます。

主な措置：強大な国内市場の形成の促進、対外貿易の革新的発展の推進、外資活用の質の向上、自由貿易区港湾の質の高い発展の推進、地域開放配置

の最適化、グローバル投資・経済協力水準の向上、「一帯一路」経済貿易協力の深化、世界経済ガバナンスへの積極的な参画、ビジネス分野のリスク予防・抑制体系の整備。

1.3.4 「第14次五カ年計画」期間における外資の利用による発展計画

2021年10月、商務部が発表した「『第14次五カ年計画』期間における外資の利用による発展計画」の中では、「第14次五カ年計画」期間における外資利用の指導思想・発展目標・重点任務が明確に打ち出されており、外国人投資家の投資経営活動にとっての有効的な資料となっています。

2035年の外資利用発展目標：外資誘致における総合的な競争優位を一層明確にし、外資利用の水準を顕著に高め、質を大幅に向上させます。世界トップ水準のビジネス環境を整備し、多国籍投資の主要な目的地となります。東アジアのイノベーションとハイエンド製造の拠点を構築し、国際経済協力・競争への新たな優位性を大幅に強化します。

『第14次五カ年』期の外資利用発展目標：外商投資の参入範囲をさらに拡大し、外資利用の構造を一段と改善します。開放プラットフォームの機能を高め、外商投資の管理体制を一層整備し、外商の投資環境をさらに最適化します。中国国内の大きな経済循環の促進、国内・海外の双循環により積極的な役割を果たすために、外資の利用規模が世界トップクラスになること、外資利用大国としての地位を安定化させること、対外投資・対外貿易・消費促進との連携役割をさらに強化すること。

主な措置：より高水準の対外開放を推進し、外資利用の構造を最適化し、開放プラットフォームの機能を強化し、外商投資促進サービスの水準を引き上げ、外商投資管理体制を整備し、外商投資環境を最適化し、国際投資の自由化・円滑化を促進します。

1.3.5 地域発展戦略

現在、中国はまさに有効的な地域協調発展の枠組みへの構築を推進しつつ、各地域の比較的優位性を発揮し、地域発展差を縮めることに力を入れています。改革開放を深化させ、中国重要地域の融合的発展を推進し、より高いレベルと質の向上に向けた地域連携を推進しています。

「第14次五カ年」計画要綱では、地域経済構成を最適化し、地域の協調発展を促進することが指示されています。地域重大戦略・地域協調発展戦略・主体機能区戦略の掘り下げられた実施、地域協調発展メカニズムの健全化、質の高い発展していく地域経済構成と国土空間支援体系の構築について記載されています。

2025年の『政府活動報告書』は、地域戦略の実施を一段と強化することを打ち出しました。地域協調発展戦略・地域重大戦略・主体機能区戦略の相乗効果を發揮し、新たな成長極の育成を積極的に進めます。西部大開発、東北の全面的振興、中部地域の台頭の加速、東部地域の現代化の加速推進などの戦略を踏み込んで実施します。京津冀、長江デルタ、粵港澳大湾区などの経済先進地域のイノベーション能力と波及牽引力を高めます。長江経済ベルトの建設、黄河流域の生態保護と質の高い発展を本格的に推進します。経済規模の大きい省が牽引役を担うことを支持し、生産要素の確保、科学技術イノベーション、改革開放の先行試行などの面で支援策を講じます。その他の地域にも、実情に応じた得意分野の発揮を奨励します。雄安新区の質の高い建設を高水準で進め、成都・重慶双城経済圏の建設を着実に深化させます。東部・中部・西部・東北地域の産業協力を深め、産業の秩序ある段階的移転を促進します。革命老区や少数民族地域の発展加速、辺境地域の建設強化、辺境の繁栄・安定の推進を支援します。資源型地域のモデル転換・発展に向けた新たな道筋を積極的に探ります。海洋経済を大いに発展させ、全国の海洋経済発展モデル区を建設します。

■ 地域重大戦略

京津冀協同発展：北京市、天津市、河北省を対象とし、面積は約21万6000平方キロメートル。北京の非首都機能の分散という最重要課題を確実に進め、象徴的な移転・分散プロジェクトを実施します。高水準・高品質の雄安新区を建設し、管理体制の革新を推進します。高品質の北京都市副中心を建設し、河北省の三河、香河、大廠の三県/市を一体化した発展を推進します。天津滨海新区の質の高い発展を推進し、張家口首都水源涵養機能ゾーンと生態環境サポートゾーンの建設を支援します。北京科学技術革新センターの基礎研究とオリジナルイノベーション能力の向上、先行して設置した中関村国家自主イノベーション模範区の役割を果たし、「京津冀」地域の産業チェーンとイノベーションチェーンのさらなる融合を推進します。基本的な「京津冀」

をつなぐ軌道体系を構築し、空港・港湾各クラスターレベルの相乗効果を高めます。

長江経済ベルトの発展：上海市・江蘇省・浙江省・安徽省・江西省・湖北省・湖南省・重慶市・四川省・雲南省・貴州省など11の省と直轄市を範囲とし、面積は約205万平方キロメートルです。生態優先・グリーン発展及び開発ではなく保護を優先することに努力し、生態環境の保護と経済発展を共に推進し、人と自然が共に調和する美しい中国のモデルを作り上げます。生態環境の総合的な保全・整備を継続し、長江の10年間の禁漁措置を実施します。長江大動脈の建設を中心に、総合交通運輸体系を全体的に設計し、要衝となる三峡のボトルネックの制約を緩和し、長江沿いの高速鉄道・貨物鉄道の建設を加速します。産業連携による総合的なメリットを活かし、環境に優しい産業体系を構築します。長江の文化財と文化遺産を着実に保護します。

粵港澳大湾区の建設：香港およびマカオの2つの特別行政区および広東省広州市・深セン市・珠海市・仏山市・惠州市・東莞市・中山市・江门市・肇慶市が含まれ、面積は約5万6千平方キロメートルです。粵港澳地域における産・学・研の協同発展を強化し、広深港（広州・深セン・香港）、広珠澳（広州・珠海・マカオ）科学イノベーション回廊及び深港（深セン・香港）河套、粵澳（広東省・マカオ）横琴科学技術革新の極点という「2回廊2点」構造体系を整備し、総合的国家科学センターの建設を推進し、イノベーション要素の国境を越えた流通を生み出します。都市間鉄道の計画・建設を秩序立てて進め、港湾・空港の機能配置を統合し、海運・航空資源の配分を最適化します。通関モデルの改革を深化させ、ヒト・モノ・車の便利かつ効率的な移動を促進します。中国本土と香港・マカオの専門資格の相互承認範囲を拡大し、重点分野における規則の整合性・メカニズムのマッチングを深く推進します。香港・マカオ青年の大湾区本土都市への就学・就職・創業の便宜を図り、粵港澳青少年交流の優れたブランドを構築します。

長江デルタの一体化した発展：上海市と江蘇省・浙江省・安徽省を対象とし、面積は35万8000平方キロメートル。上海の「五つのセンター」建設を牽引役として、上海のリーディング機能をさらに発揮し、江蘇・浙江・安徽はそれぞれの強みを生かして、地域全体の競争力を高めます。科学技術イノベーションを力強く推進し、テクノロジーと産業のイノベーションの深い融合を進め、よりグローバル競争力のあるイノベーション・エコシステムの

形成を積極的に進めます。インフラの相互接続を加速し、「軌道でつながる長江デルタ地域」構築を推し進め、世界水準の空港群の建設を加速します。長江デルタ地域の地級市以上の各都市は既に高速鉄道で網羅されています。高度な協調的開放を積極的に進め、虹桥国際開放ハブの波及力をさらに高め、自由貿易試験区の高度化戦略を力強く推進し、上海自由貿易試験区臨港新エリヤのより高水準の対外開放を推進します。公共サービスの利便化・共有を加速し、一体化発展の成果がより広く人々に行き渡るようにします。生態環境の共同保護・共同ガバナンスを推進し、グリーン発展の生態的基盤を強化し、緑豊かで美しい長江デルタの建設に努めます。長江デルタ生態グリーン一体化発展モデル区を高水準で建設し、地域プロジェクトの協調から地域一体化の制度イノベーションへと移行を加速します。

黄河流域の生態保護と質の高い発展：青海省、四川省、甘肃省、宁夏回族自治区、内モンゴル自治区、山西省、陝西省、河南省、山東省の9省・自治区を対象とし、面積は約130万平方キロメートル。上流の重点生態系の保護と回復に力を入れ、堅固な三江源の「中華給水塔」を築き、甘南・若爾蓋などの地域の水源涵養能力を高めます。中流黄土高原の土壤浸食ガバナンスモデルを革新します。下流の二級天井川ガバナンス並びに干潟区総合ガバナンスを推進し、黄河デルタ湿地の保護と修復を強化します。合理的に石炭開発の強度をコントロールし、エネルギー資源開発・利用の一体化を推進し、鉱山の生態修復を強化します。中心都市と都市クラスターの発展構造を最適化し、黄河沿線の地方都市と農村の建設を一本化します。黄河文化遺産の系統的保護プロジェクトを実施し、国際的な影響力を持つ黄河文化観光ベルトを構築します。黄河流域の生態保護及び質の高い発展パイオニア区を建設します。

■ 地域協調発展戦略

西部大開発：四川省、陝西省、甘肃省、青海省、雲南省、貴州省、重慶市、広西チワン族自治区、内モンゴル自治区、宁夏回族自治区、新疆ウイグル自治区、西藏（チベット）自治区の12省・自治区・直轄市（面積687万平方キロメートル）を対象とします。湖北省恩施州、湖南省湘西州、吉林省延辺州、江西省赣州市はこれに準じます。重要な生態プロジェクトを集中的に実施し、重点地域の総合整備を進めます。「一帯一路」建設に積極的に参加、オープンロードの建設を強化、内陸のマルチレベル開放プラットフォームを構築し

ます。西部地区のインフラ投資を拡大、特色ある優位的産業の発展を支援、貧困脱却に関する成果の強化に力を注ぎ、教育・医療衛生などの生活に関する分野で不足している部分を補います。成都・重慶双城経済圏の建設を推進、全国的な影響力を持つ重要な経済中心・科学技術革新中心・改革開放の新たな先進地・高品質の生活に適した居住地を構築し、関中平原都市クラスタの建設レベルを向上し、西北地区と西南地区の協力・相互作用を促進します。新疆への国家「3 基地 1 通路」²建設、チベットの南アジアに向けた重要な開放ルートを建設することをそれぞれ支援します。

東北の全面的振興：遼寧省・吉林省・黒龍江省・内モンゴル自治区フルンボイル市、ヒンガン盟・通遼市・赤峰市およびシリンゴル盟（内モンゴル自治区東部）が含まれて、面積は 145 万平方キロメートルです。政府機能の転換を加速し、難易度の高い国有企業改革を深化させ、ビジネス環境の最適化、民営経済の発展に尽力します。遼寧沿海経済ベルトを構築、長吉図開発開放パイロットゾーンを建設し、ハルビンの対ロシア協力開放エネルギー・レベルを引き上げます。現代農業の発展を加速します。生態資源保護に関する取り組みを強化します。設備製造などの伝統的な優位性のある産業の転換・向上、新興産業の育成・発展、寒冷 / 氷雪地域・エコツーリズムなど特色ある産業の発展強化、国際的影響力を持つ氷雪観光ベルトの構築、新たなバランスのとれた産業構造の発展と優位性のある競争を形成します。より魅力的な人材が集まるような施策を実施します。東部地区とのカウンターパートナー協力を掘り下げます。

中部地域の台頭：山西省・安徽省・江西省・河南省・湖北省・湖南省の 6 省（面積 102 万 8000 平方キロメートル）。全国の重要な食糧生産基地、エネルギー・原材料基地、現代設備製造・ハイテク産業基地、総合交通ハブの整備に注力し、重要分野の自主イノベーション能力を高め、内陸の開放先進地を構築し、エコ・グリーン発展の枠組みを強化します。先進製造業を拡大・強化し、長江、京広、隴海、京九などの各沿線に一連のミドル・ハイエンド産業クラスターを建設し、新興産業の配置と移転を積極的に引き受けます。長江中流域都市群と中原都市群の協調的発展を促進し、武漢・長沙・株洲・湘潭・鄭州などの都市圏の整備を加速して、全国の重要な成長極を形成します。

²「3 基地 1 通路」とは、国家が新疆において、大型油・ガスの生産・加工・備蓄基地、大型の石炭・石炭火力・石炭化学基地、大規模風力発電基地、国家エネルギー資源の陸上回廊の整備を支援することを指します。

食糧生産の基礎を固め、農業の総合利益と競争力を持続的に高め、現代農業の発展を加速します。生態環境の共同保護・管理を強化し、生態安全障壁の構築に力を入れます。淮河・漢江生態経済ベルトの川上・川下協力の連携発展を支援します。対外開放ルートの建設を加速し、内陸地区における高基準・高水準の開放プラットフォームを建設します。

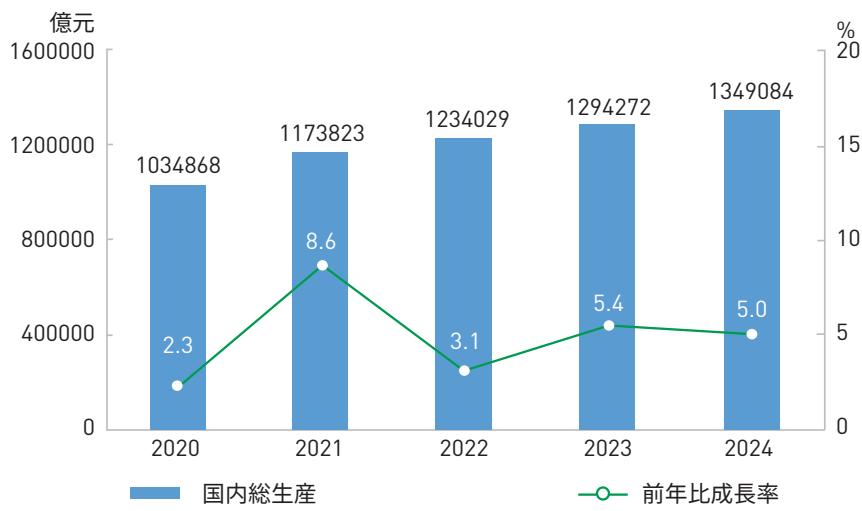
東部地域の先行発展：北京・天津・河北・山東・江蘇・上海・浙江・福建・廣東・海南の10省・直轄市（面積93万3000平方キロメートル）。イノベーション要素の集積という優位を生かし、イノベーション主導でのブレイクスルーを加速します。世界レベルの先進製造業クラスターの育成を加速、新興産業と現代サービス業の発展を牽引し、要素の産出効率を高め、産業高度化を率先して実現します。より高いレベルの国際経済協力・競争に参加し、対外開放における新たな優位性を築き、全面的に開放された経済システムの構築を率先して行います。深センが中国の特色ある社会主義先行モデル区を、浦東が社会主義現代化建設リーディング区を、浙江が質の高い発展の下で共同繁栄モデル区を建設することを支援します。山東における新旧エネルギー転換総合試験区の高度な建設を推進します。

1.4 経済発展

中国経済は安定的に前進し、世界経済の発展に継続的に強力な推進力を提供しています。中国は世界の発展における重要なエンジンであり、長年にわたり世界経済成長への寄与率は約30%を維持しています。世界第二の経済大国として、中国は長期にわたる発展の中で良好で安定した基盤を形成しています。

2024年の中国の国民経済は全体として安定的で、安定の中で前進し、質の高い発展が着実に進展しました。年間の国内総生産（GDP）は134兆9084億元で、前年比5.0%増となり、主要経済体の中でも上位の成長率を示し、中国経済の高い強靭性と潜在力を示しました。1人当たりGDPは9万5749元で前年比5.1%増、国民総所得（GNI）は133兆9672億元で前年比5.1%増でした。³

³ データソース：『中華人民共和国2024年国家経済と社会発展統計公報』（https://www.stats.gov.cn/sj/zxfb/202502/t20250228_1958817.html）



2020～2024年の国内総生産及びその成長率

資料出典：中国国家統計局

2025年、中国政府は「安定の中で前進を図る」という全体方針を堅持し、新たな発展理念を完全・正確・全面的に実行し、新たな発展構造の構築を加速し、質の高い発展を着実に推進します。改革の全面的深化と高度な対外開放を一段と進め、現代化産業体系を構築し、発展と安全の統合をより的確に図ります。より積極的かつ機動的なマクロ政策を実施し、国内需要を拡大し、科学技術イノベーションと産業イノベーションの融合発展を促進し、不動産市場と株式市場の安定を図り、重点分野のリスクや外部ショックを防止・解消します。期待を安定させ、活力を引き出し、経済の持続的な回復・好転を推進し、国民の生活水準を絶えず向上させ、社会の調和と安定を保ち、『第14次五ヵ年』計画の目標・任務を高品質で達成し、『第15次五ヵ年計画』の良好なスタートに向けた基礎を固めます。

国際機関は引き続き中国経済を高く評価しています。国際通貨基金(IMF)の研究によれば、中国経済の成長は世界の他地域に対してプラスの波及効果をもたらし、中国の経済成長率が1ポイント上がるごとに、他の経済体の産出水準は平均で0.3ポイント上昇します。IMFが2025年7月に公表した『世界経済見通し』では、中国の2025年および2026年の経済成長率をそれぞれ4.8%、4.2%と予測しています。経済協力開発機構(OECD)が2025年6月に公表した経済見通しでは、中国の2025年・2026年の成長率をそれぞれ4.7%、4.3%と予測しています。世界銀行が2025年6月に公表した『世界経済見通し』では、2025年の中国のGDP成長率を4.5%と見込んでいます。

2. イノベーション・エコシステムが切り拓く投資の新たなブルーオーシャン

中国は揺るぎなくイノベーション駆動の発展戦略を実行し、科学技術イノベーションで産業イノベーションを牽引しながら新たな質の生産力を育成・発展させています。これにより生産効率の向上と産業の高度化・最適化が進んだだけでなく、経済の発展様式は労働・資源集約型から資本・技術集約型へと転換が進み、外資企業に広範な投資機会を提供しています。

2.1 科学技術イノベーションに関する重要政策

近年、中国は『中華人民共和国科学技術進歩法』等の法令を改正とともに、国務院が『国家イノベーション駆動発展戦略綱要』『国家情報化発展戦略綱要』『「第14次五カ年」期における国家科学技術イノベーション計画』『次世代人工知能発展計画』『基礎科学研究の全面強化に関する若干の意見』『知的財産権の保護強化に関する意見』等の政策文書を相次いで公布し、科学技術イノベーション推進の重要な根拠と支援を提供しています。

多様なイノベーション主体が科学技術イノベーションに関する税費優遇を網羅的に把握し、正確に適用・享受できるよう、財政部は科学技術部・税関総署・国家税務総局などの関係部門と連携して、現行の主要支援策を体系的に整理するとともに、税費の賦課徴収に関する規定や業界の管理要領を収集・取りまとめ、『中国における科学技術イノベーションを支援する主要な税制優遇政策ガイド』を編纂しました。同ガイドでは、科学技術イノベーション活動の各段階に沿って、ベンチャーキャピタル、研究・試験開発、成果転化、重点産業の発展、産業チェーン全体の観点から政策を分類し、各優遇について政策類型、対象税目、優遇内容、適用主体、申請要件、申請時期、申請方法、提出書類、政策根拠を詳細に明記しています。

国際的な科学技術交流・協力を拡大し、中国国内での外資系研究開発(R&D)センター設立・研究開発活動を一層支援するため、国務院弁公庁は商務部・科学技術部による『外資系研究開発センターの設立を一層奨励する

ための若干の措置』を転送公布しました。これは科技イノベーションの実施支援、研究開発の利便性向上、海外人材の誘致奨励、知的財産保護水準の向上という4分野16項目の施策を掲げています。要件を満たす外資系R&Dセンターは、研究用途物資の輸入に係る関税・輸入段階税の免除、国産設備購入に対する付加価値税還付等の税制支援も受けられます。

中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議で採択された『改革をいっそう全面的に深化させ、中国式現代化を推進することに関する中共中央の決定』は、教育・科学技術・人材が中国式現代化の基礎的かつ戦略的支えであると指摘しています。科教興国戦略（教育・科学技術による国家振興）、人材強国戦略、イノベーション駆動型発展戦略を着実に実施し、教育・科学技術・人材の体制・メカニズムの一体改革を統合的に進め、新たな挙国体制を整備し、国家イノベーション・システムの総合効率を高めます。科学技術体制改革を深化し、国家の戦略的科学技術力の整備を強化し、国家実験室体系を充実させ、国家研究機関・ハイレベル研究型大学・リーディング・テクノロジー企業の位置付けと配置を最適化します。中央と地方の協同による科学技術イノベーションを進め、各種の科学技術イノベーションプラットフォームを統合的に整備し、新たなR&D機関の発展を奨励・規範化します。超大規模市場の牽引作用を發揮し、イノベーション資源の統合と体制化を強化して、科学技術イノベーションと産業イノベーションの融合発展を促します。国際的な科学技術交流・協力も拡大し、中国国内への国際科学技術組織の設立を奨励し、大学・研究機関・学会等による対外の専門的交流・協力の管理体制を最適化します。

2.2 科学技術イノベーションを支える強固な基盤

中国は、革新型国家建設において実り豊かな成果を収め、基礎研究及び独創的イノベーションが絶えず強化され、有人宇宙、月探査・火星探査、深海地質探査、スーパーコンピューティング、量子情報、新エネルギー技術などの分野において一連の重大な科学技術成果を収めました。中国は研究開発投資を重視しており、R&D支出は世界第2位、研究者数は世界第1位です。2024年のR&D支出は前年比8.3%増の3兆6130億元、GDP比2.68%で、こ

のうち基礎研究費は前年比 10.5% 増の 2497 億元、R&D 支出に占める比率は 6.91% でした。国家自然科学基金の助成件数は 5 万 4900 件です。

2.3 研究機関の国際的影響力が着実に向上

自然指数 (Nature Index) 2024 Research Leaders によれば、高品質な研究成果の国別上位 10 か国ランキングで中国が首位となりました。自然指数創設以来、中国科学院は物理科学、化学、地球・環境科学の 3 分野で、12 年連続で世界の研究機関総合ランキング第 1 位を維持しています。中国科学院大学、中国科学技術大学、北京大学、南京大学、浙江大学、清华大学も世界機関トップ 10 に名を連ねています。

2.4 科学技術イノベーション水準の持続的向上

各級の政府並びに全社会の共同的努力のもとで、中国での革新創業創造生態環境は日に日に最適化されており、経営主体の活力も絶えず活発化し、多くの革新創業成果が現れています。

■ テクノロジー・クラスターが世界上位

世界知的所有権機関 (WIPO) が 2024 年 9 月に公表した『2024 年グローバル・イノベーション指数 (GII)』では、130 超の経済体の中で中国は第 11 位です。上位 100 のテクノロジー・クラスターのうち 26 を中国が占め、2 年連続で国別首位、過去 10 年でイノベーション力が最も伸びた経済体の一つと評価されました。中でも深セン—香港—広州は第 2 位、北京は第 4 位、上海—蘇州は第 5 位です。

■ 知的財産の創出が一段と活発化

『中華人民共和国 2024 年国民経済及び社会発展統計公報』によると、2024 年全年で発明特許権が 104 万 5000 件付与され、前年比で 13.5% 増加しました。PCT 特許申請の受理件数は 7 万 5000 件です。2024 年末時点で、有効な発明特許は 568 万 9000 件に達し、前年末に比べて 14.0% 増加しました。一人あたりの価値の高い発明特許の保有件数は 14 件です。年間を通じ商標登録件数は 478 万 1000 件。中国公民の科学的素養を持つ割合が 15.37% に達しました。

世界知的所有権機関（WIPO）が発表した報告によると、2024年の世界全体のPCT国際特許出願は27万3900件、うち中国からは前年比0.9%増の7万160件で、引き続き最大の出願国となっています。

2.5 科学技術イノベーションと産業イノベーションの深い融合

2.5.1 科学技術イノベーションで新たな質の生産力を育成・発展

■ 新たな質の生産力の本質的な意味合い

近年、質の高い発展を推進することが中国の経済社会発展の主なテーマとなっており、「新たな質の生産力」は実践の中で形成され、質の高い発展を強力に推進し支える力として示されています。「新たな質の生産力」は2023年9月に初めて正式に提案されました。概括すると、新たな質の生産力とは、イノベーションが主導的役割を果たし、従来型の経済成長方式と生産力の発展アプローチから脱却し、ハイテク、高効率、高い質という特徴を持ち、新たな発展理念に合致した先進的な生産力です。それは技術の革命的ブレイクスルー、生産要素の革新的配置、産業の深いモデル転換と高度化によって生まれ、労働者、労働手段、労働対象及びその最適な組み合わせによる躍進を基本的内包とし、全要素生産性の大幅な向上を核心的指標としており、その特徴はイノベーションであり、その鍵は優れた質にあり、その本質は先進的な生産力です。

■ 新たな質の生産力に秘められる投資機会

科学技術イノベーションと産業イノベーションは、新たな質の生産力を発展させる基本ルートです。2024年中央経済政策会議は、科技イノベーションで新たな質の生産力の発展を牽引し、現代化産業体系を構築する方針を示しました。2025年『政府活動報告書』は、地域の実情に応じて新たな質の生産力を発展させ、現代化産業体系の構築を加速することを掲げています。科学技術イノベーションと産業イノベーションの融合発展を促し、新型工業化を力強く推進し、先進製造業を拡大・強化し、現代サービス業を積極的に発展させ、新たな成長エンジンの形成と、従来のエンジンの刷新・高度化を図ります。

外資企業にとって、中国が新たな質の生産力の発展に注力することは、新たな投資や発展の機会を意味しています。

第一に、新興産業・未来産業を育成・拡大します。戦略的新興産業の融合クラスター化を深化させます。新技術・新製品・新応用シーンの大規模実証を展開し、商業宇宙、低空経済、深海テクノロジー等の新興産業の健全な発展を促進します。未来産業への投資拡大メカニズムを整え、バイオものづくり、量子テクノロジー、エンボディドAI、6G等の未来産業を育成します。先進製造業と現代サービス業の融合発展の試行を深化し、サービス型製造を加速します。産業の統合的配置と生産能力モニタリング・早期警戒を強化し、秩序ある発展と健全な競争を促進します。国家级ハイテク産業開発区のイノベーション発展を加速します。革新型企業を段階的に育成し、専精特新（専門化・精密化・特徴化・新規性）中小企業の成長を後押し、ユニコーン企業・ガゼル企業を支援し、新領域・新競争分野でより多くの企業が加速できるようにします。

第二に、従来産業の改造・高度化を推進します。製造業の重点産業チェーンの質の高い発展を加速し、産業基盤の再構築と重要な技術設備の開発・高度化に向けた取り組みを強化します。対象範囲をさらに拡大し、参入要件を引き下げ、製造業の重大な技術改造・高度化および大規模設備更新プログラムを着実に実施します。製造業のデジタルトランスフォーメーションを加速し、業界とデジタル化の双方に通じたサービスプロバイダーを育成し、中小企業のデジタルトランスフォーメーションの支援を強化します。標準の高度化をテコに、従来産業の最適化・高度化を牽引する行動を展開します。製造業における「品種拡大・品質向上・ブランド創出」の取組を着実に推進し、全面的品質管理を強化し、科学技術イノベーションを支えとする製造業の著名ブランドを育成し、名品・逸品や定評ある看板産業を打ち立てます。

第三に、デジタル経済のイノベーション活力を喚起します。「人工知能+（AI+）」行動を継続的に推進し、デジタル技術を製造の強み・市場の強みとより良く結び付け、大規模AIモデルの幅広い活用を支援します。スマートコネクテッド機能を備えた新エネルギー車、AI対応スマートフォン・PC、サービスロボットなどの次世代スマート端末およびスマート製造設備を力強く発展させます。5Gの大規模応用を拡大し、インダストリアル・インターネットのイノベーション発展を加速し、全国の計算力資源の配置を最適化し、国際

競争力のあるデジタル産業クラスターを形成します。データ基盤制度の整備を加速し、データ資源の開発・利活用を深化させ、データの越境流通を促進・規範化します。プラットフォーム経済の規範的で健全な発展を促し、イノベーション促進、消費拡大、雇用安定等におけるその積極的な役割をより発揮させます。

2.5.2 科学技術成果の転化を支える制度環境が一層整備

科学技術成果の転化を促進する過程で、関連法規・政策が相次いで公布され、成果転化ガイド基金が次々と設立され、成果転化サービス・プラットフォームが着実に整備されました。あわせて、科学技術報告制度と科学技術成果情報システムの改善が進み、成果転化を支える良好な制度環境が形成されています。2024年末時点で、新たな系列管理に編入された国家産業技術エンジニアリングセンターは206か所、国家発展改革委員会認定の企業技術センターは1798社です。国家科学技術成果転化指導基金は累計で36件のサブ基金を設立し、資金総規模は624億元にのぼります。

2023年10月、国務院弁公庁は『特許の転化応用特別行動計画（2023—2025年）』を発表し、特許の産業化を大いに推進し、革新成果を実際の生産力へと迅速に転化するための特別な計画を立てました。計画では、2025年までに、一連の高価値特許が産業化を達成することを目指します。ハードテクノロジーに主に注力し、優れた特許を保有する企業が成長し拡大することを目指します。重点産業分野における知的財産権の競争優位性が急速に構築され、認定された特許密集型製品の生産価値が1兆元を超えるようになります。この計画は、3年間の特別行動を計画的に実行することにより、特許の品質向上と政策によるインセンティブ強化の両面から取り組みます。特許の転化応用における根本的な品質問題、関係者の動機付け問題、市場チャネル問題を実際に解決し、特許の転化応用の効果を効率的に向上させ、経済の質の高い発展をより良く支援することを目指しています。

2.5.3 応用シナリオイノベーションが新たな成長エンジンを構築

中国は質の高い発展に取り組み、グリーン化・デジタル化・スマート化へのモデル転換が加速し、産業の供給能力も高く、新たな科学技術革命と産

業変革の実証・応用に最適な場となっています。応用シナリオイノベーションは、企業主導で構築する応用シナリオを牽引役とし、新技術の統合開発と科学技術成果の創造的転化を重視し、科学技術イノベーションと産業イノベーションの深い融合および需給の連動を通じて、新技術の普及・適用、新製品の継続的な高度化、新業態の創出を着実に推進します。応用シナリオイノベーションには「政・産・学・研・金・服・用」（政府・産業・大学・研究機関・金融・サービス・ユーザー）という多主体が関与し、学際的な知の生産とクロス融合を促します。中国は人工知能などの基礎・先端（フロンティア）分野で数多くの独創的な成果を上げており、新技術の応用シナリオイノベーションのための堅固な基盤を築いています。

近年、中国では新技術の応用シナリオイノベーションの実践が広がっています。主要なイノベーション先進地が自発的に推進する全域的な応用シナリオイノベーション戦略に加え、各地が優位産業分野と結びつけた特色ある応用シナリオイノベーション施策を打ち出しており、政策文書でも「シナリオ整備」「応用シナリオイノベーション」が頻出しています。デジタル・イノベーションの応用シナリオは国民経済のあらゆる分野へと絶えず広がり、各産業のデジタルトランスフォーメーションを加速させています。2024年7月、国務院は『サービス消費の質の高い発展促進に関する意見』を公布し、デジタル消費・グリーン消費・健康消費などの新しい消費の育成・拡大と、サービス消費のシナリオ創出を強調しました。2024年8月、中共中央弁公庁・国務院弁公庁は『市場参入制度の改善に関する意見』を公布し、先進技術応用推進センターや各種の成果転化等のイノベーション・プラットフォームを活用し、産業体系・イノベーション資源・資本要素・応用シナリオ・制度政策の連携を円滑化し、地域の実情に応じて新たな質の生産力の発展を加速するよう指摘しました。

中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議で審議・可決された『改革をいっそう全面的に深化させ、中国式現代化を推進することに関する中共中央の決定』は、科学技術成果転化のメカニズム改革の深化を、科学技術体制改革の重要な内容として位置付けました。政府・企業・大学・研究機関・専門サービス機関など多主体の協働による応用シナリオイノベーションのエコシステムを構築することは、今後、イノベーションチェーン・産業チェーン・資金チェーン・人材チェーン・政策チェーンの深い融合を進め、「科学技術—産業—金融」の好循環を実現する鍵となります。

3. 超大規模市場がもたらす広大な機会

中国は10年以上にわたり、世界第2位の商品消費市場および最大のネット小売市場の地位を維持しており、世界最大規模の中間所得層を有しています。継続的に解き放たれる消費潜在力は、「中国の需要」を「世界の機会」へと転化させています。2024年、社会消費財小売総額は引き続き増加し、住民の消費需要と消費構造は高度化を続け、サービス消費の支出比率が一段と高まりました。新たな市場空間も着実に拡大しています。

3.1 巨大な消費者層が育む大きな消費潜在力

中国は超大規模市場を有し、需要が急速に顕在化する段階にあり、世界で最も成長性の高い消費市場です。中国の総人口は14億人超、中間所得層は4億人超に達しており、今後十数年にわたり増加が続く見通しです。消費の高度化を牽引する原動力は力強いものがあります。

2024年、中国住民の一人当たりの可処分所得は実質で5.1%増加し、GDP成長率を上回りました。社会消費財小売総額は48兆3000億元で、前年比3.5%増となりました。最終消費支出は国内総生産の成長を2.2ポイント押し上げ、経済成長への寄与率は44.5%に達し、経済成長の第一の推進力となりました。全国の住民一人当たりの消費支出は実質で前年比5.1%増でした。住民一人当たりの消費支出に占めるサービス消費の比率は46.1%でした。中国居住者のエンゲル係数は29.8%です。

3.2 新型消費モデルが消費の高度化を持続的に牽引

近年、中国ではネットショッピング、モバイル決済、オンライン・オフライン融合などの新業態・新モデルを特徴とする新型消費が、継続的かつ迅速な発展を示し、世界をリードしています。2024年のネット小売額は前年比7.2%増、12年連続で世界最大のネット小売市場となりました。インターネット、ビッグデータ、人工知能と実体経済の深い融合が進み、スマート小売や

生産能力のシェアリングといった新たな注目分野が次々に生まれています。モバイル通信、IoT、ウェアラブルデバイス、人工知能などの分野で技術革新が活発で、交通、医療、観光、スマートシティなどにおける応用シナリオが着実に成熟しています。グリーン・ヘルス・スマート関連の製品が高い支持を集めています。

2020年9月に国務院弁公庁から発表された『新業態・新モデルによる新型消費の加速発展に関する意見』では、新型消費の発展に向けて包括的な戦略が策定されました。2021年3月、国家発展改革委員会など28部門は連名で『新型消費の育成加速に関する実施方案』を公布しました。サービス消費のオンライン・オフライン融合、新型消費のインフラ・サービス保障能力の整備、新型消費の発展要素の確保、新型消費のビジネス環境の改善の4分野を軸に、24項目の政策措置を打ち出しています。

2024年6月、国家発展改革委員会など5部門は『消費の新シナリオ創出と新たな成長ポイントの育成に関する措置』を共同で公布しました。外食、文化・観光・スポーツ、ショッピング、コモディティ、ヘルス・介護・保育、コミュニティの6大消費シナリオにわたり17項目の措置を示し、消費分野における科学技術成果の迅速な応用を促しつつ、新たな消費の成長ポイントをさらに育成・拡大することを目指しています。同措置では、健康消費の面で、条件の整った地域・医療機関による特別診療サービスの提供や、デジタルツインやBCI（ブレイン・コンピュータ・インターフェース）等の技術を組み込んだ医療機器・健康関連製品の開発を促進します。シルバー消費の新シナリオの拡充では、商業施設の高齢者対応改修、高齢者向け配食サービスの高度化、医療・衛生機関のサービスの地域・家庭への延伸、リハビリ補助具の高度化、健康管理・見守り・メンタルケア関連のスマート製品の発展などを支援します。

2025年3月、中共中央弁公庁・国務院弁公庁は『消費振興特別行動計画』を公布し、消費能力の向上、消費意欲の喚起、消費環境の最適化、消費の制約となる問題点の解消を中心に30項目の政策措置を打ち出し、消費促進の制度メカニズムを一段と整備し、消費市場の新たな空間を切り開く方針を示しました。

3.3 「両新政策」が消費の原動力を継続的に引き出す

2024年3月、国務院は『大規模設備更新及び消費財買い換え促進行動計画』（以下「両新政策」）を公布しました。設備更新、消費財の買換え、回収・リサイクル、標準の高度化、政策保障の強化の5分野・20の重点任務を明確にしています。両新政策は投資と消費を力強く促進し、内外資企業を同等に支援します。

2024年7月、国家発展改革委員会と財政部は『大規模設備の更新と消費財の下取りへのさらなる支援に関する若干の政策措置』という文書を発行しました。設備更新の支援強化では、設備更新プロジェクトの支援手法を最適化するとともに、老朽化した営業用船舶や貨物車の廃車・更新を支援し、農業機械の廃車・更新補助および新エネルギー都市バス・動力電池の更新補助の基準を引き上げ、さらに設備更新ローンへの財政利子補給の割合も引き上げます。消費財の買換え支援の強化では、地方の買換え対応力の向上を支援し、自動車の廃車・更新補助の基準を引き上げ、家電製品の買換えを後押しするとともに、廃家電・電子機器の回収・処理に対する資金支援政策を着実に実施します。

2025年1月、国家発展改革委員会・財政部は『2025年の大規模設備更新及び消費財買い換え促進政策の強化・拡大に関する通知』を公布しました。設備更新の推進強化にあたっては、重点分野の設備更新支援、設備更新ローンの利子補給を強化し、既存設備の評価・診断と案件蓄積を加速します。老朽化した営業用船舶の廃船・更新を強化し、営業用貨物車・農業機械の廃車・更新の支援対象を拡大し、新エネルギー都市バスおよび動力電池の更新補助基準を引き上げます。消費財の買換えの対象拡大にあたっては、買換え資金の配分を最適化し、自動車の廃車・更新の支援範囲を拡大し、自動車の置換・更新補助の基準を改善します。家電の買換え支援を強化し、スマホ等デジタル製品の新規購入補助、住宅内装関連の消費財の買換え支援、電動自転車の買換え加速を実施します。回収・リサイクル水準の向上にあたっては、回収・リサイクル能力の整備を強化し、中古品取引とリマニュファクチャリング産業の高度化を促進するとともに、廃家電・電子機器の回収・処理を支援し、資源リサイクル産業の質の高い発展を推進します。標準向上による牽引役割の十分な發揮にあたっては、標準の策定・改定を加速し、標準の実施に対する監督を強化します。組織・実施の強化にあたっては、組織体制のリーダー

シップを強化し、資金支援を拡充し、参加要件の最適化と補助手続の簡素化、市場秩序の規範化、事業資金の監督とフォローアップ評価の強化、広報・周知の徹底を図ります。

両新政策は、対象範囲の広さ・実装の速さ・幅広い主体の参加という総合的な強みを生かし、消費潜在力を引き出す鍵となる手立てになりつつあります。2024年、家電・音響映像機器の小売額は前年比12.3%増で初めて1兆元を突破しました。全国の自動車の廃車・置換更新は680万台超となり、自動車販売額は9300億元超へと拡大し、消費の活力を一段と喚起しました。設備・工具器具の取得投資は前年比15.7%増、前年より伸び率が9.1ポイント加速しました。試算では、両新政策の波及により、重点分野の設備更新は累計2000万台（セット）超となり、関連分野の投資を力強く牽引しています。両新政策は消費者の満足度・幸福感を実効的に高めるだけでなく、製品の世代交代を通じて産業のイノベーション高度化とグリーントランスマーケティングを促し、多面的なプラス効果を示しています。消費需要の喚起と有効投資の拡大において、重要な牽引役を果たしています。

3.4 新型都市化が県域の消費活力を喚起

中国は世界史上最大規模で最も速い速度での都市化を経験しました。近年、中国の新型都市化は大きな歴史的成果を上げ、常住人口の都市化率は2012年の53.10%から2024年の67.00%へと上昇し、前年末比で0.84ポイント高まりました。

2024年7月、国務院は『人間本位の新型都市化戦略の徹底実施のための5カ年行動計画』を公布し、今後5年間に人間本位の新型都市化戦略を実施するための目標・任務を提示しました。具体的には、県城（県の中心部）を重要な受け皿とする都市化の推進、農業からの転換人口の身近な都市への都市化促進、県域を基本単位とする都市と農村の融合発展などを掲げています。

2024年12月の中央経済政策会議は、新型都市化と農村の全面的振興を一体的に推進し、都市農村の融合発展を促進することを明確にしました。あわせて、現代的な都市圏の形成、超大都市・特大都市における現代化ガバナンス水準の向上、県域経済の力強い発展を打ち出しています。

現在、中国の都市化は急速発展段階の後期に入ったが、都市化率にはなお上昇の余地があります。国内の状況を見ると、農業と非農産業の労働生産性格差や都市・農村の住民所得格差が都市化発展の内生的な原動力となっており、農業の余剰労働力の第2次・第3次産業への移行、都市での就業・定住には依然として強い需要と大きな余地があります。先進国の同等段階の発展経験を参考にすると、中国の都市化率には依然として向上の余地があります。

消費面では、都市・農村の住民の一人当たり年間消費支出の差に基づく試算によれば、都市化率が1ポイント上昇するごとに、年間で2000億元超の新たな消費需要が生まれます。投資面では、都市化率が1ポイント上昇するごとに、1兆元超の投資需要を喚起します。同時に、都市再生も巨大な投資需要を生み出します。新型都市化は、実効性の高い投資を拡大できるだけでなく、潜在的な消費を呼び起こすものであり、投資と消費を統合的に押し上げる最適解であって、巨大な内需ポテンシャルを内包しています。

4. 顕著な投資環境上の優位性

4.1 開放型経済がもたらす一層大きな機会

■ 開放は現代中国の鮮明な道標

対外開放は中国の基本国策です。中国は高水準の対外開放を進め、ルール・規制・管理・標準など制度型開放を着実に拡大しています。

中国共産党第20回全国代表大会における報告では、ハイレベルの対外開放を推進し、中国の超大規模市場としての優位性を生かして、国内大循環により世界中の資源要素を引き寄せ、国内・海外の2つの市場と2種類の資源による連動効果を高め、貿易・投資の協力の質とレベルを高めることが指摘されました。

2023年7月公布の『新たな発展構造の構築を促進するためのより高水準の開放型経済新体制の構築に関する意見』では、新たな発展構造を支える観点から、制度型開放に重点を置き、投資・貿易・金融・イノベーションなど对外交流協力の重点分野において体制・メカニズム改革を深化し、支援策を整備して、中国の対外開放を新たな段階へ引き上げることを求めていました。開放型経済の新体制のトップダウン設計を完備し、貿易・投資分野の体制・メカニズムの改革を高度化し、市場参入を拡大し、ビジネス環境を全面的に最適化し、サービス保障体系を完備し、我が国の総合的な優位性を十分に発揮し、国内大循環で世界中の資源要素を引き付け、貿易・投資協力の質とレベルを向上させる必要があることが指摘されました。

2024年7月の中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議で採択された『改革を一層全面的に深化させ、中国式現代化を推進することに関する中国共産党中央委員会の決定』では、外商投資・対外投資の管理体制の改革深化について言及されています。具体的な取組として、市場化、法治化、国際化を実現した一流のビジネス環境の構築、法に基づいた外商投資の権益保護、外商投資奨励産業目録の拡大、外資参入ネガティブリストの合理的な削減、製造業分野での外資参入制限措置の全面撤廃の実施、電気通信、インターネット、教育、文化、医療などの分野における段階的な開放拡大、外商投資促進

の体制とメカニズムの改革の深化、要素の取得、資格許可、基準策定、政府調達などの面での外資企業への内国民待遇の保障、産業チェーンの川上・川下での協力への参加支援、外国人の入国居住、医療、決済などの生活利便性制度の改善を掲げています。

2024年の中央経済政策会議では、高水準の対外開放を拡大し、対外貿易と外資の安定を図ることを明確にしています。具体的な取組として、自主的な開放及び一方的な開放の段階的な拡大、制度型開放の着実な拡大、自由貿易試験区の質の向上と効率改善、改革任務の権限付与範囲の拡大推進、海南自由貿易港の中核政策の実装の加速、サービス貿易、グリーン貿易、デジタル貿易の積極的な発展、外商投資促進の体制・メカニズム改革の深化、サービス業の開放の段階的・安定的な推進、電気通信・医療・教育などの分野における開放試行の拡大、『中国へ投資』ブランド構築の継続、質の高い『一带一路』共同建設の着実な深化、海外総合サービス体制の整備を掲げています。

2025年の『政府活動報告書』では、高水準の対外開放の拡大、対外貿易・外資の安定化について指摘しています。具体的な取組として、外部環境がいかに変化しても、対外開放の方針を揺るがせず、制度型開放の着実な拡大、自主的・一方的開放の段階的な拡大、開放による改革と発展の促進を掲げているほか、外商投資の大々的な奨励、サービス業開放拡大の総合試行・モデル事業の推進、インターネット・文化などの分野における段階的な開放、電気通信・医療・教育等の分野における開放試行の拡大、外国人投資家の再投資拡大の奨励、産業チェーンの川上・川下の連携への参画支援、生産要素の取得、資格許可、基準策定、政府調達などの面での外資企業に対する内国民待遇の実効的な保障、外資企業へのサービス保障の強化、代表的プロジェクトの実施の加速、『中国へ投資』ブランド構築の継続、自由貿易試験区の質の向上・効率改善及び改革任務の権限付与範囲の拡大推進、海南自由貿易港の中核政策の実装加速、経済開発区の開放発展政策の整備、総合保税区のモデル転換・高度化の促進、市場化・法治化・国際化を実現した一流のビジネス環境の形成の持続的推進、外資企業がより良く発展できる環境の整備を掲げています。

■ 国際貿易と投資の分野で世界のトップに立つ

中国は、貨物貿易で世界第1位、サービス貿易で第2位、外貨準備高で第1位、外資導入額で第2位の地位を確立し、経済・貿易大国としての地位を一

段と強固にし、経済のグローバル化を推進・牽引する中核的存在となっています。2024年の貨物の輸出入総額は43兆8420億8000万元で前年比5.0%増、サービス貿易の輸出入総額は7兆5238億元で前年比14.4%増でした。外国資本による中国での新規設立企業は5万9080社で前年比9.9%増、実行ベース外資導入額は8262億5000万元で27.1%減でした。ハイテク製造業の実行ベース外資導入額は962億9000万元で、全国の実行ベース外資導入額の11.7%を占めました。対外非金融系直接投資額は1兆245億元で、前年比11.7%増加しました。

■ 中国への投資は、中国経済の成長と連動したリターンをもたらす

『中華人民共和国2024年国民経済と社会発展統計公報』によると、2024年外商及び香港・マカオ・台湾企業の一定規模以上の工業企業利益は1兆7638億元となっています。国家外貨管理局の試算では、近年の中国における海外直接投資(FDI)の収益率は約9%と、国際的にも高水準です。グローバル・コンサルティング会社のKearney(カーニー)が2025年4月に公表した『2025年海外直接投資信頼度指数(FDICI)』では、中国は世界6位で、4年連続でトップ10、3年連続で新興市場首位となりました。

4.2 安全で安定した環境が発展を下支え

中国は、世界でも安全な国の一つとして広く認識されています。2024年の全国の刑事事件は前年比25.7%減少しました。刑事犯罪率、また殺人事件や銃器関連事件の件数のいずれを見ても、多くの先進経済体に比べて大幅に低い水準です。

中国の制度は強い生命力と大きな優位性を備え、制度の強靭性により自律的な改善を重ね、改革・革新と安定性・連続性の両立を実現しています。『中国の制度』が『中国のガバナンス』を支えています。不確実性の高い現在の世界において、中国は世界経済成長の主要な貢献者であり、安定の要として、常に開放の姿勢で世界経済に安定性をもたらしています。透明で安定的かつ予見可能な政策環境は、経済発展を促進するだけでなく、社会の安全と安定を力強く支え、人々の先行きに対する安定した期待を醸成します。

中国には『和を以て貴しとなす』『調和と共生を尊ぶ』という文明の伝統があり、信義と融和を重んじる社会的気風が、良好な文化的環境を形づくり、社会の安定と安全の堅固な基盤となっています。

中国は長期にわたり政治と社会の安定を保っており、過去も現在も、そして将来も、外国企業にとって理想的で安全かつ活力ある投資先であり続けます。中国と歩むことは機会と歩むこと、中国を信じることは明日を信じること、中国への投資は未来への投資です。

4.3 成熟・完備した産業体系

4.3.1 製造業のモデル転換・高度化

中国は、産業分類が 41 の大分類、207 の中分類、666 の小分類を有し、独立した完全な現代型産業システムを形成しており、世界で、国連の国際標準産業分類に掲げるすべての工業分類を擁する唯一の国です。産業チェーンの関連サポート能力が世界をリードしており、強い強靭性と発展の潜在力を持っています。

中国の製造業の総合実力及び国際影響力は着実に向上しています。重点産業の生産が全体的に好調で、41 の工業大分類の中で 28 分類が成長を維持しています。中国は主要な工業製品 500 品目のうち、4 割以上が生産量世界一です。2024 年の工業付加価値額は 40 兆 5442 億元で、前年比 5.7% 増となりました。一定規模以上の工業付加価値は 5.8% 増でした。ハイテク製造業の付加価値は 8.9% 増で、一定規模以上の工業付加価値に占める比率は 16.3% でした。設備製造業の付加価値は前年比 7.7% 増で、一定規模以上の工業付加価値に占める比率は 34.6% でした。工業製品の供給の量・質・ランクいずれも全面的に向上しました。

中国の大型航空機、有人宇宙、船舶・海洋工学設備、電力設備、ハイエンド NC 工作機械などの分野において、イノベーション・ブレイクスルーを遂げ、新エネルギー車、ロボット、新素材、バイオ医薬品及び医療機器など新興産業が急速な発展を遂げました。中小企業の発展は顕著な成果を上げ、イノベーション能力が加速度的に向上しています。「専精特新（専門化・精密化・特徴化・新規性）」中小企業は累計 14 万社超、うち専精特新「小巨人」企業（高い成長性又は発展のポテンシャルを持つテクノロジーイノベーション中小企業）は 1 万 4600 社に達し、300 の中小企業特色産業クラスターを形成しています。

『中国製造』から『中国創造』への転換が加速しています。2023年のハイテク製造業の研究開発費は6960億2000万元で、前年比約7%増、R&D集約度（R&D Intensity）は約3.1%に近づき、前年より約0.2ポイント上昇しました。『小巨人』企業の平均R&D集約度は7%、中国の工業企業570社超が世界のR&D投資上位2500社に入りました。すでに33の国家製造業イノベーションセンターと2つの国家・地方共同建設製造業イノベーションセンターを配置し、35の国家先進製造業クラスターの整備を加速し、283の産業技術基盤公共サービスプラットフォームの構築を支援しており、共通技術の供給能力が大幅に向上しています。

国家新型工業化産業モデル基地や先進製造業クラスターなどに代表される高水準の発展拠点が加速的に形成されています。国家新型工業化産業モデル基地はすでに445拠点に達し、これらモデル基地の工業付加価値が全国の工業付加価値に占める比率は3割超となっています。

外資企業は新型工業化を推進する重要な原動力です。製造業分野では、31の大分類と548の小分類のいずれにも外資が入っています。2024年の一定規模以上の外資系工業企業の利益率は6.6%で、全国の一定規模以上工業企業の利益率を1.2ポイント上回りました。2024年、中国は製造業分野の外資参入制限を全面撤廃し、製造業の実行ベース外資導入額は2200億元超に達し、ハイテク製造業の実行ベース外資導入額は全体の11.7%を占めています。

4.3.2 サービス産業の発展が加速

2015年にサービス業の付加価値のGDP比が初めて50%を超えた国民経済の半分を占めました。2024年のサービス業の付加価値は76兆5583億元で前年比5.0%増、GDP比は56.7%と前年より0.4ポイント上昇しました。国民経済成長への寄与率は56.2%で、GDP成長率を2.8ポイント押し上げました。情報通信、ソフトウェア及び情報技術サービス業の付加価値は前年比10.9%増加しました。

4.3.3 現代化産業体系の構築

中国共産党第20回全国代表大会（第20回党大会）報告で現代化産業体系の構築について重要な方針が打ち出されました。新たな発展構造は現代化産業体系を基盤とし、経済の円滑な流れは各産業の整然とした連携と効率的な流通に依存します。現代化産業体系の構築を加速することは、国内大循環の内生的

原動力と信頼性を高める重要な施策であると同時に、国際循環の質と水準を引き上げるための必然の選択であり、新たな発展構造を構築する上で要となります。中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議では、中国式現代化の中核目標に照準を合わせ、現代化産業体系の構築に関する体系的な改革方針を示しました。科学技術イノベーションの牽引、デジタルと実体経済の深い融合、地域協調による重点課題の推進、生産要素配分の最適化といった実践を通じ、各地で、先進製造業の基盤強化、戦略的新興産業のクラスター形成、未来産業の開拓という新たな現代化産業の枠組み形成が加速しています。これにより、百年に一度の情勢変化の中で「製造大国」から「スマート製造強国」への飛躍を後押しし、中国式現代化を支える堅固な基礎を築いています。

製造強国、品質強国、宇宙強国、交通強国、ネットワーク強国、デジタル中国、農業強国などの建設加速の目標を中心に、中国の現代化産業体系には以下の主要な構成要素を含んでいます。

一つ目は、現代化された工業で、製造業の先端化、スマート化、グリーン化発展を実現し、新エネルギー、人工知能、バイオものづくり、グリーン・低炭素、量子コンピューティングなどの先端技術の研究開発と応用推進を加速し、次世代情報技術、人工知能、バイオテクノロジー、新エネルギー、新材料、ハイエンド設備、グリーン・環境保護などの産業を構築し、戦略的資源供給の保障能力を高め、デジタル経済と実体経済の深い統合を推進する。二つ目は、現代化された農業で、農業の現代化をさらに進め、農業強国を建設する。三つ目は、現代化されたサービス業で、高品質で効率的なサービス業の新しいシステムを構築し、効果的でスムーズな流通システムを実現し、現代サービス業が先進製造業や現代農業と深く統合されること。四つ目は、現代化されたインフラで、インフラの配置、構造、機能、システム統合を継続的に最適化する。

4.4 要素賦存量の優位性が際立つ

4.4.1 人材ボーナスの向上

■ 人的資本の蓄積において顕著な強みを持つ

中国では、『人口ボーナス』が『人材ボーナス』へと進化しています。数で見ると、現在及び今後も、中国は人口基盤が大きく、人口が多いという

基本的な国情は変わらず、依然として人口と労働力が膨大な発展途上国です。データによれば、中国の16～59歳の生産年齢人口は8億人超で、世界最大です。構造の面から見ると、高年齢労働者の数は減少している一方で、若年労働者の数は安定しつつ増加しています。質的な側面から見ると、人口の素養が着実に向上しており、中国の生産年齢人口の平均教育年数は11.2年に伸び、新たな労働力の平均教育年数は14年に達しています。人材資源の総量、科学技術・人的資源、研究開発人員の総数はいずれも世界で最も多く、規模が最大で、種類が最も多様で総合的な人材資源を有する大国となっています。

■ 劳动者技术技能水平持续提升労働者の技術技能レベルが持続的に向上

中国では専門技術人材・技能人材の育成が着実に進み、職称（国家資格のような性質をもつ職階名）制度改革を継続し、『新たな8段階の技能等級制度』を導入し、技能等級認定や評価の標準化を強化しています。2024年には延べ1200万人超が職業技能等級証又は職業資格証を取得し、特級技師・主任技師は2000人超に達しました。2024年末時点では、累計で約5100万人が各種の専門技術者資格を取得しています。2023年末時点で技能人材の総数は2億人超、就業者全体の27%超を占め、高技能人材は6000万人を上回っています。2024年末時点で、全国の技能者養成校は2440校、在校生は428万7000人、国家级の高技能人材訓練基地は累計1176か所、国家级技能マイスター工房は1475か所に達しました。多様な技術・技能人材が生産現場とイノベーションの最前線で活躍し、質の高い発展を支える重要な力となっています。

■ 人力资源服务逐步完善人的資源サービスを段階的に整備

近年、人的資源サービスに関する政策体系の整備が一段と進められています。2018年には国務院が人的資源市場分野で初の行政法規『人的資源市場暫定条例』を公布し、人的資源サービス産業の水準向上に向けた国家の責務を法的側面から明確化しました。2021年には人的資源・社会保障部など5部門が新時代における人的資源サービス産業の質の高い発展を推進する意見を公表しました。2022年には人的資源・社会保障部が『人的資源サービス産業イノベーション発展行動計画（2023～2025年）の実施に関する通知』を策定しました。2024年には人的資源・社会保障部など5部門が『人的資源サービス強化による製造業の質の高い発展支援に関する意見』を公布しました。

人的資源市場の整備が着実に進み、人的資源サービス産業と製造業の融合発展の水準が高まっています。人的資源サービス機関は製造業の重点分野に向け、ターゲット型採用、技能訓練、能力評価、人員の過不足調整、フレキシブル雇用など多様なサービスを展開し、多くの機関が製造企業と長期的かつ安定的な戦略的協力関係を築いています。2024年末時点で、中国国内の人的資源サービス機関は7万4000社、従事者109万3000人、年間で延べ3億5000万人の労働者と延べ5677万の雇用主体（企業・機関）にサービスを提供し、提供先の約4割は製造業企業です。

外国人に対する人的資源サービスの水準も向上し続けています。外国人材の中国での就職に良好な政策環境を作ることは中国の国際人材戦略において重要な要素となっています。2019年8月1日以降、中国は全国で12項目の出入国・移民政策を順次導入し、長期ビザや居留許可の対象範囲の緩和、外国人材認定の対象拡大、外国人向けサービスの管理水準の向上などを図り、外国人材や優秀な外国青年、外国籍の華人の訪中・中国でのイノベーション・起業、投資・ビジネス展開、留学・就業をより一層奨励・支援し、利便化を図ってきました。2023年1月8日以降は移民管理政策の最適化措置として、中国公民の観光・知人訪問目的の一般旅券申請の受理・審査の段階的再開、本土住民の香港観光・ビジネスビザの手続き再開、中華人民共和国出入境通行証及び国境地域出入境通行証の発給再開などを実施しました。さらに2024年12月1日からは、外国人就労許可証と社会保障カードの統合を進め、就労許可情報を社会保障カード（プラスチックカード及びデジタルカード）に搭載することで、外国人の中国での就労・生活の利便性を高めています。

4.4.2 豊富な資本要素

改革開放から40年以上経過した中国では、資本が土地、労働力、技術、データなどの生産要素と共に、社会主義市場経済の繁栄と発展に貢献してきました。中国共産党第十八回全国代表大会以降、中国は『2つのいささかも揺るがず』⁴を新時代における中国の特色ある社会主義を堅持し発展させる

⁴ 「2つのいささかも揺るがず」として、一つは、いささかも揺るがず公有制経済を強化し、発展させることです。もう一つは、いささかも揺るがず非公有制経済の発展を奨励・支持・指導することです。これにより、すべての所有制経済が法律に基づいて生産要素を平等に利用し、市場競争に公平に参入し、法律による同等の保護を受けられるよう保証します。

基本方略として明確に記述し、党と国家の重要な政策方針としてさらに確立しました。これは市場が資源配分における決定的な役割を果たし、政府の役割をより良く発揮させることを強調し、各種資本の発展のためにより良い市場環境と法治環境を作り出し、非公有資本を含むあらゆる種類の資本の活力を引き出すことに力を入れています。

現段階で、中国は国有資本、集団資本、民間資本、外国資本、混合資本など様々な形態の資本が存在し、その規模は顕著に拡大しており、主体がより多様化し、運用速度が加速し、国際資本の大量流入が見られるなどの明確な特徴があります。資本という生産要素は不足から潤沢へと転じ、年間の資本形成額は世界全体の約3割を占めています。2024年には、資本形成総額の経済成長への寄与率が25.2%となり、GDPを1.3ポイント押し上げました。

4.4.3 豊富なデータ要素

中国のデータ生産量は膨大で、データ資源が豊富であり、世界第二位の『データの宝庫』でもあります。中国はネットワーク強国戦略、国家ビッグデータ戦略を踏み込んで実施し、『デジタル経済発展戦略要綱』、『『第14次五カ年計画』デジタル経済発展計画』を印刷配布し、デジタル産業化と産業デジタル化の推進を加速し、デジタル経済の力強い発展を推進しています。中国のデジタル経済規模は2012年の11兆2000億元から2023年には53兆9000億元へと拡大し、この11年間で約3.8倍増加しました。総量は世界第2位を堅持し、GDP比は42.8%、デジタル経済成長のGDP成長への寄与率は66.45%に達し、成長安定化と構造転換を促す重要なエンジンとなっています。

『第14次五カ年』期、中国のデジタル経済は応用深化・規範的発展・包摂的共有の新段階へ移行しました。2024年にはデータ生産総量が前年比25%増、デジタル経済のコア産業付加価値はGDPの約10%、集積回路・AI・産業用ソフト・基盤ソフトが大きく進展しました。中国のライトハウス工場の数は世界の4割超を占め、スマート製品やライブコマースが新たな消費トレンドになっています。

2025年の『政府活動報告書』では、製造業のデジタルトランスフォーメーションを加速し、デジタル経済のイノベーション活力を喚起し、『人工知能+』

行動を継続的に推進し、デジタル技術を製造面・市場面の強みとより良く結合する方針を示しました。具体的には、大規模 AI モデルの幅広い活用を後押しし、スマートコネクテッド新エネルギー車、AI スマートフォン・AI パソコン、スマートロボットなど次世代スマート端末やスマート製造設備の発展を力強く進めること、5G の大規模応用を拡大し、インダストリアル・インターネットのイノベーション発展を加速し、全国の計算力資源の配置を最適化し、国際競争力のあるデジタル産業クラスターを形成すること、データ基盤制度の整備を加速し、データ資源の開発・利活用を深化させ、データの越境流通を促進・規範化すること、プラットフォーム経済の規範的で健全な発展を促し、イノベーション促進、消費拡大、雇用安定等の面で積極的な役割をより発揮させることを掲げています。

中国はデータの安全で秩序ある越境流通を重視し、国際的な慣行と中国の実情に基づき、『中華人民共和国サイバーセキュリティ法』『中華人民共和国データセキュリティ法』『中華人民共和国個人情報保護法』『ネットワークデータセキュリティ管理条例』『データ越境安全評価弁法』『個人情報越境標準契約弁法』を相次いで整備しました。さらに 2024 年 3 月には『データ越境流通の促進と規範化に関する規定』（以下『規定』）を公布・施行し、関係当局や地域により重要データとして通知又は公表されていないデータについては、重要データとしての越境安全評価の申告は不要であることを明確化しました。『規定』ではまた、越境ショッピング、越境送金、航空券・ホテル予約、ビザ手続き等について、データ越境安全管理を免除するケースを明確化し、国際デジタル貿易の協力に有利な条件を整えました。『規定』の施行後、データ越境の安全評価案件の月平均受理件数は約 60% 減少し、個人情報越境の標準契約の月平均届出件数は約 50% 減少しました。

『規定』の実施に際し、中国は外資系企業向けのデータ越境安全評価のグリーン・チャンネル（優先審査枠）を設け、中国における外資企業（外資 R&D センターを含む）のデータ越境を合理な範囲で円滑化するとともに、外資企業のデータ越境移転に関する関心事に応える特別ラウンドテーブルも開催しています。この仕組みによりデータ越境の管理効率は一層高まり、外資企業が法令に則り、質の高い効率的なデータの越境移転を実現できるよう支援しています。

4.4.4 堅固な産業チェーン・サプライチェーンの連携・支援体制

産業チェーン・サプライチェーンは現代経済の重要な形態です。中国は産業分野が幅広く、インフラも整い、各産業の川上・川中・川下が集積優位を形成しており、世界最大規模の科学技術人材・技能人材を抱えています。こうした要素が中国を世界の製造拠点へと押し上げ、『中国製造』を確立させました。

産業チェーン・サプライチェーンは、重要なグローバル公共財でもあります。過去数十年で、経済のグローバル化が進むにつれ、世界の産業チェーン・サプライチェーンは拡大・緊密化し、各主体は国際協力のネットワークの一部として、利害共同体・運命共同体を形作ってきました。これは世界経済の急速な成長を力強く後押ししました。歴史と現実が示すとおり、グローバルな産業チェーン・サプライチェーン協力が安定し、着実に深化するとき、あらゆる国は恩恵を受けます。

中国はグローバルな産業チェーン・サプライチェーンにおいて重要な役割を担っています。中国の産業チェーン・サプライチェーン上の優位性と高水準の対外開放を活かすことで、企業は世界市場をより広く開拓し、グローバル・バリューチェーンに深く参画できます。近年、中国は産業体系を着実に整備し、科学技術イノベーション能力を大きく高め、国連分類で最も多くの産業部門を擁し、最も充実した関連支援を備える国となりました。製造業規模は15年連続で世界首位、製造業付加価値は世界の約30%を占めます。中国は国際協力を拡大しながらグローバルな産業チェーン・サプライチェーン体系に一段と深く溶け込み、開放能力を高めています。現在、150超の国・地域の主要な貿易相手となり、貨物貿易規模は長年にわたり世界首位です。

製造大国である中国は、世界で最も重要な市場の一つであり、完備されたサプライチェーン体系を有しています。ほぼあらゆる商品について、より高い効率と低成本で最適なサプライヤーを見つけることができます。多くの多国籍企業にとって、これこそが『中国製造』のコアコンピタンスであり、中国市場に継続的に深く根を下ろす決定的な理由です。

4.4.5 要素資源の集積

中国は要素資源の集積において優位性を持ち、世界で最も多くの大都市と都市人口を有しています。大規模な人口と産業は都市圏や都市群に集中し

ており、地域の労働生産性を向上させる要因であり、中国経済発展の新たな原動力となっています。人口密度、就業密度、及び生産効率は顕著な正の相関関係にあります。長江デルタ、京津冀（北京・天津・河北）、粵港澳大湾区（広東・香港・マカオ）、成渝地区（成都・重慶）などは、人口密度が高く、主要なイノベーションの集積地でもあり、経済発展の重要な原動力となっています。

クラスター化は中国の産業発展の重要な特徴であり、経済の質の高い発展を強力に推進しています。中国の先進製造業クラスターは、次世代情報技術、ハイエンド設備、消費財、新エネルギー、スマートコネクテッドカーなど多様な分野をカバーし、重点分野のイノベーション・発展を牽引する要となっており、京津冀、長江デルタ、珠江デルタ、成都・重慶などの主要地域に広がり、地域経済を牽引する重要なエンジンです。また、300の国家級中小企業特色産業クラスターも存在し、優れた中小企業の集積が顕著であり、産業チェーンとサプライチェーンの強化及び補完の効果が明確で、地方経済の牽引力が強いという特徴があります。

多くの中国都市が積極的に産業チェーン、人材チェーン、イノベーションチェーン、金融チェーンの『四つのチェーンの協同』を推進し、産業チェーンを主軸にして『チェーンを強化』『チェーンを補完』『チェーンを延長』することで、産業の集積効果を十分に発揮し、高品質なプロジェクトが集積し続け形成されるのを促進し、グローバル産業チェーンに組み込むことを加速しています。強力な産業サポート能力は、外国投資家が中国に投資する重要な理由の一つです。

4.5 充実したインフラ整備

4.5.1 発達する交通インフラネットワーク

中国は世界と繋がる効率の良い交通ネットワークの整備に力を入れています。近年、中国の総合的立体交通ネットワークの規模及び品質は大幅に向上しています。『第14次五カ年計画』の計画期間中、中国の交通運輸の発展は、交通強国の建設を加速する新たな旅程を開始しました。現代化産業体系の構築をサポートし保障することを中心に、安全で便利、効率的かつ環境に優し

く、経済的で包摂的、そして強靭性のある持続可能な交通システムの構築を加速してきました。活力を増やし、リスクを防ぎ、予測を安定させ、通行の流れを保ち、コストを削減し、品質と効率を向上させるなど、各項目を着実に行い、交通強国の建設を力強く加速し、国際通路の保障能力と相互接続のレベルを実際に高めました。

■ 陸上輸送ネットワーク

(1) 鉄道。2024年末時点での鉄道営業距離は16万2000キロメートル、そのうち高速鉄道は4万8000キロメートル。2024年末時点での全国の鉄道電化率は76.2%、複線率は60.8%。2024年の鉄道利用者数は延べ43億1200万人（前年比+11.9%）、鉄道貨物輸送量は51億7500万トン（同+2.8%）でした。

(2) 道路。2024年時点の道路総延長は約549万キロメートル。このうち高速道路は19万キロメートルで世界首位。2024年の道路による人の移動は延べ592億9000万人（前年比+4.8%）でした。道路インフラの急速な発展により、道路の通行能力と輸送効率が大幅に向上し、物流業の発展を加速させています。

■ 船舶輸送ネットワーク

中国の内河航路の延長は着実に拡大し、航路等級は安定的に向上し、港湾の取扱能力も継続的に強化されています。海運の接続度は多年にわたり世界首位です。2024年末時点で、内河の通航延長は12万9000キロメートル、うち等級航路6万8000キロメートル、高等級航路1万7600キロメートル。港湾の生産用岸壁（バース）は2万2219基、そのうち1万トン級以上が2971基。自動化ターミナルは52か所が稼働しており、適用規模・作業効率・技術水準はいずれも世界最先端にあります。中国は100超の国・地域と航路ネットワークを構築し、その航路は『一带一路』沿線のすべての沿海国・地域をカバーしています。サービスネットワークの整備が着実に進み、海運の接続度は世界をリードしています。

■ 航空ネットワーク

中国は、世界クラスの空港群と国際航空ハブを中心、地域ハブを骨格、非ハブ空港と一般空港を重要な補完とする国家総合空港体系の構築を軸に、空港ネットワークの最適化を加速しています。2024年の国内の輸送空港（香港・マカオ・台湾地区除く）は263空港です。民間の輸送空港における利用

者数は延べ約 14 億 5951 万 8000 人で、前年比 15.9% 増、2019 年比 8.0% 増でした。貨物・郵便の取扱量は 2006 万 2000 トンで、前年比 19.2% 増、2019 年比 17.3% 増でした。発着回数は延べ 1240 万回で、前年比 5.9% 増、2019 年比 6.3% 増でした。輸送空港のうち、年間利用者数 1000 万人以上は 40 空港（前年比 +2）、200 万～1000 万人は 37 空港（同 +1）、年間の貨物・郵便取扱量 10 万トン以上は 34 空港（同 +3）となりました。

2024 年の国際旅客便は週 6400 便まで回復し、コロナ前の 84% の水準となりました。現在、中国側 28 社、海外航空会社 100 社が国際旅客路線を運航し、78 か国に就航（2019 年比で +4 か国）しています。アジア・欧州の既存市場における路線網は引き続き整備が進み、ラテンアメリカ、南太平洋、アフリカ各国への路線も一段と拡充され、国際線のアクセス性はさらに向上しています。

4.5.2 安定的かつ十分なエネルギー供給

2024 年、エネルギー生産は堅調に拡大し、供給の安定確保も万全でした。エネルギー消費構造が持続的に最適化され、グリーントランسفォーメーションが加速し、クリーンエネルギーは増加基調を維持し、エネルギー安全の確保とグリーン・低炭素への移行を総合的に推し進めています。

■ 充実した信頼性のある電力の供給

2024 年の全国の発電設備容量は約 33 億 5000 万 kW で、前年比 14.6% 増となりました。内訳は、火力 14 億 4445 万 kW (+3.8%)、水力 4 億 3595 万 kW (+3.2%)、原子力 6083 万 kW (+6.9%)、風力 5 億 2068 万 kW (+18.0%)、太陽光 8 億 8666 万 kW (+45.2%) です。

■ 安定した水供給

2024 年の水資源総量は 3 兆 10 億立方メートル、年間水使用量は 5925 億立方メートル（前年比 +0.3%）でした。

■ 安定した天然ガス市場

2024 年の天然ガス生産量は 2464 億立方メートル、8 年連続で毎年 100 億立方メートル超の増産を達成しています。中国石油天然ガス企業は、市場の安定化を図るため、国産ガス資源配分の最適化、並びに天然ガスの輸入の統括・拡大、天然ガスの儲蓄及び輸送施設の建設増加、パイプライン網の相互接続の推進などの措置を積極的に行ってています。

4.5.3 新型インフラ建設の勢いは衰えず

新型インフラ建設とは、新たな発展理念を指針とし、技術革新を動力に、情報ネットワークを基盤として、質の高い発展の需要を対象に、デジタルトランスフォーメーション、スマートアップグレード、融合イノベーションなどのサービスを提供するインフラ体系を指します。これには情報インフラ、融合インフラ、イノベーションインフラの三つのカテゴリーが含まれます。近年、5G、人工知能、データセンター、インダストリアル・インターネットなどを代表とする新型インフラ建設が良好な発展を遂げています。新型インフラ建設は、中国の経済社会の質の高い発展に深く根ざし、それを強化しています。現在、中国の新型インフラ建設は概ね成果を上げています。

情報インフラのアップグレードが加速されています。情報通信網では、すべての県で5G、すべての村でブロードバンドを実現し、ネットワークの規模と利用水準はいずれも世界をリードしています。計算力施設を見ると、人工知能インフラの展開が加速されており、データセンターの規模は900万標準ラックに達し、全国一体化したビッグデータセンターシステムの構築が加速され、8つの国家計算力ハブノードの建設が開始されました。宇宙インフラでは、衛星リモートセンシング・衛星通信放送・北斗測位の3大システムから成る国家民用宇宙インフラ体系が概ね構築されています。

融合インフラの展開が加速され、スマート設備が幅広い業界に導入されています。立体的なスマート交通体系の構築が加速し、無人埠頭や自動運転など新たな交通形態が次々に登場し、99%超の空港でペーパーレス搭乗を実現しました。スマートエネルギーchedulingシステムやスマート巡回点検システムなどにより、エネルギー供給の効率と安全性も大きく向上しました。全国のインダストリアル・インターネットに関するネットワーク・プラットフォーム・セキュリティ・識別解析体系は概ね整備され、電子商取引・遠隔医療・オンライン教育といった生活関連インフラの構築も加速しています。

イノベーションインフラの最適化が加速されています。中国は比較的体系の整備された重要な科学技術インフラを建設しており、計画中の77の国家重要科学技術インフラのうち、32が既に完成し稼働しており、一部の設備は世界でトップクラスに入っています。

4.6 「ダブルカーボン」目標は投資機会を秘めている

4.6.1 「ダブルカーボン」戦略の目標と政策措置

2020年9月22日、習近平主席は第75回国連総会の一般討論において、『中国は国家の自主貢献力を高め、より強力な政策と措置を講じ、二酸化炭素排出量を2030年までにピークアウトさせることを目指し、2060年までにカーボンニュートラルを実現するよう努力する』と宣言しました。

『第14次五カ年』計画要綱では、『2030年の気候変動対策に対する国家自主貢献目標を実行し、2030年までの炭素排出量ピークアウト達成行動プランを策定する。化石エネルギーの消費を重点的に抑制し、エネルギー消費総量と強度の二重コントロールシステムを整備する。二酸化炭素強度の抑制を主体とし、炭素排出量の抑制を補完的に行う制度を実施し、条件の整った地方と重点業界、重点企業が率先して炭素排出量のピークを迎えるよう支援する。クリーン・低炭素・安全・高効率的なエネルギーの利用を推進し、工業・建築・交通などの分野における低炭素化の推進を深化させ、メタン、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボンなどその他の温室効果ガスの抑制に向けた取り組みを強化し、生態系のカーボンシンクの吸収力を強化させます。2060年までにカーボンニュートラルを達成し、より強力な政策と措置を講じるよう努力する』と記載されています。

2021年9月に『新たな発展理念を完全・正確・全面的に貫徹し、カーボンピークアウト・カーボンニュートラルを着実に進めることに関する中国共産党中央委員会、国務院の意見』が公布され、カーボンピークアウトとカーボンニュートラル活動の重点課題として、経済社会発展の全面的なグリーン・トランسفォーメーション、産業構造の抜本的調整、クリーン・低炭素・安全・高効率なエネルギー体系の構築、低炭素型交通体系の整備加速、都市・農村建設のグリーン・低炭素発展の質向上、グリーン・低炭素の重要技術の突破と普及、カーボンシンク吸収力の持続的強化、対外開放のグリーン・低炭素発展の水準向上、法規・標準・統計監視体系の整備、政策メカニズムの充実を掲げています。

2021年10月に国務院が公布した『2030年までのカーボンピークアウト行動計画』では、カーボンピークアウトを経済社会発展の全過程及び各方面

において一貫化させることが求められており、エネルギーのグリーン・低炭素モデル転換行動、省エネ・炭素削減・効率向上行動、産業分野におけるカーボンピークアウト行動、都市・農村建設におけるカーボンピークアウト行動、交通運輸業界におけるグリーン・低炭素行動、循環経済による炭素削減の支援行動、グリーン・低炭素の科学技術イノベーション行動、カーボンシンク吸収力の強化・向上行動、グリーン・低炭素の全民行動、各地域における段階的なカーボンピークアウト行動などの「CO₂排出量ピークアウト10大行動」を実施するとしています。

カーボンピークアウト・カーボンニュートラルを科学技術面から支えるため、2022年6月に『カーボンピークアウト・カーボンニュートラルに向けた科学技術による支援実施計画（2022年～2030年）』が科学技術部など関係9部門の連名で公布され、10大科学技術イノベーション行動を通して、カーボンピークアウト・カーボンニュートラルを支えることが言及されています。10大科学技術イノベーション行動とは、エネルギーのグリーン・低炭素へのモデル転換に向けた科学技術支援行動、低炭素・ゼロカーボンの工業プロセス再構築及び技術的ブレイクスルー行動、建築物及び交通向け低炭素・ゼロカーボン技術難関攻略行動、カーボンネガティブ及び非CO₂温室効果ガス排出削減技術能力向上行動、最先端・破壊的低炭素技術革新行動、低炭素・ゼロカーボン技術モデル行動、カーボンピークアウト・カーボンニュートラルに係るガバナンス・意思決定サポート行動、カーボンピークアウト・カーボンニュートラルに向けたイノベーションプロジェクト・基地・人材協同効率向上行動、グリーン・低炭素テック企業の育成・支援行動、カーボンピークアウト・カーボンニュートラルに向けた科学技術イノベーション国際協力行動を指します。

中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議では、グリーン・低炭素発展に向けた制度の整備について言及されています。具体的な取組として、グリーン・低炭素を後押しする財政・税制、金融、投資、価格、標準の各政策体系の整備、グリーン・低炭素産業の育成、グリーン消費のインセンティブ体制の整備・強化、グリーン・低炭素循環型経済システムの構築促進、政府のグリーン調達政策の最適化、グリーン税制の整備、資源総量管理と全面的節約制度の強化、廃棄物の循環利用体系の整備、石炭のクリーンかつ高効率な利用メカニズムの整備、新たなエネルギー体系の計画・整備の加速、新エ

エネルギーの受け入れと調整の政策措置の改善、気候変動への適応体制の整備、エネルギー消費の二重管理（エネルギー消費量と原単位の管理）から炭素排出の二重管理（炭素排出量と排出原単位の管理）への全面的なモデル転換メカニズムの構築、炭素排出の統計・算定体系、製品のカーボンラベル認証制度、製品のカーボンフットプリント管理体系の構築、炭素市場の取引制度と温室効果ガスの自主的削減取引制度の整備によるカーボンピークアウト・カーボンニュートラルの着実かつ積極的な推進、中国人民銀行によるグリーンファイナンスの強力な推進、金融機関による国家の重要戦略・重点分野・脆弱分野への更なる支援に向けた継続的な誘導、金融の質の高い発展による経済のグリーン・低炭素モデル転換への貢献を掲げています。

全国炭素排出権取引市場は2021年7月16日に正式稼働し、発電業が最初に対象となりました。2024年の全国炭素市場の排出枠の累計取引量は1億8860万トン、取引額は181億1350万元です。

4.6.2 低炭素トランسفォーメーションの成果と投資機会

中国はカーボンピークアウトとカーボンニュートラルを目指す重大な戦略的決断を行い、グリーン・低炭素トランسفォーメーションを深く推進し、グリーン生産・生活様式の形成を加速しています。これにより、世界の気候変動対策への強力な原動力が注入されました。

クリーンで低炭素・安全かつ高効率なエネルギー体系の構築を加速し、エネルギー消費構造の最適化が引き続き進んでいます。2024年には、非化石エネルギーのエネルギー消費総量に占める比率が前年より1.8ポイント上昇しました。エネルギー産業のグリーン化が加速しており、発電に占めるクリーンエネルギー比率は継続的に高まっています。2024年には、水力・原子力・風力・太陽光などクリーンエネルギーの発電量が3兆1000億kWhとなり、前年より11.6%増加しました。

グリーン・低炭素製品の生産量は急速に増加しています。過去10年で、中国の新エネルギー車の年間生産・販売台数は「万台規模」から「千万台規模」へと飛躍し、70を超える国・地域へ輸出されています。世界シェアは6割超に達し、「中国製造」を象徴する存在となっています。2024年の新エネルギー車産業の新たな成果を一言でいえば、「一つの突破、三つの高度化」と言えます。『一つの突破』とは、新エネルギー車の年間生産・販売が1千万台規模へ到達

し、生産が 1288 万 8000 台、販売が 1286 万 6000 台、新車販売に占める新エネルギー車比率が 40.9% となり、10 年連続で世界首位を維持したことを指します。『三つの高度化』とは、製品性能、産業体系、利用利便性のいずれもが一段と向上したことを指します。製品性能面では、平均航続距離が 500 キロメートルに近づき、運転支援やヒューマン・マシン・インターフェース (HMI) 技術の急速な進歩により運転がより軽快で楽しいものになってきています。アクティブサスペンションやスマートライティングシステムなどの装備も、高級車から大衆車へ普及が進み、新エネルギー車はますます多くの消費者の「第一選択肢」になっています。産業体系面では、基礎材料・部品・完成車・製造設備までを網羅する、完全かつ高効率な産業体系を構築し、世界に対して電池材料の 70%、動力電池の 60% を供給しています。利用利便性面では、充電サービスを例に挙げると、中国は充電スタンドを 1281 万 8000 基、バッテリー交換ステーションを 4443 か所整備し、世界最大規模の充電ネットワークを形成しています。15 分で 80% まで充電できる超急速充電技術も量産適用されています。

グリーン製造では、ベンチマークの牽引効果が一段と顕在化し、工業発展のエコロジー基調は一層鮮明になっています。国家级グリーン工場は 6430 基に達し、これらの工場の生産額は製造業総生産額の約 20% を占め、前年より 2 ポイント上昇しました。これらの工場は、用地の集約化、原料の無害化、生産のクリーン化、廃棄物の資源化、エネルギーの低炭素化を概ね実現しています。2024 年には、主要工業固体廃棄物の総合利用率が 55% を超え、前年より 1.2 ポイント上昇しました。2024 年の退役動力電池の総合利用量は 30 万トンを突破し、前年比 33% 増になる見込みです。現在、中国 RoHS (有害物質使用制限指令) の管理要件に適合した電気電子製品は約 3 万品目に達し、前年比約 10% 増加しています。鉄鋼・セメント・ガラスなどの重点業種では、一定規模以上の工業企業の付加価値当たりエネルギー消費が継続的に低下しています。工業分野の主要汚染物質の排出強度も下がり続け、1 万元の工業付加価値当たり水利用量も継続的に減少しています。

新しい原動力の育成において、未来産業の展開が加速されています。工業分野では、水素エネルギーや新型エネルギー貯蔵などの応用シーンが継続的に拡大されており、初の万トン級のグリーン水素産業化モデルプロジェクトが完成し、稼働を開始しています。また、鉄鋼業界では初の百万トン級の水素還元炉が点火し、運転が開始されています。

中国の「ダブルカーボン」戦略は、投資機会をもたらしています。第一に、2020年に一人当たりのGDPがちょうど1万ドルを超えた段階で「ダブルカーボン」目標を打ち出し、低炭素トランسفォーメーションを推進した中国は、一人当たりのGDPが3万ドル以上の高水準でトランسفォーメーションを進める先進国に比べて、伝統的な非グリーン製品の生産や運用に関する投資コストが低くなります。多くの中国製品はまだ需要のピークに達していないため、グリーン製品に直接置き換えることが可能です。第二に、中国はグリーン技術・産業分野においてはゼロからの出発ではなく、先進国との差は大きくありません。とりわけ新エネルギー車、太陽光発電、風力発電、蓄エネルギー、グリーン水素、デジタル技術などの分野では、先進国と同等、あるいは先行する水準にあります。現在、中国は世界の太陽光発電設備容量の約半分、世界の新エネルギー車保有台数の半分超、そして世界の新規緑化面積の4分の1を占めています。また、中国はグリーンインフラ設備、グリーンエネルギー、グリーン交通、グリーン生活などの分野で大きな成長余地が見込まれ、それに伴う投資と消費市場の規模は年間で約十兆元に達すると見込まれ、その潜在的な可能性は計り知れません。第三に、中国のグリーン製品需要には著しい成長余地があります。中国は人口数で世界をリードしており、今後も中国経済は高い成長率を維持するでしょう。これらはすべて、グリーン製品のイノベーションと普及に十分な市場需要を提供し、企業がビジネスモデルを形成し、スケールメリットを実現する上で有利に働きます。

4.7 ビジネス環境の継続的な最適化

4.7.1 『ビジネス環境最適化条例』の公布

2019年10月、国務院常務委員会会議において『ビジネス環境最適化条例』が可決され、2020年1月1日より施行されました。『ビジネス環境最適化条例』では、近年における中国のビジネス環境の最適化の経験と手法を詳しく総括し、実践により有効であることが証明されています。人々が満足し、経営主体に支持されている改革の取り組みを法規／制度で固定化し、中国のビジネス環境の際立った弱点と経営主体により強く反映された痛点・難点・障碍と

なっている問題点に重点的に対応し、国際的な先進水準に照らし合わせ、体制・仕組みの整備の面から相応の規定が設けられています。

4.7.2 全国統一大市場の建設加速

2022年4月に『中国共産党中央委員会及び国務院による全国統一大市場の建設加速に関する意見』（以下『意見』）が公布されました。主な目標は、国内市場の効率的な循環と規模拡大を継続的に促し、安定・公正・透明・予見可能なビジネス環境を整え、市場取引コストをさらに引き下げ、科学技術イノベーションと産業高度化を促進し、国際競争・協力に参加する新たな優位性を育成することです。『意見』では6つの面から全国統一大市場の建設加速に関する重点的任務が明確にされています。具体的には、第一に、市場インフラ制度ルールの統一の強化、第二に、市場施設の高水準の一貫性の促進、第三に、統一された要素及びリソース市場の構築、第四に、商品及びサービス市場の高水準の統一の推進、第五に、公正で統一的な市場監督管理の促進、第六に、不正市場競争及び市場介入行為の更なる規制を掲げています。

「全国統一大市場」の構築とは、端的に言えば「五つの統一」と「一つの撤廃」であり、すなわち統一された基本制度・規則、統一的につながった市場施設、統一された要素資源市場、統一された商品サービス市場、統一された市場監督管理と、地方保護の撤廃を通じて、効率的で規範的かつ公平な競争が保証され、十分に開放された超大規模市場の構築を指します。

2023年6月、市場監督管理総局、国家発展改革委員会、財政部、商務部が共同で印刷配布した通知では、統一市場及び公正競争を妨害する各種規定や手法を全面撤廃することが言及されています。今回撤廃対象となるのは、国務院各部門及び県級以上の地方の各級人民政府とその所属部門が2022年12月31日以前に制定し、現行有效的な経営主体の経済活動に関する規則・制度、規範性文書及びその他の政策措置であり、特に市場参入・撤退、商品及び要素の自由な流動を妨害し、生産経営コストや生産経営行為などに影響を及ぼし、全国統一大市場の構築と公正競争を妨害する規定や手法の撤廃に重点が置かれました。2023年、各地方及び各部門は、統一市場及び公平な競争を妨げる政策措置1万7600件を改正又は廃止し、競争を排除・制限する政策措置の導入を効果的に防ぎました。地方保護と市場の分割に対する目立つ問題を

解消し、市場の効率的な連携を推進する重要な任務が成果を見せ始めており、重点分野の改革が強化され、積極的な進展を遂げています。全体として、全国統一大市場の構築の加速化は、国内大循環の促進、市場活力の喚起、取引コストの削減、内需潜在力の解放、経済回復の基盤固めに対して積極的な役割を果たしています。

中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議では、全国統一大市場の構築について指摘されています。具体的な取組として、市場の基本制度・規則の統一、市場監督管理の公正性と統一性の確保、市場施設の高水準の連携推進、公平な競争の審査に関する厳格な制約の強化、独占禁止及び不正競争防止の強化、全国統一市場と公平な競争を妨げる各種規定や慣例の整理・廃止、地方の投資誘致の法規制度の規範化、違法又は規則に反する政策優遇行為の厳格な取締り、統一された規範と情報共有機能を備えた入札・応札及び政府・事業機関・国有企業の調達などに関する公共資源取引プラットフォーム体系の確立、プロジェクト全体のプロセスの公開管理、市場の総合監督管理能力とレベルの向上、国家標準体系の健全化、地域標準の管理制度の改革深化を掲げています。

公正な競争は市場経済の基本原則であり、全国統一大市場の構築に対する客観的要求でもあります。2024年8月1日に『公平競争審査条例』が施行され、公平競争審査の対象・基準・メカニズム・監督保障などを包括的・体系的・詳細に定めました。同条例では、全国統一大市場の構築加速化を後押しし、各種事業主体が法に基づき生産要素を平等に利用し、公平に市場競争へ参加できるよう保障しており、きわめて重要な意義を持ちます。市場参入・撤退の面では機会均等を、商品の生産要素の流動の面では自由な流入・流出を、生産経営コストに関わる面では公正な競争を、生産経営行為に関わる面では経営の自主性をそれぞれ保障しています。同条例では、関係政策措置について、市場参入ネガティブリスト以外の業種・分野・業務に違法な承認手続きを設けないこと、他地域又は輸入の商品・要素の本地域市場への参入を制限したり、本地域の事業者の転出や商品・要素の流出を妨げたりしないこと、さらに市場調整価格の対象となる商品・要素の価格水準に違法に介入しないこと、を規定しています。同条例の全面的な履行と着実な実施が進むにつれ、全国統一大市場の構築加速化に向けた公正競争の制度基盤は一層強固になり、外商投資企業など各種事業主体向けの政策措置は一層公平にな

り、中国のビジネス環境の市場化・法治化・国際化水準は一層向上することが期待されます。

市場監督管理総局は『公平競争審査条例実施弁法』を公布し、2025年4月20日に施行しました。『実施弁法』は全48条からなり、同条例の枠組みの下、公平競争審査の一般要求事項、部門の職責、審査基準・メカニズム・手続、監督保障措置などを具体化し充実させました。

4.7.3 要素の市場化配分の推進

2020年4月に発表された『中国共産党中央委員会及び國務院による要素市場化配置の体制とメカニズムの更なる完備に関する意見』では、要素の自由な流通を阻害する体制・メカニズムにおける障壁を取り除き、要素市場化配置の範囲を拡大し、要素市場体系を健全化し、要素市場制度の構築を推進し、要素価格の市場による決定、自主的かつ秩序的な流通、効率的かつ公平な配置を実現することを要求しています。さらに、土地要素の市場化配置を推進し、労働力要素の合理的かつ円滑な流通を促進し、資本要素の市場化配置を進め、技術要素市場を迅速に発展させ、データ要素市場を速やかに育成し、要素価格の市場化改革を加速し、要素市場の運営メカニズムや組織的な保障を整備することなどについて、具体的な要求が提出されました。

2021年12月、國務院弁公庁は『要素市場化配分のための総合改革パイロットゾーンのマスタープラン』（以下、『プラン』という）を印刷発表し、要素市場化配分のための総合改革を縦深的に発展するよう推進することを挙げています。同『プラン』では8つの面において下記を含むパイロットゾーン任務が挙げられています。

土地要素の配分効率をさらに高めること、労働要素の合理的で円滑かつ段階的な流れを促進すること、資本要素が実体経済の発展に役立つよう促進すること、技術要素の実際の生産力への転換を強力に推進すること、データ要素の循環ルールの確立を模索すること、資源・環境市場制度の構築を強化すること、要素市場のガバナンスを向上させること、要素の相乗的配分効果をさらに発揮できること。

2024年7月の中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議では、生産要素市場の制度とルールを整備し、生産要素の円滑な流動、各種資源の高効率な配分、市場潜在力の十分な発揮を促すことを提起しました。

4.7.4 外商投資環境の更なる最適化

2023年7月、国務院は『外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致の強化に関する意見』（通称『外資24カ条』）を公布し、外資利用の質向上、外商投資企業の内国民待遇の保障、外商投資の保護強化、投資・運営の円滑化水準の向上、財税支援の強化、外商投資促進手段の改善という6方面・24項目の政策措置を打ち出しました。関連措置は順次実施され、又は段階的な進展を遂げています。例えば、国家インターネット情報弁公室は『データ越境流通の促進と規範化に関する規定』を公布・施行しました。財政部と税務総局は告示を出し、外国籍個人の手当等の非課税措置及び外資系R&D機関による国産設備購入の増值税還付の適用期限を2027年12月末まで延長し、国産設備税還付政策の適用要件も引き下げました。国家知識産権局と司法部は『新時代における特許権侵害紛争の行政裁決業務強化に関する意見』を出し、行政裁決の体制・仕組みを整備し、国家市場監督管理総局は『新時代における知的財産権執行の強化に関する意見』を公布しました。国家移民管理局は新仕様の外国人永久居留身分証を導入して中国での交通移動・消費の利便性を高め、訪中外国人の口岸ビザ（アライバルビザに相当）の申請要件の緩和などの利便化措置も打ち出しています。

2025年の外資安定化をさらに進めるため、『外資24カ条』など既存政策を基礎に、外資企業の共通課題に焦点を当てた『2025年外資安定化行動計画』を公布し、自主的開放の段階的な拡大、投資促進水準の向上、開放プラットフォームの機能強化、サービス・保障の強化の4方面から20項目の政策措置を打ち出しました。『行動計画』には4つの際立った特徴があります。第一に、更なる対外開放を示す積極的なシグナルを発していることです。具体的には、電気通信・医療・教育などの分野での開放試行を拡大し、国家サービス業開放拡大の総合試行事業をスピードアップし、かつ強化し、市場参入ネガティブリストの項目をさらに削減し、自由貿易試験区においてルール・規制・管理・標準等の制度型開放を継続的に拡大し、国家级経済技術開発区の外向型経済の発展水準を引き上げる、といった一連の措置です。第二に、政策支援を一段と強めることです。具体的には、より質の高い外資がわが国の上場企業に長期投資するよう誘導し、外資企業の中国国内での再投資を奨励する政策措置を検討・策定し、外商投資奨励産業の範囲を拡大し、外資系投資会社の国内ローン利用制限を撤廃し、革新的医薬品の迅速な承認・市場

投入を後押しし、外資企業の生物由来製品の段階的生産試行への参加を支援する、等の措置です。第三に、外商投資の促進活動を積極的に展開することです。具体的には、『中国へ投資』シリーズ活動を入念に設計・実施し、関係国との二国間投資促進作業部会（ワーキンググループ）の仕組みを十分に活用し、中央と地方が連携して海外での投資促進活動を展開し、外資系投資会社の設立に関する規定を最適化し、外資 M&A のルールと手続きを最適化し、新型工業化の進展への外資企業の参画を支援する、等の措置です。第四に、外資企業の関心事に実効的に対処することです。具体的には、より多くの外資プロジェクトを重大外資プロジェクト及び重点外資プロジェクトのリストに組み入れ、政府調達における国産品標準を速やかに明確化し、薬品のボリュームベース調達を最適化し、一方的なビザ免除国の範囲を引き続き慎重に拡大し、銀行と企業のマッチング活動に的を絞って開催し、外資企業の貿易の円滑化水準を高める等の措置です。これらは、中国政府が高水準の対外開放を堅持し、外資を力強く誘致する自信と決意を十分に示すものです。

4.8 ハイレベルな開放プラットフォームの完備

4.8.1 自由貿易試験区

自由貿易試験区の建設は、中国が新たな時代で改革開放を推進する重要な戦略的措置として、中国の改革開放過程におけるマイルストーン的な意義を持っています。主要な目的は、制度の革新を中心に、モデルとして広められることを基本的な要件とし、貿易投資の自由化・円滑化、金融サービスの実体経済、政府の機能転換の加速などの面において先行・試行を行い、対外開放に対する圧力テストを強化し、全面的な改革の深化及び開放の拡大のために新たな道筋を探索し、新たな経験を蓄積することです。中国共産党中央委員会、国務院の決定に基づき、2013年9月に上海自由貿易試験区が設立され、2025年6月時点で、前後して広東省・天津市・福建省・遼寧省・浙江省・河南省・湖北省・重慶市・四川省・陝西省・海南省・山東省・江蘇省・広西チワン族自治区・河北省・雲南省・黒龍江省、北京市、湖南省、安徽省、新疆ウイグル自治区の22の自由貿易試験区が設立されています。上海自由貿易試験区の臨港新エリアも増設され、浙江自由貿易試験区のエリアを拡大し、東

西南北及び中部をカバーするパイロット構造を形成し、一連の基礎的・創造的な改革開放の措置を打ち出し、多くの象徴的・先導的な制度革新成果を形成し、改革開放総合試験プラットフォームの役割を効果的に果たしています。

現時点で、国務院は自由貿易試験区に関する29の全体計画、深化計画及び拡張地域計画を公布し、22の自由貿易試験区に3500以上の試行任務を付与しました。また、『自由貿易試験区の改革・革新の深化に関する若干の措置』や『自由貿易試験区の貿易投資の便利化改革・革新の推進に関する若干の措置』など、一連の重要な政策が打ち出されました。中国で初の外商投資参入ネガティブリストの発表、初の国際貿易『单一窓口』の稼働、自由貿易アカウントの実行、『証照分離』改革の率先する試験などを含む、多くの重要な基礎的改革とハイレベルな開放措置が推進され、全国の改革開放プロセスを効果的にリードし、模範を示しました。これまでに、自由貿易試験区は国家レベルで379の制度革新成果を蓄積し普及させ、新時代の改革開放の新たな先進地となっています。

2023年6月に国務院は『条件を備えた自由貿易試験区及び自由貿易港の試行地域において国際的な高水準との整合性を図り、制度型開放を推進するための若干措置』を印刷配布し、同措置では、貨物貿易、サービス貿易、ビジネスマンの臨時入境、デジタル貿易、ビジネス環境、リスクマネジメントなど6方面にフォーカスし、上海、広東、天津、福建、北京などの条件を備えた自由貿易試験区及び海南自由貿易港の試行地域において、いち早く国際的な高水準との整合性を図り、制度型開放を着実に拡大するとしています。

2023年11月、国務院は『全面的に国際的な高水準の経済貿易規則に対応し、中国（上海）自由貿易試験区における高水準の制度型開放を推進するための全体計画』を印刷配布しました。同計画では、サービス貿易の開放拡大の加速、貨物貿易の自由化・円滑化の向上、高水準のデジタル貿易規則の先導的な実施、知的財産権保護の強化など7つの側面に焦点を当て、80の措置を提案し、高水準の制度型開放を推進しています。

2024年2月、財政部・税務総局は『中国（上海）自由貿易試験区及び臨港新エリアにおけるオフショア取引印紙税優遇政策の試行に関する通知』（財税〔2024〕8号）を公表しました。これにより、2024年4月1日から2025年3月31日まで、中国（上海）自由貿易試験区及び臨港新エリアに登録された企業が行うオフショア転売取引の売買契約は、印紙税が免除されます。ここ

でいうオフショア転売取引とは、居住者企業が非居住者企業から貨物を購入し、当該貨物が中国関税区を実際には出入りしないまま、別の非居住者企業へ転売する取引を指します。2025年3月、財政部・税務総局は『オフショア取引印紙税優遇政策の継続実施に関する通知』(財税〔2025〕10号)を公表し、試行範囲を拡大しました。当該文書の規定によれば、中国(上海)自由貿易試験区及び臨港新エリア、中国(江蘇)自由貿易試験区蘇州エリア、中国(浙江)自由貿易試験区、中国(福建)自由貿易試験区廈門エリア、中国(山東)自由貿易試験区青島エリア、中国(廣東)自由貿易試験区に登録された企業が実施するオフショア転売取引に係る売買契約について、2025年4月1日から2027年12月31日まで印紙税が免除されます。

2024年10月、国務院は『自由貿易試験区における国際的な高水準ルールとの整合及び制度型開放試行措置の複製・普及推進の取組に関する通知』を公布し、先行する30項目の措置をすべての自由貿易試験区又は全国へ複製・普及し、より広い範囲でルール・規制・管理・標準の相互整合を促進しました。

2024年、中国共産党中央委員会及び国務院は『自由貿易試験区高度化戦略の実施に関する意見』を公表し、自由貿易試験区建設を体系的に配置しました。同意見では、今後おおむね5年の創造的・統合的な探索を経て、自由貿易試験区の制度型開放水準、体系的改革の効果、開放型経済の質を全面的に高め、貿易・投資・資金フロー・交通輸送・人の往来の自由化・円滑化及びデータの安全で段階的な流通を重視する政策体系を一層充実させ、科学技術イノベーションと産業イノベーションの深い融合、先進産業クラスターのレベルアップ、新たな質の生産力の加速的発展を図り、よりハイレベルの開放・より良好なビジネス環境・より強い波及力を備えた改革開放の新たな先進地を築くことを強調しています。

自由貿易試験区は、開放レベルが全国平均よりも高く、対外開放の先進地として位置づけられています。自由貿易試験区の外商投資参入ネガティブリストは7回にわたる削減を経て、項目数は190項目から27項目へと減少し、全国の開放措置を基に、さらに付加価値通信などの分野で外商投資への制限を緩和し、対外開放圧力の測定力を高めています。

2024年3月に公布された『データ越境流通の促進と規範化に関する規定』に基づき、天津・北京・上海・浙江の自由貿易試験区と海南自由貿易港はデータ越境ネガティブリストを発表・実施し、自動車、医薬品、小売、再保険、

国際海運などの分野で、データの効率的・円滑・安全な越境流通を有効に促進しています。

自由貿易試験区は自己の戦略的地位、立地条件、産業基礎を結合し、差別化への模索を深く展開し、難解な発展課題を解決、優位性のある産業クラスターを継続的に育成・拡大し、新しい産業・新しい業態・新しいモデルを継続的に集め、市場の活力を引き続き刺激し、質の高い発展の実証者、先導者となっています。

自由貿易試験区の良好な制度環境は事業主体の活力を有効に喚起し、外向型経済の集積を加速させています。2024年、自由貿易試験区は改革開放の総合試験プラットフォームとしての役割を効果的に果たし、その輸出入は合計8兆6000億元で全国の19.6%を占め、実行ベース外資導入額は2008億3000万元で全国の24.3%を占め、いずれも2023年より比率が上昇し、外資誘致を力強く牽引しました。

4.8.2 海南自由貿易港

2018年4月、習近平総書記は海南省成立・経済特区建設30周年大会で次のように述べました。

『海南全島での自由貿易試験区の建設を後押しし、海南が中国の特色ある自由貿易港の建設に向けて段階的に模索し、着実に推進することを後押しし、手順良く、段階的に自由貿易港政策及び制度体系を確立します。』

これは、習近平総書記が自ら構想・配置・推進した重大な改革開放措置であり、党中央が国内外の情勢を踏まえ、緻密な研究と総合的な検討、科学的な策定を経て打ち出した戦略的決定です。

2020年6月、中国共産党中央委員会と国務院は正式に『海南自由貿易港建設全体計画』を発表し、海南自由貿易港建設の制度設計と段階的な枠組みを明確にしました。

2021年6月、第13期全国人民代表大会常務委員会第29回会議で『中華人民共和国海南自由貿易港法』が可決され、公布日から施行することとなりました。『海南自由貿易港法』の重要な内容としては貿易投資の自由化、円滑化です。

貿易の自由化・円滑化面での貨物貿易においては、「ゼロ関税」を基本的特徴とする自由化・円滑化制度が実施されています。サービス貿易におい

ては、『既準入、又準営（制限の撤廃と営業の許可）』を基本的特徴とする自由化・円滑化政策の措置が実施されています。

投資の自由化・円滑化の面では、極めて簡単な投資審査・認可制度の全面的な推進、投資促進・投資保護制度の改善、財産権保護の強化、専門的な外商投資参入ネガティブリストと市場参入特別リストの適用により、市場参入承諾即入制を段階的に実施するとしています。特に海南自由貿易港に適用される外商投資参入ネガティブリストは、国務院の関係部門が海南省と共同で作成したものです。海南自由貿易港の市場参入緩和特別リスト（特別措置）は国務院の関係部門が海南省と共同で制定します。

2020年12月、国家発展改革委員会及び商務部は『海南自由貿易港の外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）（2020年版）』を発表し、2021年2月1日より施行されています。2020年版の自由貿易港ネガティブリストは全27条で、主な開放分野に含まれているのは、第一に、付加価値通信業務や教育などの重点分野の開放を推進すること、第二に、ビジネスサービスの対外開放を拡大すること、第三に、製造業や鉱業への参入を緩和することです。

2024年2月、国家発展改革委員会・財政部・税務総局は『海南自由貿易港奨励類産業目録（2024年版）』を改定・公布しました。同目録では『全国版既存目録+地域追加目録』の体裁を引き続き採用し、全国版既存目録は最新の『産業構造調整指導目録』『外商投資奨励産業目録』の奨励類産業を適用しています。地域追加目録は、近年の運用状況と海南の実情に基づき、観光、現代サービス、ハイテクなどの重点産業に焦点を当て、14の大分類・176項目とし、文化観光、新エネルギー、医薬健康、航空宇宙、生態系保全などを中心に充実させました。

2025年3月、財政部・税務総局は『オフショア取引印紙税優遇政策の継続実施に関する通知』（財税〔2025〕10号）を公表しました。これにより、2025年4月1日から2027年12月31日まで、海南自由貿易港に登録された企業が行うオフショア転売取引の売買契約は、印紙税が免除されます。ここでいうオフショア転売取引とは、居住者企業が非居住者企業から貨物を購入し、当該貨物が中国関税区を実際には出入りしないまま、別の非居住者企業へ転売する取引を指します。

海南自由貿易港は、「貿易・投資・越境資金フロー・人の往来・交通往来の自由化・円滑化」と「データの安全で秩序ある流通」を主枠組みとする政策・

制度体系を概ね確立しました。2024年、同港の建設は着実に進み、年間輸出入は2776億5000万元で20%増、実行ベース外資導入額は全国第10位となり、2018年4月以降の新設外資企業は年平均で57%増加しています。

海南自由貿易港公式サイト：<http://www.hnftp.gov.cn>

4.8.3 越境 EC 総合試験区

越境 EC 総合試験区（以下「総合試験区」）の設立は国務院が決めた重大方策です。2015年から国務院は前後して7回に分けて178箇所の総合試験区を設立し、31の省・市・区をカバーし、陸と海の内外連携、東西双方向で助け合う発展モデルを形成しました。各総合試験区では制度革新、管理革新、サービス革新を通じて、情報共有、金融サービス、スマート物流、EC信用、統計監視、リスクの予防・抑制という『六つのシステム』と、オンライン総合サービスプラットフォーム・オフライン産業団地という『二つのプラットフォーム』を中心とした制度的枠組みを確立し、探索を経て70ほどの成熟した経験ある実践法を形成し、モデルとして全国に向けて普及してきました。越境 EC の産業チェーンとエコシステムは着実に整備が進んでおり、暫定集計では、2024年の越境 EC 輸出入は2兆6300億元で、前年比10.8%増となりました。

4.8.4 国家サービス業の総合試行・モデルの開放拡大

国家サービス業開放拡大の総合試行・モデル事業は、高水準の対外開放を推進する党中央・国務院の重大措置です。中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議では、サービス業開放拡大の試行を高水準の対外開放体制・メカニズムの改善に向けた重要任務として位置づけました。試行は2015年5月に北京で先行実施され、積極的な成果を上げました。2020年9月、習近平主席は中国国際サービス貿易交易会（CIFTIS）において、北京の国家サービス業開放拡大総合モデル区の構築を支持すると表明しました。2021年4月には、天津・上海・海南・重慶の4省・市での試行を国務院が承認しました。2022年12月には、瀋陽、南京、杭州、武漢、広州、成都の6都市が追加され、「1+4+6」の地域配置が形成されました。

2023年11月、国務院は『北京市が国家サービス業拡大開放総合モデル区の建設事業を深化するための支援計画』を承認し、170以上のハイレベルな試行地区政策措置を打ち出しました。総合的な環境の最適化に関して、同

計画では制度型開放に焦点を当て、CPTPP や DEPA などの国際的な高水準規則への適合を強化し、その関連措置は 70 項目に達し、試行課題の 40% を占め、「国境に近い地域」及び「国境から離れた地域」の広範な分野にわたり、市場化、法治化、国際化を実現した一流のビジネス環境を作り出すためのモデルを示しました。市場機会の創出に関して、同計画では現代化産業体系の構築を中心に展開し、電気通信、健康・医療、金融、文化教育、専門サービスなどの現代サービス業の発展を多次元で支援し、デジタル経済、グリーン循環経済などの新しい分野や新しい競争領域を積極的に開拓し、関連業態のイノベーションと業界横断的な融合を促進するための約 40 項目の試行課題を提案し、国内外の各種経営主体の政策ニーズと発展需要を比較的精確に反映しています。

2025 年 4 月、国務院は『サービス業開放拡大総合試行事業の加速推進に向けた実施計画』を承認し、大連、寧波、廈門、青島、深セン、合肥、福州、西安、蘇州の 9 都市を新たに試行都市に追加し、試行事業の加速を推進しました。同計画では、改革の更なる深化、中国式現代化の推進、現代化経済体系の構築と新たな質の生産力の発展需要に即し、新たな内容と任務を付与し、重点分野の開放、要素保障の完善、ルール・規範の相互整合の促進、リスク予防・抑制の強化など、多方面で 155 項目の試行任務を掲げ、各試行省・市が改革・イノベーションの探索を踏み込んで実施し、段階的に自主開放を拡大するよう支援するとしています。

同試行・モデル事業は実施から 10 年間、「国家のために制度を試し、地方の発展を図る」という初心を一貫して堅持し、制度型開放を継続的に探索してきました。これまでに 8 ラウンド 16 件の試行計画、1400 余りの試行任務を打ち出し、11 回にわたり 200 余りのイノベーション成果を全国へ普及し、全国のサービス業開放を力強く牽引しています。

4.8.5 国家級経済技術開発区

国家級経済技術開発区の建設は、中国が改革開放を推進するうえでの重要な措置です。40 年以上にわたり、国家級経済技術開発区は開放拡大と改革イノベーションの深化を堅持し、たゆまぬ努力と果敢な挑戦によって、開放型経済の新体制づくり、地域の協調発展、産業の質の高い発展に積極的に貢献してきました。

1984 年に国務院が沿海地域に最初の国家级経済技術開発区（以下、国家级経開区）14 か所の設立を承認して以来、2024 年末時点で全国 31 の省・自治区・直轄市に合計 232 の国家级経開区があります（うち、東部 104 か所、中部 56 か所、西部 50 か所、東北 22 か所）。国家级経開区は中国の対外開放の重要な担い手であり、専用区域を画定してインフラを集中的に整備し、国際水準に適った投資環境を創出しています。同区では外資の招致と活用により、先進的な製造業と現代サービス業を主とする産業システムを形成しています。自動車・電子情報・スマート製造業などのリーディング産業がすでに形成され、所在地及びその周辺地域の経済発展の重点的区域となっています。

2019 年 5 月、国務院は『国家级経済技術開発区の革新と向上を推進し、改革開放の新たな影響力を持つ場所を創造することに関する意見』を発表し、開放型経済の質の向上、更なる改革の自己決定権を付与し、近代的な産業システムを構築し、内外双方の協力プラットフォーム機能を整備し、要素の保障と資源の集約利用を強化するという 5 つの面に関する 22 項目の支援策を提案しました。同意見では、国家级経開区の開放、科学技術、制度の革新を推進することで、対外協力の水準、経済発展の質を向上させ、改革開放の新たな影響力を持つ場所を創造するとしています。

2024 年 10 月、習近平国家主席は国家级経開区の取り組みに関する重要指示を出し、設立 40 周年の発展成果を十分に肯定するとともに、イノベーション活力と内生的原動力を絶えず引き出し、高水準の対外開放によってより深い改革と質の高い発展を促進するよう求めました。

2025 年 5 月、国務院の承認を得て、商務部は『国家级経済技術開発区の改革革新を深化し、高水準の開放で質の高い発展をリードするための実施計画』を公布しました。同計画では、新たな質の生産力を地域の実情に応じて発展させ、外向型経済の水準を高め、管理制度改革を深化させ、要素保障を強化するという 4 方面から、16 項目の支援措置を打ち出し、国家级経開区の質の高い発展を推進し、中国式現代化の着実な前進に一層寄与するとしています。

2024 年、国家级経開区の域内総生産は 16 兆 9000 億元となり、前年比 6.5%（名目）増でした。実行ベース外資導入額は 272 億米ドルで全国の 23.4% を占め、輸出入総額は 10 兆 7000 億元で全国の 24.5% を占めました。

4.8.6 国家ハイテク産業開発区

国家ハイテク産業開発区（以下「国家ハイテク区」）は、ハイテク産業の発展、産業構造の調整、従来産業の転換を促進し、国際競争力を向上させるために建設されました。国家ハイテク区は、イノベーションを原動力とし、改革で発展を促すことによって、ハイテク産業化成果が豊富で、ハイテク企業が集積し、民間のテック企業が活発で、起業・イノベーションを実現しやすい環境が整い、金融資源の呼び込みも進んでいます。国家ハイテク区には多数のハイエンドのイノベーション資源が集積し、新技術・新製品・新業態・新モデルが相次いで生まれており、同区は科学技術イノベーションと産業イノベーションの深い融合を推進する重要な担い手として、新たな質の生産力の形成において顕著な優位性を持っています。

2020年7月、国務院は『国家ハイテク産業開発区の質の高い発展の促進に関する若干の意見』を公布し、自主イノベーション能力の向上に尽力し、更なる企業の革新発展の活力を引き出し、産業のミドル・ハイエンドへの進出推進、開放・革新の程度の拡大、質の高い発展環境の構築、分類指導と組織管理の強化など6つの任務・措置を打ち出しました。

国家ハイテク区は、科学技術イノベーションと産業イノベーションの融合発展を推進する面で明確な優位性があります。2024年末時点で、国家ハイテク区には全国のハイテク企業の33%、専精特新「小巨人」企業の46%、ユニコーン企業の67%が集積しています。豊富なハイエンドのイノベーション資源により、新技術・新製品・新業態・新モデルが多数生み出されています。2024年、国家ハイテク区の産業パークGDPは19兆3000億元を突破し、前年同期比（名目）7.6%増で、全国の14.3%を占めました。貨物・サービス貿易の輸出入総額は約9兆5000億元で前年同期比2.5%増、新規登録の外資（香港・マカオ・台湾地区含む）企業は前年同期比24.6%増、実行ベース外資導入額は全国の約40%を占めました。

4.8.7 国家級新区

国家級新区とは、国家重大発展と改革開放の戦略任務を担う国家クラスの総合的な機能区で、関連行政区と特別機能区に基づいて特定都市の関連エリアに設置することが承認されました。1990年代初期に上海浦東新区が設立されて以来、現時点において国家級新区は19箇所（うち東部地区8箇所、中

部地区 2 箇所、西部地区 6 箇所、東北地区 3 箇所）に達しています。30 年弱の建設発展を経て、新区の数は次第に増加し、規模は絶えず拡大しており、新区は新たなスピード感、活気、イメージを作り出しています。

2020 年 1 月、国務院弁公序は『国家级新区において改革・革新を深め、質の高い発展を加速・推進するための支援に関する指導意見』を発表しました。同意見では、基幹分野の科学技術イノベーション能力の強化を重点的に向上し、実体経済の質の高い発展を加速・推進し、制度・メカニズム上の新たな優位性を引き続き創出し、全面的なハイレベルの対外開放を推進し、建設管理を高い基準に準じて推進するという 5 つの面において支援措置を提出しており、国家级新区が質の高い発展を担い、改革開放の新たな先進地、都市建設の新たな基準となるよう推進するとしています。

2024 年 3 月、国家発展改革委員会は『国家级新区の質の高い建設の促進に向けた行動計画』を発表し、国家级新区が質の高い発展の牽引区・改革開放の新たな先進地・都市建設の新たなベンチマークとなることを目指して、新区の科学技術と産業の競争力強化、複数施策による有効需要の拡大、新区における重点分野改革の深化支援の 3 方面で複数の重点任務を明確にしました。

4.8.8 税関特殊監督管理区域

税関特殊監督管理区域とは、国務院の承認を経て中国国内に設置され、特別な機能と政策が付与され、税関が関係部門と共同で閉鎖型の監督管理を行う特定区域を指します。改革開放以来、保税区、輸出加工区、保税物流园区、越境工業区、保税港区、総合保税区の 6 種類の税関特殊監督管理区域が段階的に整備されてきました。2025 年 4 月時点で、全国の税関特殊監督管理区域は計 175 か所で、その内訳は総合保税区 167 か所、保税区 6 か所、保税港区 1 か所、越境工業区 1 か所です。全国の税関特殊監督管理区域の総計面積は約 450 平方キロメートルで、改革開放の進展に伴い、同区域は外向型経済発展の先行区、加工貿易のモデル転換・高度化の集積区として発展し、国際産業移転の受け入れ、地域経済の協調発展、対外貿易の促進や雇用拡大などにおいて重要な役割を果たしています。2024 年、全国の税関特殊監督管理区域の輸出入額は 8 兆 3700 億元で、全国の対外貿易輸出入額の 19.1% を占めました。

4.8.9 国境沿いの重点開発開放試験区

国境沿いの重点開発開放試験区は国務院の承認を経て設立された総合型開発開放プラットフォームで、「一帯一路」六大国際経済協力回廊の構築を支える重要な役割を果たしています。現時点で、国務院は、広西・東興、雲南・瑞麗、内モンゴル・満洲里、内モンゴル・二連浩特、雲南・勐臘（磨憨）、黒竜江・綏芬河一東寧、広西・憑祥、広西・百色、新疆・塔城、吉林・延吉一長白の10か所の国境沿い重点開発開放試験区の設立を承認しています。

2015年、国務院が発行した『国境沿いの重点地区の開発開放を支援するための若干の政策措置に関する意見』では、国境の安定・振興、人的交流、加工・物流、観光、インフラ建設など8分野31項目の政策措置を明確にし、重点開発開放試験区を含む国境沿い重点地域の発展加速を支援するとしています。各試験区は国務院が承認した要件及び国家発展改革委員会が印刷発行した実施案に基づき、制度革新を核心、モデルとして普及できる経験の形成を基本要件とし、革新的なクロスボーダー経済協力の新しいモデル、国境地域発展を促進する新しいメカニズム、国境の繁栄と人民の生活質量向上を実現する新しい道を大胆に模索しています。これにより中国の国境地域における重要な経済成長極、対外開放・協力の重要なプラットフォーム窓口となっています。

4.8.10 国境（越境）経済協力区

国境（クロスボーダー）経済協力区は中国共産党中央委員会及び国務院が定めた国境の開放を拡大する重要な方策となっています。30年以上にわたる建設を経て、国境（クロスボーダー）経済協力区の経済実力は絶えず拡大し、発展水準も徐々に向上します。近隣国・地域との協力を深める重要なプラットフォーム、国境地域の経済・社会発展を支える重要な存在となっています。

国境経済協力区は中国の国境沿いに設立されています。現在、中国には18箇所の国境経済協力区が設けられ、8つの国境沿い省・区に分布しています。

越境経済協力区は、中国と隣接国が国境地域にそれぞれ区域を画し、相互協力・連動発展を図る園区です。現在、中国は隣接国と共同で、中国・カザフスタン・ホルゴス国際国境協力センター、中国・ラオス磨憨一ボーテン経済協力区、中国・モンゴル二連浩特一ザミンウード経済協力区の3つの越境経済協力区を構築しています。

4.9 投資促進サービス体系の整備

4.9.1 外商投資促進のサービス体系

改革開放以降、中国は段階的にシステム的な外商投資促進サービス体系を構築しており、政府部門が指導し、投資促進機関が執り行い、社会各方面が参加する投資促進サービスのモデルを概ね形成しています。

外商投資法の規定に基づく国務院各部門の役割分担により、商務部は商務主管部門として、国家発展改革委員会は投資主管部門として、その他の関連部門は役割分担に基づき協力して外商の投資促進、保護、管理活動に取り組んでいます。また国際的・先進的な経験を取り入れたうえで、中国独自の外商投資促進体系の構築に向け努力しており、全国的なサービスネットワークを構築し、各地域の外商投資促進機関に奨励・指導を行い、多層的な外商投資促進の枠組みを形成しています。

国家レベルにおいて、商務部投資促進事務局は、国家级投資促進機関として、中国の対外開放政策を執行し、投資環境のPRを行い、越境産業の投資促進プラットフォームを構築し、全国的な投資促進に関連する業務を展開することを担当しています。中国外商投資企業協会、中国国际投資促進会などの社会団体、並びに中国国际貿易促進委員会などの組織も積極的に外商投資促進に関連する業務に参画しています。

中国の各省・自治区・直轄市、及び各主要都市において、専門的な投資促進部門が概ね設立されています。各地の投資促進機関は、名称にある程度の違いはあるものの、地域のイメージ宣伝、組織連携イベント、プロジェクトの誘致、及びフォローアップなどの役割を担っています。各地の投資促進機関は絶えず最適化を行い、チームの安定化・成長が進み、地域の優位性を考慮した特色ある投資促進業務を行うことがより重要視されるようになってきています。

4.9.2 「中国へ投資」ブランドの継続的な構築

2024年の中央経済政策会議では、高水準の対外開放を拡大し、対外貿易・外資を安定させ、「中国へ投資」ブランドを継続的に構築することが指摘されています。『2025年外資安定化行動計画』では、「中国への投資」ブランドの年間実施計画を策定し、「中国への投資」シリーズ活動を入念に設計・

実施することが言及されています。商務部は、代表的展示会、投資促進メカニズム、ブランド強化、海外誘致、円卓会議、銀行と企業のマッチングの6方面で投資誘致行動を展開するとしています。また、国家级経開区やサービス業開放拡大の総合試行地域を拠点とし、『国家级経済技術開発区を選ぼう』と『サービス業開放拡大モデル区と、手を携えよう』の2つのサブブランドを打ち出し、代表的展示会・重点イベント・重点プラットフォームを通じて、外国人投資家に中国経済の総合的優位性、ビジネス環境、各種政策をより的確に解説し、質の高い外資プロジェクトの誘致を図るとしています。

4.9.3 重点外資プロジェクト活動専門チーム

2020年4月、中国共産党中央委員会と国務院による対外貿易と外資の安定化政策に基づき、商務部は対外貿易と外資の調整メカニズムの下で重点外資プロジェクト活動専門チームを設立しました。設立以来、各部門及び各地方政府の協力の下、同専門チームは関連政策の推進、対外貿易と外資企業の業務再開、対外貿易企業の安定した受注と市場の保持、重点外資プロジェクトの実現を積極的に進め、外資企業が直面する様々な問題を調整・解決し、対外貿易と外資の基本的な安定を保つ上で重要な役割を果たしています。サービスホットライン：(86) 010-85093600

メールアドレス：fdiservice@mofcom.gov.cn

4.9.4 外資系企業円卓会議制度

2023年7月、国務院の指示に従い、商務部は外資系企業円卓会議制度をアップグレードし、問題収集と意見聴取のチャネルをさらに拡大しました。また、各地域に対して省級での同様の制度の設立を求め、外資企業及び外国商業協会との常態化されたコミュニケーションと交流をさらに強化するよう指示しました。会議で提起された問題については、リスト化して台帳管理を行い、所管部門を明確にし、フォローアップと督促を強化して適切に解決し、タイムリーにフィードバックし、法に基づき外商投資の権益を保護しています。2024年、商務部は外資企業との常態化した交流を一段と深化させ、外資企業円卓会議を15回開催し、外資企業が直面する困難300件超を調整・解決しました。

4.9.5 外資企業問題訴求収集処理システム

商務部は、外資企業が問題や訴求をより容易に報告できるようにし、処理効率を向上させるために、2023年9月に「外資企業問題訴求収集処理システム」のオンライン運用を開始しました。このシステムを通じて、企業は外出することなく、プロジェクトの実施や事業運営の過程で直面する様々な問題を随時報告することができます。システムの運用開始以来、ユーザー数は安定して増加し、企業の満足度が継続的に向上しており、問題や訴求を効率的かつ便利に報告するための新しいチャネルを提供しています。企業は、商務部のウェブサイト (<http://www.mofcom.gov.cn>) の「ホットトピック」セクションにある「外資企業問題訴求収集処理システム」のページからアクセスし、新しい専用アカウントを登録し、関連する問題や訴求を提出し、その後の処理の進行状況を追跡することができます。

4.9.6 主な展示会プラットフォーム

中国の各種外商投資促進活動は多様化しています。国家及び地方政府は積極的に展示会プラットフォームを構築し、外商投資促進業務のルートを開拓しています。国家レベルでは、商務部が積極的に中国国際輸入博覧会、中国国際投資貿易商談会などの投資貿易展示会の構築を推進し、展示会の総合効果を十分に発揮し、広く政府・機関・企業などの資源を集めて、外商企業对中国各地の投資環境を理解してもらい、協力協議を展開できるようにするためのプラットフォームを提供しています。

■ 中国国際輸入博覧会（CIIE）

中国国際輸入博覧会（以下「輸入博」）は世界で初めての輸入をテーマとした大型の国家クラス展示会です。輸入博の開催は、中国が新たにハイレベルな対外開放を推進することに注目して出された大きな決意の表れであり、また世界に市場を開拓するための主要な取り組みです。輸入博は世界各国間の経済貿易交流と協力を強化し、世界貿易と世界経済成長を促し、開放的な世界経済の発展を促進する効果をもたらします。

中国国際輸入博覧会は、総合展、企業商業展、虹桥国際経済フォーラム、専門的な関連活動、人的・文化的交流活動などから構成されています。2018年以来、中国国際輸入博覧会は毎年、滞りなく開催されています。過去7回の開催で、累計180を超える国・地域・国際機関、延べ2万3000社超の海外

出展企業が参加し、31か国が国家展示のメインゲスト国を務めました。企業展示では約3000件の代表的な新製品・新技術・新サービスが披露され、成約見込み額は5000億米ドルを超え、登録した専門来場者は累計290万人超、来場者数は延べ490万人超に達しています。

公式サイト：<http://www.ciie.org>

■ 中国輸出入商品交易会（China Import and Export Fair）

中国輸出入商品交易会は、広州交易会とも呼ばれ、1957年春に創設され、毎年春秋に広州で開催されます。中国では現在歴史が最も長く、規模が最大で、商品の種類が最も多く、参加するバイヤーが最も多くかつその所属国・地域の分布が最も広く、成約効果が最も高く、信用が最も高い総合的な国際貿易の盛会です。

広州交易会は中国と世界の貿易交流と友好往来を強化し、中国のイメージと発展の成果を示し、中国企業が国際貿易に参入するための良質なプラットフォームであり、中国の対外貿易発展戦略を徹底して実施するための指導モデル基地です。長年の発展を経て、広州交易会はすでに中国対外貿易の第一の促進プラットフォームとなり、中国対外貿易のバロメーターと風向計として知られ、中国の対外開放の窓口、縮図、ベンチマークとなっています。

公式サイト：<http://www.cantonfair.org.cn>

■ 中国国際サービス貿易交易会（CIFTIS）

サービス業とサービス貿易の国際競争力を強化し、経済発展方式の転換加速におけるサービス業とサービス貿易の役割を十分に發揮させるため、2012年から、商務部、北京市人民政府が中国（北京）国際サービス貿易交易会（略称は「北京交易会」）を共催し、2019年に中国国際サービス貿易交易会に名称を変更しました。中国の経済発展が新たな時代に入ったことに伴い、北京交易会の発展も品質の向上・高度化の新たな段階に入り、2020年に中国国際サービス貿易取引会は「京交会」から「服貿会」の略称に変更されました。

服貿会（旧京交会を含む）は国際サービス貿易分野で理念を伝承し、需要と供給をマッチングし、ビジネスチャンスを共有し、共に発展を促進する重要なプラットフォームとなっています。また、世界サービス貿易分野においては最大規模の総合的な展示会の一つとなっており、中国サービス貿易分野の主要な展示会でもあります。

公式サイト：<http://www.ciftis.org>

■ 中国国際消費品博覧会（China International Consumer Products Expo）

中国国際消費品博覧会（以下「消費財博」）は、中国で唯一の消費をテーマとする国家級展示会です。消費財博は『世界の高品質消費財の展示・取引プラットフォーム』という位置づけの下、「新・奇・特」（革新的・新奇性・特徴的）の高品質消費財に焦点を当て、世界の著名消費財ブランドの参加を招致しています。アジア太平洋地域で最大規模の高品質消費財展として、消費財博は消費アップグレードのトレンドをリードし、多様な消費シーンを示す重要なプラットフォームとなっています。

公式サイト：<http://www.hainanexpo.org.cn>

■ グローバルデジタル貿易博覧会（GDTE）

グローバルデジタル貿易博覧会は、中国で唯一のデジタル貿易をテーマとした国家級の国際的な専門展であり、世界のデジタル貿易における新技術、新製品、新エコシステムを総合的に展示する重要な窓口です。また、国際デジタル貿易の新しい基準、新しい課題、新しいトレンドについて共に議論し、交流するプラットフォームであり、新しい時代の経済貿易協力における新しい市場、新しい機会、新しい発展を共に築き、共有するためのオープンプラットフォームです。

公式サイト：<https://www.gdte.org.cn>

■ 中国国際投資貿易商談会（CIFIT）

中国国際投資貿易商談会（以下「投商会」）は「引進来（海外投資の受入れ）」及び「走出去（積極的な海外進出）」をテーマとする、中国で唯一の双方向投資の促進を目的とした国際投資促進イベントであり、国際見本市連盟（UFI）により認定された投資に関する展覧会です。

投商会（中国国際投資貿易協議会）は、すでに世界的な影響力を持つ国際的な投資イベントとなっています。近年、投商会（中国国際投資貿易商談会、CIFIT）は、双方向の投資促進・権威ある情報発信・投資トレンド討論の三大プラットフォームの構築に注力し、国際化・専門化・ブランド化された優良なイベントとして磨き上げ、中国の高水準の対外開放の重要なプラットフォームとして育てています。2024年の第24回投商会には、120の国・地域、18の国際機関、1000を超える国内外の政府機関や経済団体・企業団体、約8万人のバイヤー・来場者が参画し、688件のプロジェクトが協力合意に至り、計画総投資額は4889億2000万元に達しました。

公式サイト：<http://www.chinafair.org.cn>

■ 中国中部投資貿易博覧会（EXPO Central China）

中国中部投資貿易博覧会（以下「中部博覧会」）は、産業の高度化と構造転換、投資と貿易の促進に重点を置き、投資と貿易の展示会、基調フォーラム、シリーズシンポジウム、投資プロジェクトのマッチングを主な内容とし、中国と海外のビジネスマンのために経済技術交流と提携プラットフォームを構築し、国内外の市場、資本、資源と中部地域の総合的なマッチングを推進しています。

中部博覧会は、国務院の承認を得て、2006年から中国中部の6つの省（湖南省、河南省、湖北省、安徽省、江西省、山西省）の持ち回りで開催され、中部地域6省の対外開放拡大を推進し、地域及び国際交流・協力を強化する重要なプラットフォームになっています。展示会は中国境内外の貿易・投資家に中国中部地区の包括的な投資政策を理解してもらい、重点プロジェクトの情報を入手し、貿易とビジネスの発展を展開する機会を提供するとともに、世界各地、特に発展途上国・地区の企業に対する展示の場を設けています。

公式サイト：<http://expocentralchina.mofcom.gov.cn>

■ 中国国際中小企業博覧会（CISMEF）

中国国際中小企業博覧会（CISMEF）は、世界各国の中小企業との交流と協力を強化するための「展示、交流、取引、協力」などの機能を持つ国際的なプラットフォームです。また、中国の中小企業向けに特化した国際的な盛会でもあります。中国国際中小企業博覧会はすでに19回成功裏に開催されており、中国の中小企業の質の高い発展を促進する成果を十分に示しており、中国と外国の中小企業の経済貿易や技術などの分野での交流と協力を力強く推進しています。

公式サイト：<https://www.cismef.com.cn>

4.9.7 オンラインサービスプラットフォーム

■ 中国投資指南網

中国投資指南網（<http://fdi.mofcom.gov.cn/>）は中国で投資促進業務を展開するオンライン公共サービスプラットフォームであり、境内外の政府、機関、企業にサービスを提供することに力を入れており、インターネットを通じて、中国への外商投資と、中国企業の海外進出のためのオンラインサービスをよ

り効率的かつ便利に提供することを目的としています。サイトには主にニュース・投資プロジェクトデータベース・投資環境・法令・統計データ・投資サービス機関などのメニューがあります。

■ 投資プロジェクトデータベース

投資プロジェクトデータベース (<http://project.mofcom.gov.cn/>) は「引進来」及び「走出去」政策を共に重視する双方向の投資促進プロジェクト情報システムです。本プロジェクトデータベースは広範囲、大量の情報、幅広い影響力、便利な検索などの特徴を持っており、各級政府が投資誘致、企業の投資提携及び国内外の投資家への投資プロジェクトの紹介及びプロモーションを行うための効率的なネットワークサービスプラットフォームです。投資プロジェクトデータベースは、投資促進機関・開発区・企業など異なる主体が発表する投資プロジェクトに対して記事の分類を行い、ユーザーがプロジェクトの主体類型に基づいて快適に検索及び選別を行えるようになっています。

5. 高度に法治化された政策環境

5.1 中国の法律体系

新中国建国から70年余り、特に改革開放から40年余りにわたる各方面的絶え間ない共同努力により、中国の特色ある社会主义法律体系が形成されました。法治政府の構築が着実に進み、司法制度が継続的に改善されたことに伴い、社会全体の法治の概念、意識が確立されつつあります。

中国の法律体系は、憲法を最高規範、法律を根幹とし、行政法規と地方法規を重要な構成要素とし、憲法に関連する法律、民法商法、行政法、経済法、社会法、刑法、訴訟及び非訴訟手続法など複数の法律部門から構成される有機的かつ統一的な総体です。憲法は国の根幹に関わる法律であり、中国の特色ある社会主义法律体系の中で司令塔的な地位を占めています。各民族の人民、全国家機関及び軍隊、各政党及び社会団体、各企業及び機関組織は、憲法をその活動の基本的な指針とし、憲法の尊厳を守り、その実施を確保する責任を負わなければなりません。中国憲法は、中国の特色ある社会主义法体系の中で最高の法的効力を持ち、すべての法律、行政法規、地方性法規は、憲法に基づいて制定されなければならず、憲法に抵触してはなりません。

全国人民代表大会とその常務委員会が、国家の立法権を行使します。全国人民代表大会とその常務委員会が制定した法律は、国家の経済、政治、文化、社会、生態文明の建設に関わるあらゆる側面における基本的な法制度を確立し、中国の特色ある社会主义法体系の根幹を形成し、行政法規と地方法規は法律に抵触してはなりません。

国务院は、憲法と法律に基づき、行政法規を定めることができます。行政法規は、法律の規定の執行及び国务院の行政管理権限の遂行に関する事項を定めることができます。全国人民代表大会及び常務委員会が制定すべき事項について、国务院は全国人民代表大会及び常務委員会から付与された権限に基づき、先に行政法規を制定することができます。

憲法と法律に基づき、省、自治区、直轄市及び区を設定している市、自治州の人民代表大会及びその常務委員会は、地方法規を制定することができます。少数民族自治区の人民代表大会は、現地民族の政治的、経済的、文化的特徴に

に基づき、自治体の条例や個別条例を制定する権利を有しています。経済特区がある省及び市の人民代表大会と常務委員会は、全国人民代表大会から付与された権限に基づき、経済特区内で実施できる法規を制定することができます。

國務院の各部署・委員会・中國人民銀行・会計検査院・國務院直属の行政機能を有する機関及び法律に定めた機関は、法律及び國務院の行政法規、決定、命令に基づき、その権限の範囲内で規制を制定することができます。省、自治区、直轄市、区を設定している市・自治州の人民政府は、法律、行政法規及び本省、自治区、直轄市の地方規定に基づいて条例を制定することができます。

司法解釈も中国では重要な法的根拠となります。中国における司法解釈は、最高人民法院と最高人民検察院が、法律に基づいて付与された職権に基づき、裁判や検察業務の過程における法律の具体的な適用に対して行う一般的な司法効力を有する解釈を指します。司法解釈は法的効力を有するものの、その上位法、すなわち憲法及び法律に抵触することはできません。法院は、その判断の根拠として、司法解釈を直接引用することができます。

中国は判例主義の国ではありませんが、一部裁判例に関しては、司法実務において指導的意義を持つものがあります。中国において参考とされる裁判例は指導性案例と呼ばれ、最高人民法院と最高人民検察院によって発表されます。指導性案例は、現在正式な法的根拠とされていませんが、裁判官が類似事件を取り扱う際の重要な参考となります。

5.2 國際ルールとの整合性

中国は積極的にグローバル・ガバナンス・システムの改革と構築に参加し、多国間経済ガバナンスメカニズムの維持・改善、多国間・地域協力の深化、世界の開放的発展を促進しています。

中国は常に多国間貿易システムの確固たる支持者、積極的な参画者、重要な貢献者となっています。2001年12月11日、中国は世界貿易機関（WTO）に正式加盟しました。この20年余りの間、中国は多国間貿易ルールの整合性を全面的に強化し、的確に貨物・サービス領域での開放の約束を履行し、知的財産権の保護を強化し、対外開放政策の安定性・透明性・予測可能性が明らかに向上しました。世界貿易機関ルールとの整合性の強化において、中国中央政府は法令2300項目余り、地方政府は19万項目余りをそれぞれ整理

し、世界貿易機関ルールに沿った法令システムを確立しました。市場の開放面において、中国は関税を大幅に引き下げ、2010年世界貿易機関に加入する際の関税減免承諾が履行されました。関税の全体水準は2001年の15.3%から2010年の9.8%に引き下げられ、さらに自主的な関税引き下げ、世界貿易機関の『情報技術協定』拡大協定の関税減免承諾が履行されたことにより、2023年7月1日には関税の全体水準は7.3%まで引き下げられました。中国はサービス市場を広範囲に開放しており、2007年までにサービス領域の9つの主要カテゴリーにおける100のサブカテゴリーの開放義務を完全に達成し、現在では実際に120近くのサブカテゴリーを開放しています。ルール遵守の面において、中国は知的財産権保護法の執行を引き続き強化しており、透明性義務を積極的に履行し、常に紛争解決メカニズムの裁定を尊重し、真摯に履行しています。中国はWTO改革に積極的に関与し、改革に関する立場を示した文書や提案文書をWTOに提出し、「三つの原則」と「五つの主張」⁵を掲げ、投資の円滑化や電子商取引など新たな分野のルール策定を推進しています。2024年2月、中国は120を超えるWTO加盟メンバーと『発展を促進するための投資円滑化協定』に合意し、世界初の多国間投資協定となりました。2024年12月には、70のWTO加盟メンバーと電子商取引交渉の終了を確認し、『電子商取引協定』に合意し、世界初の多国間デジタル貿易協定となりました。2025年5月、世界貿易の動揺に対応するため、中国は『当面の情勢下で多角的貿易体制を支持する声明』を提出し、WTOの業務運営に関して定を最優先、発展を先行、改革を主導」とする考え方を示しました。

中国は自由貿易区高度化戦略を実施しており、これまでに30の国・地域と23件の自由貿易協定を締結し、アジア、大洋州、ラテンアメリカ、アフリカ、欧州をカバーするグローバルな高水準のFTAネットワークを実現しました。『地域的な包括的経済連携協定』(RCEP)は2022年1月1日に正式に発効し、現在、世界最大規模の自由貿易区が形成されています。15の加盟国の総人口、GDP総量、貿易総額はいずれも世界の約30%を占めています。

⁵ 「三つの原則」とは、世界貿易機関の改革が、まず多国間貿易体制の中核的価値を維持すること、次に発展途上の加盟国の発展利益を保護すること、最後はコンセンサスによる意思決定メカニズムに従うこと。「五つの主張」とは、世界貿易機関の改革が、第一に、多国間貿易体制のメインチャネルとしての地位を維持すること、第二に、世界貿易機関の存続を脅かす重要な問題を優先すること、第三に、規則の公平性に取り組み、時代のニーズに対応すること、第四に、発展途上の加盟国への特別かつ異なる扱いを保証すること、第五に、加盟国のそれぞれの発展モデルを尊重すること。

中国は国際的な高水準の経済貿易ルールとの整合性を積極的に図り、国内の改革と革新を深化させています。2021年9月16日、中国は『環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）』への加入申請を正式に提出しました。中国は改革を通じてCPTPP規則基準を完全に満たし、市場参入分野において現在締結している条約を超えるハイレベルの開放を約束し、各メンバー国に大きな商業的利益をもたらす市場参入機会を提供する意向と能力を有しています。2021年11月1日、中国は『デジタル経済パートナーシップ協定』（DEPA）への加入申請を正式に提出しました。中国はDEPA（デジタル経済連携協定）の加盟各国・地域の企業に協力機会と広大な市場を提供し、相互のデジタル経済協力の絆を強め、メンバー間のイノベーションと持続可能な発展の促進に貢献する意向を示しています。2023年には、国務院が相次いで『条件を備えた自由貿易試験区及び自由貿易港の試行地域において国際的な高水準ルールとの整合性を図り、制度型開放を推進することに関する若干の措置』、『国際的な高水準の経済貿易ルールとの整合性を図り、中国（上海）自由貿易試験区における高水準の制度型開放を全面的に推進する全体計画』を公布し、上海などの自由貿易試験区でCPTPP・DEPA等の国際的な高水準の経済貿易ルールとの整合性確保に向けた試行を先行して展開しました。2024年10月、国務院は『自由貿易試験区における国際的な高水準ルールとの整合性確保及び制度型開放試行措置の複製・普及推進に向けた取組に関する通知』を公布し、先行する30項目の措置をすべての自由貿易試験区又は全国へ複製・普及しました。外資金融機関による中資金融機関と同類の新たな金融サービスの実施の許可、外資企業の社内異動に伴う専門家の同行配偶者・家族に当該専門家と同一の入国・滞在期限を認めること、境外の利害関係者が標準の制定・改訂に対し法に基づき平等に参加することを支援する措置は、外資企業の内国民待遇を有効に保障し、中国での投資・経営に一層の利便性を提供しています。

世界との経済的結びつきが強まるにつれ、中国はすでに100以上の国・地域と有効な二国間投資協定又は投資セクションを含む自由貿易協定を結んでいます。中国における二重課税回避協定ネットワークはすでに114の国・地域（中国本土と香港・マカオの税収配置、及び中国本土と台湾の税収協定を含む）をカバーしており、中国の対外投資の主要対象地及び中国に投資する主要国・地域をほぼカバーしています。

5.3 外商投資に関する法制度

5.3.1 概要

中国は外国人投資家に対し法律に基づく中国境内への投資を奨励し、外国人投資家と外商投資企業の合法的な権利と利益を保護しています。中国における外資の利用は常に法治支配の下で行われます。改革開放初期、中国は相次いで『中華人民共和国外商投資企業法』、『中華人民共和国外資企業法』、『中華人民共和国外合作經營企業法』（『外資三法』と総称）を制定し、外資を誘致するための法的基盤を整えました。それ以来、外資の活用による発展ニーズに応えるため、継続的に健全な外商投資に関する法制度を確立することにより、外国人投資家の確信を高め、投資環境を改善する上で非常に重要な役割を果たしてきました。

2019年3月15日、第13期全国人民代表大会第2回大会で、中国の外商投資分野における新たな基本法として、『外資三法』に代わる『中華人民共和国外商投資法』（以下『外商投資法』）が可決されました。同法では、中国の新しい外商投資に関する法制度の基本的な枠組みを確立し、外商投資に対する「参入前内国民待遇+ネガティブリストの管理制度の実施を明確に規定し、投資促進と投資保護をさらに強化しています。2019年12月、国務院は『中華人民共和国外商投資法施行条例』を制定・公布し、外商投資法で定められた主な法制度を細分化しました。外商投資法及びその実施条例は2020年1月1日に施行され、外資による投資の市場環境はより安定的で透明性が高く、予見可能で、公平に競争できる環境へ整えられました。

5.3.2 外資市場参入

■ 参入前内国民待遇+ネガティブリスト管理制度

外商投資法の規定によると、外資による投資に対し参入前内国民待遇+ネガティブリスト管理制度を実施するとしています。

「参入前内国民待遇」は、投資参入の段階で、外国人投資家とその投資家の投資に対し、国内の投資家及びその投資を下回らない待遇を与えることを指します。

「ネガティブリスト」とは、国が規定する特定分野における外資による投資参入に対する特別な管理措置を指します。外商投資企業の参入ネガティブリストの規定で禁止されている投資分野に対し、外国人投資家は投資してはならず、外商投資企業の参入ネガティブリストの規定で制限されている投資分野に対し、外国人投資家は投資の際にネガティブリストに規定される条件に適合しなければなりません。外商投資企業の参入ネガティブリスト以外の分野に対しては、国内企業と外資企業一致の原則に基づいて管理されています。

『外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）（2024年版）』は2024年9月6日に公布され、同年11月1日に施行されました。2024年版の全国外商投資参入ネガティブリストの制限措置は、2021年版からさらに縮減され、29項目となりました。製造業分野の外資参入制限措置は全面的に撤廃され、「出版物印刷は中国側が持分の過半数を保有しなければならない」及び「中薬飲片（切断生薬）の炮製技術（蒸・炒・炙・煅など）の応用と中成薬秘方製品の生産への投資を禁止する」の2項目が削除されました。

関連する法律の規定及び外商投資参入ネガティブリストに加え、外国人投資家及び外商投資企業は『市場参入ネガティブリスト』も遵守しなければなりません。国内外の経営主体に対しては『市場参入ネガティブリスト』の規定が等しく適用され、国務院は中国国内で投資・経営が禁止・制限される業種・分野・業務等を明確に掲げ、各級政府は法に基づき相応の管理措置を講じるとしています。本リストには禁止と許可の2つの事項が含まれています。参入を禁止する事項に対しては、経営主体は参入が認められず、行政機関は承認・認可せず、関連する手続きを処理してはなりません。参入を許可する事項に対しては、関連資格の要件及び手続き、技術基準と許可要件などが含まれ、経営主体の申請の提出により、行政機関は法令に基づき、参入させるかどうかの決定を行い、もしくは経営主体は政府規定の参入条件及び方法に基づき合法的に参入しなければなりません。市場参入ネガティブリスト以外の業種・分野・業務などに対して、各種経営主体は法律に従い平等的に参入することができます。2025年4月、国家発展改革委員会・商務部・市場監督管理総局は『市場参入ネガティブリスト（2025年版）』を発表し、2022年版の117項目から106項目へと11項目縮減され、各事項の全国的な具体的管理措置は486条から469条へ、地方的管理措置は36条から20条へ、それぞれ縮減されました。

■ 金融業の対外開放を段階的に推進

2023年の中銀金融政策会議では、初めて「金融強国の建設を加速する」と提唱し、金融の高水準の開放を推進することに重点を置き、「導入」と「海外進出」を同等に重視し、金融分野における制度型開放を着実に拡大し、より多くの外資金融機関と長期資本の中国進出を促進することが強調されました。中国は国際的な高基準の経済貿易協定における金融分野の関連ルールを基準にし、制限的な措置を簡素化し、開放政策の透明性、安定性、予見可能性を高め、国内外の金融市場の相互接続を強化し、越境投資と資金調達の利便性を向上させ、国際金融監督管理の改革に積極的に参加するとしています。

2015年6月、中国証券監督管理委員会は『海外取引者及び海外ブローカーの国内特定銘柄先物取引への従事管理に関する暫定弁法』を公布し、海外取引者が国内先物会社又は海外ブローカーに委託して国内の特定銘柄先物取引に参加できること、及び先物取引所の承認を経て条件を満たす海外取引者は先物取引所で直接国内の特定銘柄先物取引に従事できることを明確にしました。現時点で、中国の先物市場では24の先物・オプション銘柄が「特定銘柄」に編入されています。

2018年4月、中国証券監督管理委員会は『外商投資証券会社管理弁法』を発表し、合弁証券会社、ファンドマネジメント会社に対し51%までの外資の持分比率を認め、外商投資証券会社の業務範囲に対し内国民待遇を適用しました（ファンドマネジメント会社には内国民待遇を適用済み）。2018年8月、中国証券監督管理委員会は『外商投資先物取引会社管理弁法』を発表し、合弁先物取引会社に対し51%までの外資の持分比率を認めました。2019年6月14日、中国証券監督管理委員会は、内資・外資一致の原則に基づき、境外株主への合弁証券会社及び合弁ファンドマネジメント会社に対する「一参一控（資本参加できる会社と支配権を獲得できる会社を各1社までとする出資規制）」の適用を認めました。即ち、1金融機関につき、出資できる証券会社（ファンドマネジメント会社）は2社までで、うち支配権を獲得できる証券会社（ファンドマネジメント会社）は1社までとすることを明確化しました。2020年上半期に、中国証券監督管理委員会は、証券ファンド先物取引会社の外資持ち株比率に関する制限を廃止し、外資系機関を業務の範囲及び監督管理要求により内国民待遇の適用対象としました。2020年7月、中国証券監督管理委員会は旧中国銀行保険監督管理委員会と共同で、『証券投資ファンド

『托管業務管理弁法』の改訂版を発表し、外国銀行の中国支店が証券投資ファンド信託管理業務の資格申請を行うことを認め、純資産などの財務指標は境外本店に基づいて計算することができ、境外本店が負うべき責任を明確化し、リスクマネジメントを強化しました。同弁法は、外国銀行の中国国内の付属銀行にも一律に適用されます。2020年11月1日より実施された『適格境外機関投資家及び人民元建て適格境外機関投資家の国内証券先物取引投資に関する管理弁法』及び関連規則では、適格域外機関投資家（QFII）及び人民元建て適格域外機関投資家（RQFII）の資格の参入要件を緩和し、参入管理を最適化し、投資可能な証券、先物取引、ファンドの種類・範囲を拡大し、投資運用の利便性向上を図るとしています。中国人民銀行と国家外貨管理局は『海外機関投資家の国内証券先物投資資金管理規定』を改正し、2024年8月26日から施行し、適格外国機関投資家（QFII）と人民元適格外国機関投資家（RQFII）のクロスボーダー資金管理をさらに最適化しました。

2018年6月、中国銀行保険監督管理委員会は『海外投資家による中国での保険代理業務の経営を許可する通知』を発表し、保険代理業務を3年以上行っている海外保険専門代理機関が中国において投資設立した保険専門代理機関が保険代理業務を経営できることを明確にしました。また、設立から3年以上の中国における外資保険会社が投資設立した保険専門代理機関も保険代理業務を経営できることとされています。

2018年6月、中国銀行保険監督管理委員会は『海外投資家による中国での保険鑑定業務の経営を許可する通知』を発表し、保険鑑定業務を3年以上行っている海外の鑑定機関が中国において投資設立した保険鑑定人が保険鑑定業務を経営できることを明確にしました。これにより、『保険鑑定人監督規定』に基づいて業務の登録が行われます。また、設立から3年以上の中国における外資保険会社が投資設立した保険鑑定人も保険鑑定業務を経営でき、同様に『保険鑑定人監督規定』に基づいて業務の登録が行われます。

2019年9月に公布された『国務院による『中華人民共和国外資保険会社管理条例』及び『中華人民共和国外資銀行管理条例』の改正に関する決定』では、外資銀行及び外資保険会社の参入条件を緩和し、関連する監督要件を最適化しました。

2021年3月、中国銀行保険監督管理委員会が公布した『『中華人民共和国外資系保険会社管理条例の実施細則』の改正に関する決定』では、外資系

保険グループ企業及び海外金融機関の参入条件を明確し、株主変更及び参入の要件を改善し、外資持ち株比率に関する制限的規制を解除しました。

2021年12月、中国銀行保険監督管理委員会は『保険仲介市場の対外開放に関する措置の明確化に関する通知』を公布し、実務経験を持ち、銀行保険監督管理委員会の関連規定を満たした境外保険仲介会社が、中国国内において投資設立した保険仲介会社による保険仲介業務の経営が許可されました。また、海外保険グループ会社及び境内外資系保険グループ会社が中国国内において投資設立した保険専門仲介機関による保険仲介関連業務の経営が許可されました。

2022年7月、中国銀行保険監督管理委員会は『保険資産管理企業の管理規定』を公布し、外資系保険企業が保有する保険資産管理企業株の比率制限を撤廃し、境内境外一律適用される株主資格要件を設置しました。

2022年5月、中国人民銀行、中国証券監督管理委員会、国家外貨局は共同で『境外機関投資家の中国債券市場への投資の更なる利便性の関連事項』に関する公告を発表し、銀行間及び取引所債券市場の対外開放の同時推進を統一的に計画するとしています。2022年11月、中国人民銀行、国家外貨局は『境外機関投資家の中国債券市場への投資に関する資金管理規定』を印刷配布し、境外機関投資家の中国債券市場への投資における資金管理要求を整備かつ明確化し、中国債券市場の更なる開放を推進するとしています。

2023年10月、金融監督管理総局は改正された『非銀行金融機関行政許可事項実施弁法』を発表し、海外の非金融機関が金融資産管理会社の出資者となることに対する制限を撤廃し、海外金融機関が金融資産管理会社の出資者として持つ総資産の要件も取り消しました。

2024年7月、商務部、中国人民銀行、金融監督管理総局、国家外貨管理局は共同で『ビジネスと金融の協調を強化し、越境貿易と投資の質の高い発展をより大きく支援するための意見』を発表し、対外貿易や外資安定化などの重点分野や、資金調達促進、リスク防止、サービス向上などの重要な要素を中心に、5つの方面から11の政策措置を提案しました。

■ 付加価値電気通信業務の対外開放試行の拡大

中国の電気通信業界の対外開放は絶えず深化しています。自由貿易試験区では、10項目の付加価値電気通信業務⁶のうち8項目が開放されており、

⁶ 付加価値通信サービスとは、インターネットデータセンター、電子商取引、情報サービスなど、公共ネットワークインフラを利用して提供される追加の通信および情報サービスのことを指します。

その中の4項目及び電子商取引やアリリストアには外資の出資比率制限が設けられていません。2018年からは、上海自由貿易試験区の政策がすべての自由貿易試験区に拡大されました。2022年の『外商投資電気通信企業管理規定』改正以降、外資の参入障壁はさらに引き下げられました。2024年末時点では、中国で通信業務の経営が認可された外資企業は2343社に達しています。

2024年4月、工業情報化部は『付加価値電気通信業務の対外開放試行の拡大に関する公告』（以下『公告』）を発表しました。『公告』では、試行が承認された地域で、インターネットデータセンター（IDC）、コンテンツ配信ネットワーク（CDN）、インターネットサービスプロバイダ（ISP）、オンラインデータ処理・取引処理、及び情報サービス中の情報発信プラットフォームと配送サービス（インターネットニュース情報、ネット出版、ネット視聴、インターネット文化事業、インターネット一般情報の発信を除く）、情報保護及び処理サービス業務の外資の出資比率制限を撤廃することが提案されています。北京市のサービス業拡大開放総合試験区、上海自由貿易試験区臨港新エリア及び社会主義現代化建設先導地域、海南自由貿易港、深セン中国の特色ある社会主義先行モデル区において先行的試行が実施されています。『公告』には『付加価値電気通信業務の対外開放試行の拡大計画』が添付されており、事業運営者の登録地、サービス施設の設置場所、サービス範囲などの要求が詳述されています。工業情報化部は4地域の試行実施計画及び実施条件について評価を行い、条件を満たす地域に対して承認を出します。

■ 医療分野の対外開放拡大の試行

2024年9月、商務部・国家衛生健康委員会・国家薬品監督管理局は『医療分野における開放拡大試行事業の実施に関する通知』を公布し、中国（北京）自由貿易試験区、中国（上海）自由貿易試験区、中国（広東）自由貿易試験区、海南自由貿易港において、外商投資企業がヒト幹細胞・遺伝子診断・治療技術の開発・応用に従事することを認め、登録・販売開始及び生産の承認を受けたすべての製品が全国で使用できるようになりました。さらに、北京、天津、上海、南京、蘇州、福州、広州、深セン及び海南全島で、外資独資病院（中医類は除外し、公立病院の合併・買収は含まない）の設立を認めました。2024年11月、国家衛生健康委員会など4部門は『独資病院分野の開放拡大試行作業実施計画』を公布し、外資独資病院の主体・設立・運営・管理

措置等の具体要件を明確にしました。2024年11月、国家衛生健康委員会は『独資病院分野の開放拡大政策 Q&A』を公表しました。

5.3.3 投資の促進

■ 外商投資奨励産業目録

中国は外商投資において奨励及び誘致政策を実施してきました。外国投資家が『外商投資奨励産業目録』に含まれる分野に投資すると、主に以下の支援策を受けられます。一つ目は、奨励類の外商投資プロジェクトに対して、投資総額内で輸入する自用設備に関し、『輸入免税対象外の重大技術設備及び製品目録』や『外商投資プロジェクト免税対象外の輸入商品目録』を除き、関税免除措置が適用されます。二つ目は、条件を満たす西部地域と海南自由貿易港の奨励類産業に従事する外商投資企業に対して、企業所得税が15%の軽減税率で課税されます。三つ目は、集約的な土地利用を行う奨励類外商投資工業プロジェクトに対し優先的に土地を供給し、土地の譲渡最低価格を決定する際には、その地域の土地等級に応じた全国工業用地譲渡最低価格の70%を下回らない基準で適用されます。四つ目は、外国人投資家が中国国内で得た利益を、全国外商投資奨励産業目録に掲げる分野へ直接投資する場合、税額控除措置を享受できます。

2022年10月、国家発展改革委員会と商務部は『外商投資奨励産業目録(2022年版)』(以下『目録』)を発表し、2023年1月1日から施行しました。『目録』は全国外商投資奨励産業目録と中西部地区外商投資優位性産業目録の二部構成となっています。全国目録は、条項数を増やし、目録構成を最適化したうえで、製造業の質の高い発展に焦点を当て、技術の世代交代・アップデートの加速・促進を図っています。中西部目録は、各地の事情に応じた措置を講じ、各地の恵まれた資源及び産業条件を多方面から考慮したうえで、関連条項を追加又は増やし、外資の地域展開の更なる最適化を図っています。『目録』は1474条からなり、2020年版に比べ239条が純増され、167条が改定されました。このうち、全国目録は計519条で、39条が追加され、85条が改定されました。中西部目録は計955条で、200条が追加され、82条が改定されました。

2024年12月、国家発展改革委員会と商務部は『外商投資奨励産業目録(2022年版)』の改正を行い、一般に向けて意見募集を実施しました。関係

部門は各方面からのフィードバックに基づき改正・改善を進めており、手続に従い新版の奨励目録を速やかに公布する予定です。

■ 製造業を重点とする外資の投資増加拡大・既存投資の安定・質向上を促進

2022年10月、国家発展改革委員会、商務部など6部門は共同で、『製造業を重点的とする外資の投資拡大・既存投資の安定・投資の質の向上の促進に関する若干政策措置』を印刷配布し、3方面から計15カ条の政策措置を打ち出し、製造業の投資誘致をさらに強化し、外商投資企業が直面する顕在化した問題の解決に力を入れ、外商投資の促進とサービスを全面的に強化し、外資を利用して質の高い発展を推進するとしています。

■ 外商投資による研究開発センターの設立を奨励

2023年1月、國務院弁公庁が転送する商務部、科學技術部による『外資系研究開発センターの設立を一層奨励するための若干の措置』（以下『若干の措置』）では、以下のことが指摘されました。外資系研究開発センターは中国の科學技術イノベーション体系の重要な構成部分であり、イノベーション主導の発展戦略の実施を加速するため、国際的な科学技術交流・協力を拡大し、外商投資による中国での研究開発センターの設立と科学技術研究開発イノベーション活動の展開に対する支援を強化し、その新たな発展構造を支援し、質の高い発展を推進するという積極的な役割をよりよく發揮するとしています。『若干措置』では、4方面から計16カ条の政策措置が打ち出されました。

■ 海外機関による境内の科学技術型企業への投資を支援

2024年4月、商務部、外交部、国家発展改革委員会、科学技術部、工業情報化部、中国人民銀行、税務総局、金融監督管理総局、中国証券監督管理委員会、国家外貨管理局など10部門は共同で『海外機関による国内の科学技術型企業への投資をさらに支援するための若干の政策措置』を発表しました。これは、海外機関の業務特性と国内の科学技術型企業の発展ニーズに焦点を当て、4つの分野にわたる16の措置を提案しています。具体的な取組として、管理サービスの最適化に関して、適格海外機関投資家（QFII）及び人民元適格海外機関投資家（RQFII）の資格申請を法に基づき効率的に承認し、海外機関が適格海外有限責任組合（QFLP）を通じて国内の科学技術型企業に投資することを支援するほか、海外機関が国内にベンチャーキャピタルファンド

(企業)を設立する場合、国内資本のベンチャーキャピタルファンド(企業)と同等の待遇を受けることができるとしています。資金調達支援の強化に関して、条件を満たす海外機関が中国で人民元建ての債券を発行し、科学技術分野に投入することを支援し、海外機関が投資した科学技術型企業の会社信用類債券の法令に則った発行を支援し、全国でクロスボーダー融資の利便化試行事業を推進し、初期段階の科学技術型企業を試行対象に含め、条件を満たす企業が自らの枠内で外債を借入れることを奨励するほか、国内銀行と海外機関の協力を強化し、『貸付+外部直接投資』といったビジネスモデルの規範的な探求を進めるとしています。交流と協力の強化に関して、次世代情報技術、人工知能、量子技術、バイオテクノロジー、新エネルギーと未来エネルギー、産業用機械、航空・宇宙装備、電力装備、新材料、コア基盤部品及び計測機器などの分野において、マザーファンド又は特化型ベビーファンドを設立することを提案しており、海外機関からの投資を受けた科学技術型企業が、関連国との産業チェーン協力を深化させることを支援するとしています。脱退メカニズムの整備に関して、法に基づき、条件を満たす科学技術型企業の海外上場の登記を加速し、香港での上場を支援するほか、上場企業が株式や特定向け転換社債などの多様な決済手段を活用して科学技術型企業を合併・買収し、合併・買収からの脱退ルートを円滑にすることを支援するとしています。また、『外国人投資家による上場企業の戦略的投資管理弁法』を改訂し、投資条件をさらに緩和し、プライベートエクイティファンドの持分譲渡試行を着実に進めるとしています。

■ 外資による中国でのエクイティ投資の奨励

2024年11月、商務部・中国証券監督管理委員会・國務院国有資産監督管理委員会・税務総局・市場監督管理総局・国家外貨管理局は『外国人投資家による上場企業の戦略的投資管理弁法』を改正・公布し、外資の証券市場投資チャネルをさらに拡充し、戦略投資チャネルの投資誘致潜在力を発揮させ、外資による長期投資・バリュー投資を奨励することを掲げています。改正後の弁法は、主に五つの面から投資要件のハードルを引き下げています。一つ目は、外国の個人による戦略的投資を認めることです。二つ目は、外国人投資家の資産要件を緩和することです。三つ目は、戦略的投資の方法として株式公開買付け(TOB)を追加することです。四つ目は、私募増資又は株式公開買付けによって戦略的投資を行う場合に、海外の非上場会社の株式を

対価として用いることを認めることです。五つ目は、持株比率及びロックアップ期間の要件を適切に引き下げることです。2025年2月21日には、商務部が『外国人投資家による上場企業の戦略的投資管理弁法』の具体的な運用手順に関する解説を公表しました。

■ 外資系投資会社の国内ローン使用制限の撤廃

2024年12月28日、商務部と国家外貨管理局は公告を出し、『外資系投資会社に関する管理措置のさらなる改善に関する商務部、国家外貨管理局の通知』を廃止し、外資系投資会社による国内ローンを用いたエクイティ投資の制限を撤廃しました。外資系投資会社に資金調達のニーズがある場合は、『商業銀行のM&Aローン・リスク管理ガイドライン』などの規定に基づき申請できます。

■ 外商投資企業の平等な競争参加

企業の発展を支援するための国家の各政策については政府の資金調達、土地の供給、税と手数料の減免、資格許可、基準の制定、プロジェクトの申告、人的資源政策などに限らず、外商投資企業と国内投資企業は法律に基づき平等に享受することが出来ます。外商投資企業の組織形式・組織構造及びその活動規則は、国内資本企業と同じく、いずれも『中華人民共和国会社法』『中華人民共和国合名会社法』などの法律規定が適用されます。

政府調達活動においては、法に基づいて外商投資企業が中国国内で生産する製品、提供するサービスを等しく扱います。政府及びその関連部門は、外商投資企業の本地域及び本業界の政府調達市場への自由な進出を妨害・制限してはなりません。政府調達の調達者、調達代行機関は、政府調達情報の発表、サプライヤー条件の確定及び資格審査、入札評価基準などの方面において、外商投資企業に対する差別待遇または冷遇、所有制形態、組織形態、株式所有構造、投資家の国別、製品またはサービスブランド及びその他の不合理な条件によりサプライヤーを限定してはならず、外商投資企業が中国国内で生産する製品、提供するサービスを中国企業と区別して扱ってはなりません。上記の規定は外商投資企業が平等に中国政府の調達に参加する権利を保証するものです。2021年10月、財政部は「政府調達活動における内資外資企業の平等な待遇に関する政策の実施に関する通知」を公布し、内資企業と外資企業が政府調達に平等に参加できるよう求め、政府調達の情報公開や供給者条件の設定・資格審査・評価基準など各段階で差別的取扱いをしては

ならないことを明確にしたうえで、同通知に反する規定・運用や、製品・サプライヤー等の候補リスト、名簿、資格リストといった各種名簿・プールの違法な設置に当たる規定・運用について各地が速やかに整理・是正することを求め、さらに関係部門が政府調達法の改正を積極的に進めるとともに、政府調達分野における「中国境内生産」の具体基準を検討・策定して、所有形態の異なる企業が中国境内で生産した製品を政府調達において平等に取り扱うことを確保します。

各種基準の制定及び適用において、外商投資企業に対し公正な取扱いを行います。国は、法律に基づいて基準を制定する際に外商投資企業の平等な参加を保証し、基準策定における情報公開と社会的監督を強化しなければなりません。国が制定した強制的基準は、外商投資企業と国内投資企業に等しく適用され、強制的基準よりも高い技術要件が外商投資企業に特別に適用されてはいけません。外商投資企業は、法律に基づき、国家基準、業界基準、地域基準、団体基準の制定と改訂業務に国内投資企業と同等に参加できます。外商投資企業は、必要に応じて自社の企業標準を単独で、または他社と共同で策定できます。2017年11月、国家標準委・国家発展改革委・商務部は「外商投資企業のわが国標準化事業への参加に関する指導意見」を共同で印刷・発行し、外商投資企業が中国標準化事業に参加する主体、参加範囲、特許保護、権利義務等を明らかにしました。外資企業は全国標準情報公共サービス・プラットフォームを通じて、標準の立案、策定、意見募集、審査など各段階に参加できます。関係部門は技術委員会の委員構成の多様性を強化し、標準化技術組織の設立・改選に際して社会に広く公募しています。2024年末時点で、外資企業の委員は827の全国専門標準化技術委員会の業務に参画し、委員会総数の61%を占めました。

■ 外国人の中国訪問時の利便性を向上させる

2023年の中央経済政策会議では、「外国人が中国でビジネス、学習、観光をする際の支障を取り除く」ことが明確に求められました。各関連部門は、さまざまな施策を積極的に講じ、サービスと保障の強化を図っています。

第一に、ビザ（査証）の利便化を継続的に推進します。外国人の対中渡航をより一層便利にするため、関係当局はビザ免除対象国・事由の拡大、トランジットビザ免除の最適化、ビザ手続の簡素化を進めています。2025年6月時点で、中国は29か国と包括的な相互ビザ免除協定を締結しています。さ

らに 47 か国に対して一方的に 30 日間のビザ免除を実施し、55 か国に対して 240 時間のトランジットビザ免除を実施しています。また、157 の国・地域と、旅券の種類に応じた相互ビザ免除協定を締結しています。国家移民管理局は 2024 年 12 月 17 日、トランジット査証免除の外国人が中国境内に最大 240 時間滞在できるよう延長するとともに、トランジットビザ免除手続きができる通関地 21 か所を新たに追加して計 60 か所に拡大したと発表しました。

第二に、国際線の回復を継続しています。2024 年の中国民航の国際旅客便は 58 万 5000 便（前年比 93.4% 増）となり、コロナ前比で 74.8% を回復しました。国際旅客輸送量は 6500 万延べ人数（中国境内航空会社の運航分のみ）で、前年比 124% 増、回復率 87.7% でした。

三つ目は、決済サービスの向上です。2024 年 3 月、国務院弁公庁が『さらなる決済サービスの最適化と決済の利便性向上に関する意見』を発表し、協力体制の強化や必要な資源の投入を強調し、モバイル決済、クレジットカード、現金などの支払い方法を並行して発展させ、相互に補完することを推進することを強調しました。これについて、中国人民銀行は強く重視し、部門間の協力を強化して政策体系の整備を加速し、関係部門と共同で重点シーンや重要課題に焦点を当て、空港、商圈、観光地、ホテルなどの重要な場所でのクレジットカード受け入れ環境を改善します。また、支付宝（Alipay）や財付通（Tenpay）などがモバイル決済の業務プロセスを簡素化し、取引限度額を引き上げ、製品機能を豊富にすることを指導します。商業銀行に人民元現金の「小銭ウォレット」を提供するように指導し、現金の使用環境を最適化します。さらに、中国語、英語、ドイツ語、フランス語など 8 カ国語版の『中国における決済ガイド』を発表し、決済サービスの普及活動を継続的に展開します。

四つ目は、交通環境の最適化です。2024 年 4 月、交通運輸部は文化観光部、中国人民銀行など 7 つの部門と共に『移動と決済の便利化の着実な実施に関する通知』を発表しました。これは、外国人の中国訪問時の交通の便利さを向上させ、移動体験を改善し、交通決済サービスを最適化することを焦点に当てており、国際便の早急な復旧、クルーズ輸送製品の多様化、国際旅客列車のサービス向上、国際道路旅客輸送の再開などを推進します。また、移動のチケット販売・改札や乗客ターミナルの多言語案内、交通誘導、交通輸送の新業態などのサービスを最適化し、口岸（通関地）交通、都市公共交通

通、タクシー（オンライン配車サービス）の決済、都市間移動などの分野での決済の利便性を向上させます。サービス体験を改善し、タクシーの予約サービスやオンライン配車サービスの「ワンクリック予約」を持続的に普及させ、外国人のレンタカー手続きを最適化します。

五つ目は、永久居留身分証の使用体験の改善です。2023年12月1日、国家移民局は新版の外国人永久居留身分証（通称「五星カード」）を発行しました。身分証保持者は、宿泊登録や交通機関のチケット購入など、身分証明を必要とする場面で合法的な証拠として使用でき、外国パスポートを提示する必要がありません。保持者はまた、インターネットプラットフォームを通じて交通移動、生活消費、金融などの個人手続きをオンラインで行うことができ、中国での仕事や生活がさらに便利になります。

第六に、出国時の税還付サービスを最適化しました。2025年4月、国家税務総局は公告「境外観光客に向けた出国時の税還付サービス『即買即還付（その場での免税）』の促進に関する公告」（2025年第9号）を公布し、「即買即還付」を多地域の試行から全国展開へ拡大し、訪中消費の活性化を後押ししました。4月27日、商務部・財政部・文化観光部・税関総署・税務総局・中国民用航空局の6部門は、「出国時の税還付政策のより一層の最適化による入境消費の拡大に関する通知」を共同で公布し、最低購入額を500元から200元へ引き下げ、振込による還付に上限を設けないことを明らかにし、現金還付の上限を1万元から2万元へ引き上げました。税還付取扱店の登録要件に既存の納税信用等級A級・B級に加えてM級を追加し、他の関連要件を満たす新規店舗が税還付取扱店に登録できるように、税還付取扱店の登録要件を緩和しました。所轄税務機関への登録・税還付取扱店標識の受領・出国時の税還付管理情報システムの導入を経れば即日営業できるように、税還付取扱店の登録手続を最適化しました。より多くの境外からの旅行者の税還付ニーズに対応するため、税還付取扱店の拡充、対象商品のラインアップの充実を促進しました。同日、国家税務総局は「境外からの旅客に向けた出国時の税還付管理弁法」を同時に改正し、税還付管理情報システムを最適化し、発票（インボイス）システムと税還付システムを連携させたことにより、税還付取扱店が伝票を作成する際に発票情報を手入力する必要がなくなりました。これらの措置によって、税還付手続の効率が向上し、海外旅客の消費体験が改善され、インバウンド観光消費の潜在力が十分に引き出されます。

5.3.4 投資の保護

■ 徵収と補償

外商投資法の規定によると、中国は外国人投資家の投資に対して徵収を行わないものとするが、特殊な状況下では公共の利益のために、法律の規定に基づき、外国人投資家の投資を徵収もしくは収用することができるものとします。徵収・収用される場合は法律に基づいて手続きが行われ、公正かつ合理的な補償を迅速に行わなければなりません。

外商投資法施行条例では更に明確化されており、特殊な状況下において、中国が公共の利益のために外国人投資家の投資に対し法律規定に基づいて徵収する場合には、無差別的な方法で法定の手続きに従うものとし、徵収された投資の時価に応じて迅速に補償しなければなりません。徵収または収用の決定に不服のある外国人投資家は、法律の規定に基づき行政不服審査を申請する、または行政訴訟を提起することができます。

■ 技術協力の自由

技術協力とは外商投資企業が投資する当事者間提携の重要な形態であり、それぞれの優位性を最大限に發揮し、投資目的を達成する上で重要な役割を果たしています。

外商投資法及びその施行条例の規定では、中国は外商投資の過程で自発的原則及び商業規則に基づき、技術協力奨励するとしています。技術協力の条件は、公正の原則に基づき、投資当事者間の対等な協議により決定されるものであり、行政機関（法律法規により授権された公共業務機能を有する機関を含む）及びその職員は、行政許可・行政検査・行政処罰・行政強制執行その他の行政手段を用いて外国人投資家又は外商投資企業による技術移転を強制、もしくは実質的に強制してはいけないと規定されています。

中華人民共和国行政許可法第31条第2項では、行政機関及びその職員は、技術移転を行政許可取得の条件としてはならず、行政許可を実施する過程で直接又は間接に技術移転を要求してはならないと規定しています。

■ 地方政府の約束遵守と実行

「外商投資法」およびその施行条例に基づき、各級の地方人民政府及び関連部門は、法律に基づいて外国人投資家と外商投資企業を対象に策定した政策上の約束（各級の地方人民政府とその関連部門が、法的権限の範囲内で、現地に投資する外国人投資家と外商投資企業を対象に策定した支援政策、優遇措置、

便宜条件などに関する書面による約束)と法律に基づいて締結されたあらゆる種類の契約について、行政区画整理、政権交代、機関もしくは部署異動、関連責任者の交代などを理由に契約上の約束を破ってはいけません。国益・社会利益のために必要な場合において、政府部門は政策上の約束や契約を変更する場合には、法定の権限と手続きに基づき変更を行わなければならない。また、外国人投資家もしくは外商投資企業に対し結果的に損失を生じさせた場合、法律に従って公正かつ合理的な補償を迅速に行わなければなりません。

■ 外商投資企業の苦情申し立てルートの整備

外商投資法及びその施行条例の規定に基づき、国は外商投資企業の苦情処理メカニズムを構築し、外商投資企業又はその投資家が反映した問題を迅速に処理し、関連する政策及び措置を調整・改善しています。外商投資企業もしくはその他の投資家が行政機関及びその職員の行政行為によって正当な権利利益を侵害されていると考える場合、外商投資企業の苦情処理制度を利用した折衝解決の申請、他の法的手段を利用して関連部門への反映することができます。

2020年、『外商投資企業苦情処理弁法』（以下『弁法』）が改正・公布されました。『弁法』において、商務部は関連部門と連携して外商投資企業苦情処理作業部局間合同会議制度を立ち上げ、商務部は国务院関連部門及び省、自治区、直轄市人民政府に関連する苦情事項、ならびに全国範囲内で又は国際的に重大な影響のある苦情事項に責任を負い、商務部により設立された全国外商投資企業苦情処理センターがその具体的な業務を担当します。同時に、県級以上の地方人民政府は関連部門又は機関を指定し、当該区の苦情処理業務を担当させ、レベル別で担当する原則に基づき処理を行います。上述の外商苦情受理機関は以下の外商の苦情事項を受け付けています。

1. 行政機関及びその従業員の行政行為に合法的権益が侵害されたと思う場合、苦情受理機関に申し出て調整や解決を求めることができます。
2. 苦情受理機関に投資環境の面における問題を報告し、関連政策・措置の改善を提言することができます。

『弁法』では、申立人の権益の保護を重視し、苦情申立において申立人が法律に従って行政不服審査と行政訴訟を提起する権利に影響を与えないことを規定しており、苦情受理機関が有効な措置を講じて苦情処理の過程において知り得た申立人の企業秘密、秘密保持が必要な業務情報及び個人のプライバシー

を保護することを要求しています。外商投資企業苦情処理に関する業務メカニズムを通じて問題の折衝解決を報告し、又は申し立てを行った者に対して、いかなる機関や個人も抑圧・報復を行ってはならないとされています。

2024年12月時点で、全国に設立された各級の外商苦情受理機関は合計2942か所で、28省で外商苦情対応制度が制定又は改訂され、32の省級苦情受理機関が外資苦情対応ガイドラインを制定・公布し、大半の地域で体系的な外商苦情対応業務ネットワークが構築され、苦情受理機関名簿が公開され、各級の外商投資企業の苦情に対応する部門間調整メカニズムが次第に整備され、商務部と地方の外商苦情受理機関が情報を共有し、相互に連携する全方位型の外商権益保護という枠組みが概ね形成されました。中国のビジネス環境の改善に伴い、各級機関は、苦情受理前段階の紛争解決を積極的に支援しており、『予防を主とし、苦情受理前を支援する』役割が一段と強まっています。外商の苦情処理は、苦情前の予防、受付の適切な処理、苦情後のフォローアップ、そしてリスクの早期警告を組み合わせた一連のプロセスを形成しています。これにより、外商の苦情や権益保護の各段階をカバーし、商務部における外商の権益保護活動の重要な要素となっています。

苦情の提出、受理及び処理に関する規定の詳細は『弁法』を参照（フローチャートは6.5外商投資企業苦情対応手続フローを参照）。

5.3.5 投資管理

■ 情報報告制度

中国は外商投資情報の報告制度を設けています。外国人投資家もしくは外商投資企業は企業登録システム及び国家企業信用情報公示システムを通じて商務主管部門に投資情報を報告しなければなりません。また、この提出した投資情報は、真実、正確、完全でなければなりません。

『外商投資情報の報告弁法』『外商投資情報報告に関する事項についての公告』が2020年1月1日から施行され、外国人投資家又は外商投資企業は、上述文書の要件に従って、商務主管部門に対して新規、変更、抹消及び年度報告を提出しなければならないとされています。

■ 外商投資プロジェクトの管理

国家発展改革委員会は、マクロ経済発展戦略及び計画を制定・実施し、国民経済の発展を調整・監督しています。外商投資プロジェクトに固定資産

投資プロジェクトに含まれている場合は、内資企業と同様に投資プロジェクトの承認・届出手続きをする必要があります。

■ 国家安全審査

外商投資法の規定によると、中国境内において投資活動を行う外国人投資家、外商投資企業は中国の法令を遵守し、中国の国家安全保障を脅かす行為や、公共の利益を侵害する行為を禁じています。中国は外商投資企業の安全審査制度を構築し、国家安全に影響を与えたいたり与える恐れのある外商投資企業に対して安全審査を行っています。法律に基づき出された安全審査決定が最終決定とされています。

國務院の承認を得て、『外商投資安全審査弁法』は2020年12月19日に公布され、2021年1月18日から実施されています。同『弁法』では安全審査を申告すべき外国投資家による投資範囲として、第一に軍需産業や軍需産業支援など国防安全保障に関連する分野ならびに、軍事施設や軍需産業施設の周辺地域への投資、第二に国家の安全にかかわる重要農産物、重要エネルギー・資源など9つの分野への投資、また、すべての投資企業の実際管理権を持つことを含む2つの面について明確に規定されています。外商投資安全審査の申告は、国家発展改革委員会の政務ホールが受理します。詳しくは国家発展改革委員会が発表した2019年第4号公告をご確認ください。

■ 事業者結合審査

中国は事業者結合審査制度を確立しました。外国人投資家、外商投資企業の中国境内で行う投資活動が、事業者結合を構成し、かつ國務院が定める申告基準に達した場合、事業者はまず國務院の独占禁止法執行機関へ申告を行う必要があります。未申告の場合、結合を実施してはなりません。

5.4 企業登録

5.4.1 投資主体

外国人投資家の主体には海外の自然人、企業もしくはその他組織を含んでいます。

5.4.2 外商投資企業の組織形態

中国国内の外商投資企業は主に会社形態及びパートナーシップ企業という二種類の形態が取られています。2020年1月1日以降に設立された外商投資企業の組織形態・組織構造及びその活動規則は、『中華人民共和国会社法』、『中華人民共和国パートナーシップ企業法』などの法律の規定がそれぞれ適用されており、外商投資企業が中外合資企業・中外合作企業・外商独資企業に分けられることはなくなりました。外商投資企業は、『中華人民共和国会社法』、『中華人民共和国パートナーシップ企業法』、『中華人民共和国外商投資法』、『中華人民共和国市場主体登記管理条例』などの法令に基づいて、会社・パートナーシップ企業の設立・登記の申請の手続きを行う必要があります。

■ 会社

外国人投資家は中国境内に有限責任会社及び株式会社を設立できます。

有限責任会社とは1名以上50人以下の株主が設立に出資し、各株主は引き受けた出資の額を上限に会社に対して有限責任を負い、会社は全財産をもって負債の責任を負う経済組織です。株式会社とは登記上の資本金の全額が同数の株式で構成され、株式（又は新株予約権）を発行して資本金を調達する会社で、各株主は引き受けた株式の範囲内で会社に対して責任を負い、会社が全財産をもって負債の責任を負う経済組織です。

■ パートナーシップ企業

外国投資家は、中国国内で普通パートナーシップ企業、特殊普通パートナーシップ企業及び有限パートナーシップ企業を設立することができます。

普通パートナーシップ企業は普通パートナーのみで構成され、パートナーは、パートナーシップ企業の債務について無限連帯責任を負います。専門的な知識・技能に基づく有償サービスを提供する専門機関は、特殊普通パートナーシップ企業として設立することができます。有限パートナーシップ企業は、普通パートナーと有限パートナーから構成され、普通パートナーは、パートナーシップ企業の債務について無限連帯責任を負い、有限パートナーは、その引き受けた出資の額を上限として責任を負います。

■ 外国企業常駐代表機構

外国企業は中国に設立する駐在員事務所（以下「代表処」といいます）は、中国の法律法規（「外国企業の駐在員事務所登記管理条例」など）を遵守しなければなりません。

代表事務所は、外国企業の事業に関する非営利活動を行うために中国に設立された事務所のことであり、法人格を持たず、営利活動に従事せず、外国企業の製品やサービスに関する市場調査、展示会、広報活動及び外国企業の製品の販売、サービスの提供、境内調達、境内投資に関する連絡活動のみを行うことができます。中国が締結・参加する国際条約・協定に別段の定めがある場合は、その定めに従います（ただし中国が留保した条項を除きます）。

5.4.3 外国人投資家による中国境内企業のM&A

外国人投資家は合併、買収もしくはその他方法により中国境内企業の株式、持分、財産持分もしくはその他類似する権益を取得することは、外商投資法に規定されている外商投資の状況に属します。現時点では外国人投資家によるM&Aは主に外商投資法およびその実施条例、「外国人投資家による境内企業のM&Aに関する規定」「外国人投資家による上場企業に対する戦略投資管理弁法」等の法律法規によって規制されています。

5.5 税収管理⁷

5.5.1 税制概要

■ 税収環境

中国の税務主管部門は国務院直属の国家税務総局で、中国の税収および社会保険料、関連する非税収による財政収入の徴収・管理業務を担当しています。省・市・県・鎮の各級に税務機関が設置されており、国家税務総局がその管理範囲内で徴税・管理業務を主導しています。省級以下の税務局は国家税務総局を主とする省（区・市）人民政府の二重体制のもとに管理体制を実施しています。国家税務総局は、税務ビジネス環境を最適化し、税金や手数料の支払いを容易にするため、税務の簡素化、手数料・税金の還付軽減政策の着実な実施への推進、「簡政放權（行政の簡素化と権限の分散化）、放管結合（行政と経営の統合）、優化服務（サービスの最適化）」の税制改革のさらなる深化に関する新たな取り組みを立て続けに発表しました。

⁷ 本部分は税法の規定にある全ての内容をカバーしているわけではなく、実務においては法律法規が変更される可能性がありますので、その都度専門サービス機関に問い合わせた上で行動するかどうか決めることをお勧めします。

中華人民共和国税関は中国の輸出入を監督管理する機関で、法律を基にして許可された輸出入貨物や入境される品物に対して関税やその他の税金を徴収します。国務院は税関総署を設け、全国の税関を一本化管理しています。輸入段階の税関代理徴収関税は、法律に基づき税関から徴収され、関税徴収管理の規定に適用されます。

■ 税目の概略

中国は現在の世界各国と同様、複数の税目からなる複合税制を実施しています。現行の税目は18種に区分されます。1. 流転税（貨物・役務税）。流転税には、增值税（付加価値税）、消費税、関税、葉たばこ税が含まれます。2. 所得税。所得税には、企業所得税、個人所得税が含まれます。3. 財産税。財産税には、不動産税、車両船舶税、都市土地使用税が含まれます。4. 資源・環境税。資源・環境税には、資源税、環境保護税が含まれます。5. 行為税・特定目的税。行為税・特定目的税には、車両購入税、都市整備・建設税、印紙税、契税、船舶トン数税、耕地占用税、土地增值税が含まれます。

本投資ガイドでは比較的重要な5つの税目について概要説明を行います。

1. 企業所得税（法人税）

中国境内において、企業及びその他収入を得る組織は企業所得税の納税者として規定に基づき企業所得税を納めなければなりません。

企業は居住者企業及び非居住者企業に分けられます。居住者企業とは法律に基づき中国境内に設立される、または外国（地区）の法律によって設立され実際的に管理をする機関は中国の国内にある企業のことです。非居住者企業とは外国（地区）の法律に基づき設立され、かつ実際の管理機関が中国境内に存在せず、中国境内に機関や事業所を設置している機関、または中国境内に機関や事業所を設置されないものの、中国境内からの収入を得ている機関のことです。

居住者企業が中国境内・境外が得ている収入に対する法定税率は25%となります。非居住者企業が中国境内に機構・事業所を設立する場合、その設立した機構・事業所が取得した中国境内に由来の所得、及び中国境外で発生するものの、その設立した機構・事業所と実際に関連のある所得について、企業所得税を納付しなければならず、法定税率は25%とします。非居住者企業が中国境内において機構・事業所を設立していない場合、又は機構・事業所を設立し、取得した所得とその設立した機構・事業所との

間に実際の関連がない場合、その中国境内に由来する所得について、企業所得税を納付し、10%の減税として徵収しなければなりません（適用する租税協定の税率が更に低い場合、又は免税規定がある場合は、協定の規定に基づき執行されます）。

企業所得税は納税年度に基づき算出され、納税年度は1月1日から12月31日となります。企業の納税申告は月もしくは四半期毎に分けて前納し、年末に確定申告を行う方式を採用しています。

2. 個人所得税

中国は2018年に個人所得税を改革し、総合と分類の組み合わせた個人所得税の税制を確立し、居住者個人と非居住者個人の定義と判断基準をさらに明確化し、税率構造を調整・最適化した上で基礎控除基準を引き上げ、特別所得税控除の創設、納税申告制度の調整、信用機構の創設、個人的な租税回避約款の導入などが行われ、より合理性、公平性を確保しています。

また、中国境内に住所を有し、又は住所を有さず、1納税年度に中国境内で居住する期間が累計で満183日を超える個人のことを居住者個人としており、居住者個人が中国境内及び境外で収入を得た場合、法律に基づき個人所得税を納めなければなりません。このほか、個人所得税法実施条例の規定により、中国境内に住所を有さない個人が、中国境内にて連続して居住する日が累計183日以上の年で、連続6年未満の場合、主管税務機関に申告することで、その所得が中国境外から得たもので、かつ境外の機関もしくは個人に支払われる所得に対して、個人所得税を免除するとしています。中国境内にて居住する日が累計183日以上の年のうち任意の一年に、30日以上出境する場合、中国境内にて居住する日が累計183日以上の年の連続年数を再計算するものとします。

中国境内に住所を有しておらず、居住していない、又は住所を有しておらず、1納税年度内の中国境内での累計居住期間が183日未満の個人を非居住者個人としています。非居住者個人が中国境内で取得した所得は、法律に基づき個人所得税を納めなければなりません。個人所得税法実施条例の規定では、中国境内に住所のない個人が、課税年度内に中国境内での居住が累計90日を超える、その中国国内の所得で、境外の雇用主から支払われかつ中国境内の機構、場所で負担されない部分に対する個人所得税は免除されます。

個人所得税の納税年度は1月1日から12月31日となります。総合所得税は3%から45%の間で7段階の超過累進税率、経営所得は5%から35%の間で5段階の超過累進税率、利息・配当金・特別配当金・不動産賃貸所得・不動産譲渡・臨時所得には20%の比例税率がそれぞれ適用されます。（適用する租税協定の税率が更に低い場合、又は免税規定がある場合は、協定の規定に基づき執行されます。）

外国人の下記の所得に対しては個人所得税の徴収が一時免除されています。

- (1) 外商投資企業から受け取った配当・特別配当金。
- (2) 中国が規定する外国人専門家の給与・賞与所得。

(3) 2019年1月1日から2027年12月31日までの期間、外国人個人が居住者条件に適合している場合、個人所得税の特別所得税控除を受けられるか、規定に基づき住宅手当・言語訓練費用・子女教育費など補助的免税優遇政策のいずれかを選ぶことができますが、同時に享受することはできません。外国人個人が一旦選択した後、一納税年度内において変更することはできません。

3. 増增值税

2016年5月1日より、中国は全面的に営業税から増增值税への移行が完了しました。機関及び個人が中華人民共和国境内で品物の販売、サービス、無形資産、不動産、輸入品を提供する場合、増增值税を納めなければなりません。ゼロ税率以外に、増增值税の税率は13%、9%、6%の三段階に分けられています。特段の定めがない限り、小規模納税者の増增值税の徴収率は3%です。輸入段階の増增值税は税関が代行徴収します。

2017年から2022年まで、中国は相次いで増增值税税率構造の簡素化、増增值税税率の引き下げ等一連の改革措置が取られており、国内旅客輸送サービスが仕入税額控除に取り組まれ、留抵税額の還付制度など、一連の政策も実施されています。

4. 関税

中華人民共和国において輸出入が許可された貨物、輸入物品については、税関は法律及び行政法規の関連規定に従って、関税を徴収します。輸入貨物の荷受人、輸出貨物の荷送人、持ち込む品物の携帯者又は受取人が、関税の納税者となります。

以下では輸入貨物の関税を重点的に説明します。近年、中国は輸入関税を自主的に引き下げる新たな措置を相次いで打ち出しています。2018年には、中国は相次いで3回、輸入関税の最惠国税率を引き下げ、薬品・自動車及びその部品・国民の需要の高い日用消費財及び一部の工業品に対する大幅な減税を行いました。関税の全体レベルが、2010年のWTO関税減免承諾の履行後の9.8%から7.5%までに低減しました。2023年7月1日から、中国は世界貿易機関の『情報技術協定』拡大協定に基づく関税減免承諾を果たし、総関税水準を7.3%に引き下げました。また、中国は一部の輸入商品に対し、最惠国税率よりも低い暫定税率を設定しています。また、2025年1月1日からは935の商品に対し、最惠国税率よりも低い輸入暫定税率を設定しています。

5. 消費税

中華人民共和国境内で課税消費財の生産・委託加工・輸入を行う機関と個人、及び国務院が決定した課税消費財の販売を行うその他機関と個人は消費税の納税者となり、法律に基づき消費税を納めなければなりません。課税商品にはタバコやアルコール飲料・高級化粧品・貴金属アクセサリー及びジュエリー・爆竹/花火・精油・バイク・自動車・ゴルフボール及びクラブ・高級時計・ヨット・使い捨て割り箸・フローリング材・電池・塗料の15のカテゴリー商品が含まれています。消費税の税率は比例税率及び定額税率に分けられます。消費税は従価税・従量税もしくは従価税と従量税を複合して計算する方法で税金を収めなければなりません。輸入の課税消費財の消費税は税関によって代理徴収されます。

5.5.2 企業所得税の優遇措置

現在、企業所得税は重点的に支援し、発展を奨励する産業およびプロジェクトに対して、優遇税制が施行されています。主な内容としては、農林畜水産事業・公共インフラ事業・環境保護・節電節水事業に従事する企業に対する免税・減税、ハイテク企業に対して法人所得税15%の優遇減税措置、研究開発費用に対する法人所得税の追加控除の優遇措置、小規模低収益企業に対する所得税の優遇措置などが含まれています。本ガイドでは、中国で近年注目すべき税制上の優遇の一部を重点的に紹介します。各種税目に関する税制優遇措置に対して、具体的な法規を検索することをお薦めします。

その内訳は、

- (1) ハイテク企業が受けられる 15% 優遇減税措置。
- (2) 小規模低収益企業は課税所得額を 25% に減額して計算し、20% の税率で企業所得税を納付し、政策は 2027 年 12 月 31 日まで実施します。
- (3) 西部地域の奨励類産業に従事する企業に対する法人所得税の 15% 減税は 2030 年 12 月 31 日まで延長されます。
- (4) 国家重点支援を受けて公共インフラ事業に従事する企業の投資経営所得は、初回の生産・操業所得を得た課税年度から法人税の「3 つの免除と 3 つの 50% 減免」優遇措置を受けることができます。
- (5) 農林畜水産業に従事する企業の所得については、企業所得税の減免を受けることができます。
- (6) 条件に適合する環境保護、節電節水事業に従事する企業の所得は、初回の生産・操業所得を得た課税年度から法人税の「3 つの免除と 3 つの 50% 減免」優遇措置を受けることができます。環境保護・省エネ・節水・安全生産などに用いる専用設備を購入した企業は、これらの設備の投資額の 10% を当年度の納付税額から控除できます。当年度に控除しきれない額は、以後 5 課税年度に繰り越して控除できます。
- (7) 企業の条件に適合する研究開発費は規定による実際の控除をベースとした上で、研究開発費の 100% を追加控除し、無形資産が形成された場合には無形資産コストの 200% で償却します。
- (8) 企業が 1 課税年度における技術移転所得が 500 万元を超えない部分で法人所得税が免除され、500 万元を超えたものは金額の半額で課税されます。2020 年 1 月 1 日から、中関村国家自主イノベーション模範区の特定エリア内に登録している居住者企業が、条件を満たす技術移転による所得のうち、課税年度内に 2000 万元を超えない部分について、企業所得税が免除されます。2000 万元を超える部分は 50% 減税で企業所得税を徴収することになります。
- (9) 5 つの経済特区及び上海浦東新区に新たに設立されたハイテク企業は、初回の生産・操業所得を得た課税年度から法人税の「2 つの免除と 3 つの 50% 減免」優遇措置を受けることができます。
- (10) 創業投資企業が従事した条件に適合する創業投資は、その投資額から一定の割合で課税所得額を控除できます。
- (11) 国債の利子収入、居住者企業間の配当・特別配当等の権益性の投資所得、要件を満たす非営利法人の特定所得に対して免税となります。

(12) 境外投資家が利益の配当で境内で再投資する場合、要件を満たせば暫定的に所得に対する源泉徴収はありません。2025年1月1日から2028年12月31日の間、海外投資者が中国境内の居住者企業の配当利益を境内の直接投資に用い、要件を満たす場合、投資額の一定割合を当該投資者の当年の納付税額から控除できます。当年度に控除しきれない額は、翌年以降に繰り越して控除できます。

(13) 中国全体で条件に適合する技術先進型のサービス企業には15%の税率で法人所得税が徴収されます。

5.5.3 対外貿易と外資の安定に関する税収政策

対外貿易・外資安定化事業を支援する税収の機能的役割を十分に発揮するため、国家税務総局は既存の有効な関連税収支援政策と賦課管理サービスの取り組みを整理・更新し、「対外貿易・外資安定化税収政策ガイドライン」の新版を作成し、2024年1月15日に一般に公表し、納税者によりよく政策を理解・適用するようにサポートし、対外貿易・外資の発展に良好な税金の徴収と管理環境を創造しました。

新版「対外貿易・外資安定化税収政策ガイドライン」は、対外貿易安定化政策と外資安定化政策の二つの分野に分かれ、合計51件の具体的な内容が含まれています。そのうち、「対外貿易の安定化」に関する税制には、輸出貨物・役務の税制、越境課税行為に関する増価税の取扱い、対外貿易の新業態に係る税制、輸出における税還付（免税）サービスの利便化措置など、19項目が含まれます。「外資安定化」に関する税制は、外商投資の奨励、境外人材の誘致、金融市場の対外開放を支える税制など、32項目が含まれます。これらの政策の更新と発表は、納税者が系統的に政策を理解し、簡単に利用できるようになるだけでなく、継続的な対外開放の拡大と対外貿易および外資の基盤を強化する積極的なシグナルも発信しています。これにより、市場開拓に対する自信をさらに高めることができます。

5.5.4 科学技術革新に関する輸入をサポートする税収政策

「財政部、税関総署、税務総局の『第14次5カ年計画』の期間中における科学技術のイノベーションを支援するための輸入課税政策に関する通知」（財関税[2021]23号）に基づき、2021年1月1日から2025年12月31日まで、

科学研究機関・技術開発機関・学校などが中国で生産不能もしくは性能がニーズに満足できない科学的研究・科学技術の開発および教育用品を輸入する場合、輸入関税・輸入段階の増税、消費税が免除されます。条件に適合する外資系研究・開発センターもこの一連の政策を享受できます。

「財政部、中央宣伝部、国家发展改革委員会、教育部、科技部、工業情報化部、民政部、商務部、文化觀光部、税関總署、税務總局による『第14次5カ年計画』の期間中における科学技術のイノベーションを支援するための輸入課税政策の管理弁法に関する通知」（財関税[2021]24号）に基づき、省級商務主管部門は省級財政・税務部門および外資系研究・開発センターの所在地直轄税関と共同で外資系研究・開発センターリストを査定し、査定結果は省級商務主管部門から外資系研究・開発センターの所在地直轄税関に書面で通知し、省級財政・税務部門に副本を送り、商務部に報告します。

5.5.5 譲渡価格

経済協力開発機構（OECD）による税源浸食と利益移転（BEPS: Base Erosion and Profit Shifting）行動計画の最終成果の発表を受けて、国家税務總局は続いて関連する公告と管理弁法を発表しました。近年の譲渡価格分野における中国税務当局の税務実務と関連する技術的立場を考慮して、関連取引同時資料の報告要件（主体文書、現地文書及び特定種類の取引に適用される特殊事項文書を含みます）を改善し、あわせて、国別報告書の届出要件を提起しました。企業が主体文書・現地文書もしくは特殊事項文書（関連取引の金額を含む）の作成基準に達した場合、免除対象、準備期限、提出期限などの規定に注意しながら、関連書類を別途準備しなければなりません。

関連側と業務取引が発生している企業は、企業の会計年度が終了した翌年の企業所得税の確定申告日までに、関連する年度業務取引報告表を提出します。この他に、一定の条件に適合する企業は国別報告書を記入・報告するものとします。報告書は企業所得税の年度納税申請表のフォーマットに近い様式番号制を採用し、企業は関連情報を記入する必要があります。中国の税務機関による特別税務調整管理は、より包括的、リアルタイム、動的な方向に発展しており、さらなる事前のリスク管理を重視し、事後調査への重視から、年次関連申告、同時期の情報、リスク分析と評価などの事前分析へシフトし、納税者の自主的なコンプライアンスを促進します。

5.5.6 税収条約

中国は対外開放の新勢力構造に沿った国際税務ガバナンスシステムを積極的に構築しており、対内的には中国の国際税務制度及び管理体制を改善し、対外的にはグローバルな税務協力への参加を深めています。2025年5月時点で、中国の二重課税回避協定ネットワークはすでに114の国・地域（中国本土と中国香港・マカオの税収配置、及び中国大陆と中国台湾の税収協定を含む）をカバーしています。また、3つの多角的租税条約と10つの租税情報交換協定も取り交わしています。徴収・管理のパートナーが増え続けて、すでに世界多数の経済体をカバーしています。

二重課税回避協定は、双方の越境納税者の二重課税防止、租税の確実性の向上、両国間の経済協力と資本・技術・人的交流の更なる推進、租税協力の強化によって、経済貿易発展が生み出す積極的な役割を推進していくものです。2019年10月14日、中国国家税務総局は「非居住者納税者の協定待遇を享受するための管理弁法」を発表しました。これは非居住者納税者が待遇を享受するための手続きを簡素化し、「申告時に提出」から「留存備査（自己判断・申告享受・関連情報資料の保管）」への変更により、非居住者納税者や源泉徴収義務者の申告負担を大幅に軽減することができます。

5.5.7 「税路通」—越境税務サービス・ブランド

越境納税者に高品質なサービスを提供するため、2023年10月以降、国家税務総局は「税路通」という越境税務サービス・ブランドを新たに打ち出し、越境納税者・納付者のニーズに焦点を当て、各種の越境税務向け公共知識製品を相次いで公開し、複数の越境税務サービス施策を導入しました。これは、越境納税者にワンストップの税費サービス・ソリューションを提供することを目的としています。「税路通」は、最新の海外税制・政策・情報を集約し、「走出去（海外進出）」税務知識製品体系を構築しており、現在、租税条約、税務ガイド、グローバル税務ニュース、海外事例、税務ガイドンス、越境Q&Aの6つの知識製品で構成されています。越境投資家の皆さまは、国家税務総局の公式サイトにある特設ページ「税路通」・税務サービス「一带一路」欄から、関連情報を入手できます。2025年5月末時点で、「税路通」特設ページでは、110の国・地域向けの「税務ガイド」、104の国・地域および8つの国際機関に関する「グローバル税務ニュース」473本、22の国・

地域の「海外事例」41本、「越境Q&A」82本、「『走出去（海外進出）』個人向け税務ガイダンス」、さらに120項目を収録した「海外進出税務ガイダンス」などを掲載しています。これらのコンテンツにより、越境投資企業は海外の税制環境を全面的に把握し、コンプライアンス能力を高めることができます。

5.6 越境人民元および外貨管理

中国において、人民元は経常収支のもとで自由に両替することができ、資本収支のもとで管理されるものです。経常収支は本国と外国とで経済取引を行い常に発生する収支を指し、対外貿易収支や非貿易取引、非償還振替の3項目が含まれています。資本収支とは資本の輸出入によって生じる資産や負債を増減させる国際収支の項目のことを指し、本国と外国との間で、貨幣を以て表示される債権債務の変動を反映し、居住者と非居住者との間の資産または金融資産の譲渡を含むものです。それには主に直接投資、証券投資及びクロスボーダー貸借の3つが含まれます。

現在、中国の資本収支自由化は徐々に進んでおり、両替可能な収支が徐々に増え、両替可能な度合いも絶えず高まっています。具体的には、直接投資はハイレベルな開放が実現しており、越境証券投資のチャネルも拡大し続けています。完全に開放されていないのは、越境証券投資および個人の資本取引の一部に限られます。

中国人民銀行、国家外貨管理局およびその地方支部が、越境人民元および外貨管理を担当しています。関連する管理規定に基づき、国家外貨管理局は外国人投資家の国内での直接投資に対して登録管理を行っており、国内での直接投資活動に関わる機関や個人が登録を完了した後、関連する越境資金業務への直接投資を行うことができます。現在、外商投資企業は所轄外貨支局の管轄内の銀行で関連外貨登記手続を行うことができます。

外商投資企業の資本金（人民元または外貨）の使用は、営業範囲内で真実、自己使用の原則に従い、中国人民銀行および国家外貨管理局の関連管理規定に適合する必要があります。外国人投資家は境内の出資・利潤・資本収支など法律に基づき人民元もしくは外貨で自由に入出金できます。

5.7 労働と雇用

外商投資企業の中国境内における労働と雇用は「中華人民共和国労働法」「中華人民共和国雇用契約法」「中華人民共和国社会保険法」及びその他法律法規・条例を遵守しなければなりません。

5.7.1 雇用契約

外商投資企業は生産及び経営の必要性に基づき、自ら組織と人材を決定し、自身または専門のサービス機関に委託して中国で従業員を募集することができます。採用した従業員に対し、外商投資企業は従業員と書面の労働契約書を締結しなければなりません。労働契約書は、雇用者の名称、住所及び法定代表者または主要担当者、労働者の氏名、住所及び住民身分証またはそのほかの有効な身分証明書番号、労働契約の期間、業務内容及び勤務地、勤務時間及び休憩・休暇時間、労働報酬、社会保険、労働保護、労働条件及び職業危害の防護などの内容を備えていなければなりません。上述の必須内容以外に、事業主と労働者は雇用契約の中で試用期間・教育・秘密保持・補填する保険及び福利厚生などその他の事項を取り決めることができます。

雇用契約は有期雇用契約・無期雇用契約・一定の業務を遂行する期間を期限とする雇用契約に分けられます。試用期間に関して、雇用契約期間が3ヶ月以上1年未満の場合1ヶ月、1年以上3年未満の場合2ヶ月、3年以上の有期雇用契約、無期雇用契約の場合6ヶ月をそれぞれ超えることは出来ません。

この他、外商投資企業も臨時の、補助的もしくは代替的な仕事職位において労務派遣の雇用方法を選択することもでき、労務派遣労働者の割合は、雇用する労働者総数の10%以内としています。

5.7.2 労働時間

中国では主に労働者の労働時間を1日8時間、1週間40時間としています。業務の性質もしくは生産特有の制限により標準労働時間制を採用できない場合、申請・承認を得て、フレックスタイム制もしくは変形労働時間制を認めています。

事業主は労働者に対し毎週少なくとも1日以上の休日を保証しなければなりません。事業主は生産運営の必要性により、労働組合および労働者と協議の上、通常1日1時間を超えない範囲で労働時間を延長することができ、

特別な理由で労働時間を延長する必要がある場合には、労働者の健康が守られるることを条件に、1日3時間、1ヶ月36時間以内の労働時間の延長が認められています。労働者には時間外手当を受け取る権利があり、法律に従い労働者が毎日の法定標準労働時間を超えて労働する場合、労働者に対して雇用契約に定められた労働者本人の時間給の150%以上の賃金を支払います。また法律に従い労働者が休息日（通常、土曜日と日曜日）に働き、代休が手配できない場合、労働者に対して雇用契約に定められた労働者本人の日給または時間給の200%以上の賃金を支払います。労働者が法定祝休日に働く場合、労働者に対して雇用契約に定められた労働者本人の日給または時間給の300%以上の賃金を別途支払います。

5.7.3 休暇制度

中国では新年（1日）、春節（4日）、清明節（1日）、労働節（2日）、端午の節句（1日）、中秋節（1日）、国慶節（3日）の毎年13日間の法定有給祝日が設けられています。

12ヶ月の継続勤務を終えた労働者には、年次休暇を享受する権利が与えられます。労働者には、累計労働期間1年を超える10年未満であれば5日間、10年を超える20年未満であれば10日間、20年を超える場合は15日間の年次休暇があります。祝祭日、休日及び労働者の労災による有給休業期間は年次有給休暇に算入しません。そのほか、法律に従い、労働者には結婚休暇、忌引き休暇、産休などが取得する権利があります。

5.7.4 社会保険及び住宅積立金

中国の社会保険には主に基礎年金保険・基礎医療保険・労災保険・失業保険・出産保険が含まれています。外商投資企業及びその従業員は法律に基づき社会保険費を支払わなければならず、従業員が老齢、疾病、労災、失業、出産等の場合において、法律に基づき国や社会から物的援助を受けることができるようになります。従業員の保障レベルを更に高めるために、条件を有する外商投資企業は、従業員の個人年金への参加を奨励・支援し、規定に基づいて企業年金を設立できます。

中国境内で就業する外国人は法律に基づき中国の社会保険に加入しなければなりません。

中国と社会保険に関する二国間又は多国間協定を締結している国の国籍を有する者が中国境内で雇用される場合、その者の社会保険への加入は、協定の規定に基づいて手続きを行うものとします。

外商投資企業及びその在職者は、「住宅積立金管理条例」の規定により住宅積立金を納付しなければなりません。

5.7.5 雇用契約の解除、終止及び経済補償

雇用者と労働者が合意した場合、雇用契約を解除することができます。労働者は以下の状況において一方的に雇用契約を解除することができます。30日前に書面形式で雇用者に対し通知し、試用期間内において3日前に雇用者に通知した場合、もしくは労働報酬の全額かつ期限内の未払い、法律に基づく労働者の社会保険料の未納など、雇用者に過失がある場合に解除できます。雇用者による一方的な雇用契約の解除は、試用期間中に労働者が採用条件を満たしていないことが証明される、著しい過失がある、使用者の経済的レイオフなどの法的的前提条件を満たさなければなりません。

雇用契約が満期となり、労働者が法律に基づいて基本年金保険の給付を受け始めた際、または雇用主が会社を早期に解散することを決定したときは、雇用契約を終了するものとします。

雇用者は労働者と協議の上雇用契約を解除する、または労働者が職務を全うできない、経済的人員削減など法定の状況において、労働者と雇用契約を解除、終了する場合、労働者に経済的補償を支給しなければなりません。経済的補償は労働者が雇用側の業務年数によるもので、一年ごとに一ヶ月分の給与基準で労働者に支払われます。6ヶ月以上1年未満の場合1年として計算され、6ヶ月未満の場合、労働者に対して給与の半月分が経済的補償として支払われます。

5.8 知的財産権の保護

中国では知的財産権に関する法律制度が十分に整備されており、幅広い救済手段と法律執行手段を提供しています。中国国内の関連法規体系は完備されており、同時に大多数の国際知的財産権条約の締約国でもあります。

中国の法律において、特許（発明特許・実用新案・意匠を含む）・商標・地理的表示・著作権（コンピュータ用ソフトウェアを含む）及び著作隣接権・

集積回路配置設計・植物新品種・商業機密などの知的財産権が保護されています。

2021年、中国共産党中央委員会と国務院は「知的財産権強国建設綱要（2021～2035年）」を印刷・発行し、綱要で、2025年までに知的財産権強国の建設で明らかに成果を出し、知的財産権の保護をより厳格にし、社会的満足度がハイレベルに達し保持していき、知的財産権市場の価値をより突出させ、ブランド競争力を大幅に向上することを挙げています。2035年までに、中国知的財産権の総合競争力を世界トップクラスに押し上げ、中国の特色のある世界レベルの知的財産権強国を基本的に作り上げます。要綱の展開に基づき、国務院は「『第14次5ヵ年計画』の国家知的財産権保護及び運用計画」を印刷・発行し、社会のイノベーションを刺激するための知的財産権保護の全面的強化、実体経済のイノベーション発展を支援するための知的財産権の移転・転換の効果向上、人民のための知的財産権公共サービス体系を構築してイノベーションの成果を促進すること、知的財産権の国際協力サービス開放型経済発展を促進すること、知的財産権の人材と文化の建設を推進して事業発展の基礎を強化すること、という5つの重要任務を展開していきます。「保護の強化」を巡って、ビジネス秘密保護、データ知的財産権保護、知的財産権の保護機構の構築、植物新種の保護体系の構築、地理的表示の保護や一流の特許・商標審査機構の構築など、6つの特別プロジェクトの実施について挙げています。

現在、『知的財産権強国建設綱要（2021～2035年）』を中心に、『知的財産権強国建設に有力な司法サービス及び保障を提供するための新時代知的財産権裁判活動の強化に関する最高人民法院の意見』（2021年10月29日発表）に基づき、引き続き中国の知的財産権司法保護システムを改善していきます。2014年、北京・上海・広州三箇所の知的財産権専門法院が相次いで知的財産控訴事件の審理を開始し、2019年最高人民法院の知的財産法院は中国全土をカバーする専門性の高い技術的な知的財産控訴事件を審理するようになるなど、知的財産事件の審理基準が徐々に統一されています。現時点で、人民法院は最高人民法院知的財産権法廷、北京・上海・広州・海南自由貿易港の知的財産権法院、南京・蘇州・武漢など26箇所の知的財産権法廷からなる知的財産権専門裁判システムを構築しました。2021年4月、最高人民法院は『人民法院知的財産権司法保護計画（2021-2025年）』を公布し、中国における「第14次5ヵ年計画」期間中の知的財産権司法保護目標、任務、措置

及び実施計画を明確にしました。現在、中国の知的財産権承認メカニズムは改善を続け、司法保護のレベルは向上し、知的財産権保護システムの全体的な有効性を推進しています。「中華人民共和国反不正競争法」の規定に基づき、市場監督管理総局、県級以上の地方市場監督管理部門は営業秘密保護の行政法執行に責任を負うことになります。

2018年、中国は国家知識産権局を再編成し、特許・商標・地理的表示、集積回路配置設計の一本化管理を実現しました。中国国家知識産権局は知的財産権の保護、商標登録、特許審査、集積回路配置図設計の登録実施、商標/特許/集積回路配置図設計の再審査及び無効等の行政裁決の担当、地理的表示の統一認定制度の制定、実行責任を負います。知的財産の保護の面では、商標と特許の行政執行は市場監督管理総合法律執行隊が担っています。中国国家知識産権局は商標及び特許の執行に関する業務指導を行い、国家市場監督管理総局は商標及び特許の法律執行業務の組織的指導並びに知的財産権の行政執行メカニズムを最適化する責任を負っています。『中華人民共和国著作権法』などの法律法規及び政策規定に基づき、国家版権局・省級版権局並びに地方文化市場総合法律執行機関は著作権の行政法執行を担当し、中国著作権行政法執行体系を構成しています。

2019年11月に中国共産党中央弁公庁と国務院弁公庁が『知的財産権保護の強化に関する意見』を印刷・発行し、2025年までに知的財産権保護に対する社会の満足度を高い水準に到達・維持させ、保護能力を有効に高め、保護体制をより改善し、知的価値を尊重するビジネス環境を最適化し、制度によるイノベーション誘因の基盤的役割をより有効に發揮させることを打ち出しました。2020年4月および2022年10月には、「知的財産権保護の強化に関する意見」の的確な実施を図るため、関連促進計画が相次いで印刷・発行され、具体的な措置は、さらに明確化されました。

2019年11月、国家知識産権局は、『国外地理的表示製品保護弁法』を改正・施行し、国外地理的表示製品の申請者・使用者の権益を十分に保護することを前提に、中国の知的財産権保護制度の特色を際立たせ、良好なビジネス環境の整備に資することを図りました。

2020年10月には『中華人民共和国専利法』（特許法）の第4次改正が完了し、特許侵害に対する懲罰的損害賠償制度が全面導入されるとともに、全国的に重大な影響力を持つ特許侵害紛争や医薬品特許紛争の早期解決メカ

ニズムを所掌するという国家知識産権局の法定機能を明らかにしました。その後、国家知識産権局は『重大特許侵害紛争行政裁決弁法』『医薬品特許紛争早期解決メカニズム実施弁法（試行）』『医薬品特許紛争早期解決メカニズム行政裁決弁法』『特許紛争行政裁決・調停弁法』などを相次いで公布し、特許侵害紛争の行政裁決および医薬品特許紛争の早期解決メカニズムを整備しました。

2021年5月以降、国家知識産権局は、公安部と共同で『協力連携及び知的財産権保護の強化に関する意見』を、最高人民検察院・最高人民法院と共同で知的財産権の協同保護の政策文書を、司法部と共同で『知的財産権の協同保護の推進、知的財産権の法的保護に関する意見』を印刷・発行し、部門間の連携を強化し、知的財産権の法的保護をさらに促進しました。

2022年6月以降、国家知識産権局は、最高人民法院、最高人民検察院、工業情報化部、税関総署、市場監督管理総局、中国国際貿易促進委員会などと共同で、25都市（地域）の「知的財産権保護の先進地」の構築を支援・指導し、効率的な知的財産権総合管理体制の確立を模索し、知的財産権の創造・活用・保護・管理・サービスチェーンを構築し、全国の知的財産権保護レベルの全体的な向上と、経済社会の質の高い発展を強く支援しました。

2022年3月、市場監督管理総局は『全国営業秘密保護革新試行活動方案』を打ち出し、全国の営業秘密保護のための革新試行活動メカニズムを確立し、制度刷新を強化し、監督管理における法執行を強化し、サービス体系を整備し、外商投資企業を含む各種経営主体のために公正な市場競争環境をつくり、高水準の国際経済貿易規則をベンチマークに掲げ、良好な開放環境をつくり、全国の営業秘密保護レベルの全面的な向上を点から面へと推進します。

2023年3月、中国共産党中央委員会と國務院は『党と国家機関の改革計画』を発表し、國務院の機構改革を深化させ、知的財産権の管理体制を改善しました。知的財産権強国の建設を加速推進し、知的財産権の創造、利用、保護、管理、サービスのレベルを全面的に向上させ、国家知識産権局を市場監督管理総局が管理する国家局から國務院の直属機関に調整しました。特許や商標などの分野での法執行の職務は、市場監督総合法執行チームが継続して担当し、その関連法執行活動は国家知識産権局の専門的指導を受けます。

公安部は知的財産権に関する刑事法執行を担います。2024年6月には公安部に知的財産権犯罪捜査局が設置され、各地でも侵害犯罪対策部門が編

成され、捜査機能が一段と強化されました。公安部は6年連続で全国の公安機関に「崑崙」特別行動を展開し、知的財産権侵害や粗悪商品の製造販売に関連する犯罪事件16万件を立件・捜査し、一貫して厳しい取り締まりを維持しています。業務を進める中で、公安機関は公正を基本原則とする財産権保護制度を堅持し、国営企業や民営企業、内資と外資、大企業から中小規模・零細企業まで、さまざまな経営主体の合法的な権利を同等に保護し、市場化、法治化、国際化された一流のビジネス環境を積極的に構築しています。

2024年4月、国家知識産権局など9部門は共同で、『知的財産権保護体系構築プロジェクト実施方案』を印刷・発行し、政策基準、法の執行・司法、権限の付与・確定、保護管理、社会協働、知的財産権分野の国による安全ガバナンス、能力支援の7分野で143項目の整備施策を示し、知的財産権保護体制の制度設計をより一層強化しました。国家知識産権局は全国に国家级の知的財産権保護センターを77か所、迅速対応可能な権利保護センター48か所整備し、登録主体数が18万を超えるました。これにより、迅速な事前審査・権利の確定・権利保護をワンストップで提供し、迅速・協同型の保護メカニズムの構築を進めました。2024年末時点で、知的財産権体系が指導・管理する調停組織は2230団体に達し、「総対総（本部対本部）」のオンライン訴訟・調停の業務は全国31省区市と新疆生産建設兵团をカバーしました。2024年には関連調停組織が13万9700件の知的財産権調停事件を受理し、約2600件の人民調停協議が司法確認を申請するなど、紛争の多元的解決メカニズムが着実に強化されています。

税関は輸出入の段階における知的財産権の保護を担当します。『中華人民共和国税関法』および『中華人民共和国知的財産権税関保護条例』に基づき、税関は輸出入貨物に関わる商標権、著作権・著作隣接権、特許権を保護し、「龍騰」などの特別法の執行を連年実施して、輸出入分野の侵害行為を厳正に取り締まっています。あわせて、事業者のイノベーション需要に焦点を当て、監督とサービスの両立を図り、企業の法的権益と公正で秩序ある貿易秩序を力強く守っています。

知的財産権の公共サービスのデジタル化・スマート化・利便化を高めるため、国家知的財産権公共サービス・プラットフォームが2025年3月10日に正式に稼働しました。同プラットフォームは既存の各種公共サービス・システムを統合・最適化し、法の執行への支援、総合監督、保護モニタリング

などの機能を備えています。イノベーション主体は、抵当許可など知的財産の活用状況を把握し、重点産業をモニタリングし、特許権評価報告や侵害手掛かりを共有できます。一般市民も公共サービスのポータルから各種手続の入口にアクセスし、基礎データの検索ができます。

2025年3月13日、国家知識産権局など7部門は、『知的財産権分野のビジネス環境のより一層の最適化に関する意見』を共同で策定・公表しました。『意見』は、2027年までに市場化・法治化・国際化・利便化の水準を顕著に向上させ、知的財産権による質の向上、活用収益、保護効率・能力、管理水準、サービス能力を総合的に向上させ、行政サービスをさらに最適化し、企業と市民の満足度を継続的に高めることを明確にし、知的財産分野におけるビジネス環境による質の高い発展への促進という効果を際立たせます。同時に、国家知識産権局は5部門と連携し、北京・上海など6都市で知的財産権のビジネス環境の試行事業を実施し、「一都市一策」の方針で先行実施・先行試行を進め、企業と市民の利便性の向上に資する施策を模索します。

2025年3月19日に『涉外知的財産権紛争の処理に関する国務院規定』が公布され、2025年5月1日より施行されました。『規定』は、全18条からなり、サービスの強化、企業の能力構築の強化、境外で行われる調査・証拠収集に関する条項の整備、不平等な取扱いへの報復措置等を含みます。

5.9 紛争の解決

紛争解決の方法としては、主に訴訟、仲裁、調停、和解などがあり、行政機関との間に発生した紛争は行政不服審査、行政訴訟などの手段によって解決することもできます。また訴訟、行政不服審査や仲裁過程において調停を行うことが提唱されています。

中国の法院は最高人民法院・地方各級人民法院（高級人民法院・中級人民法院・基層人民法院を含む）及び専門人民法院（軍事法院・海事法院・知的財産権法院・金融法院など）に分かれています。

行政不服審査機関は、県級以上の人民政府及び行政不服審査法に基づく行政不服審査の責任を負うその他の行政機関（国務院の関連部門、税関、金融、外貨管理などの行政機関、税務、国家安全機関）です。行政不服審査事項を

取り扱う組織は行政不服審査機関です。公民、法人、または他の組織が行政機関の行政行為により自らの合法的権益が侵害されたと判断した場合、行政不服審査機関に行政不服審査の申請を提出し、行政不服審査機関は法に基づいて行政不服審査案件を処理します。

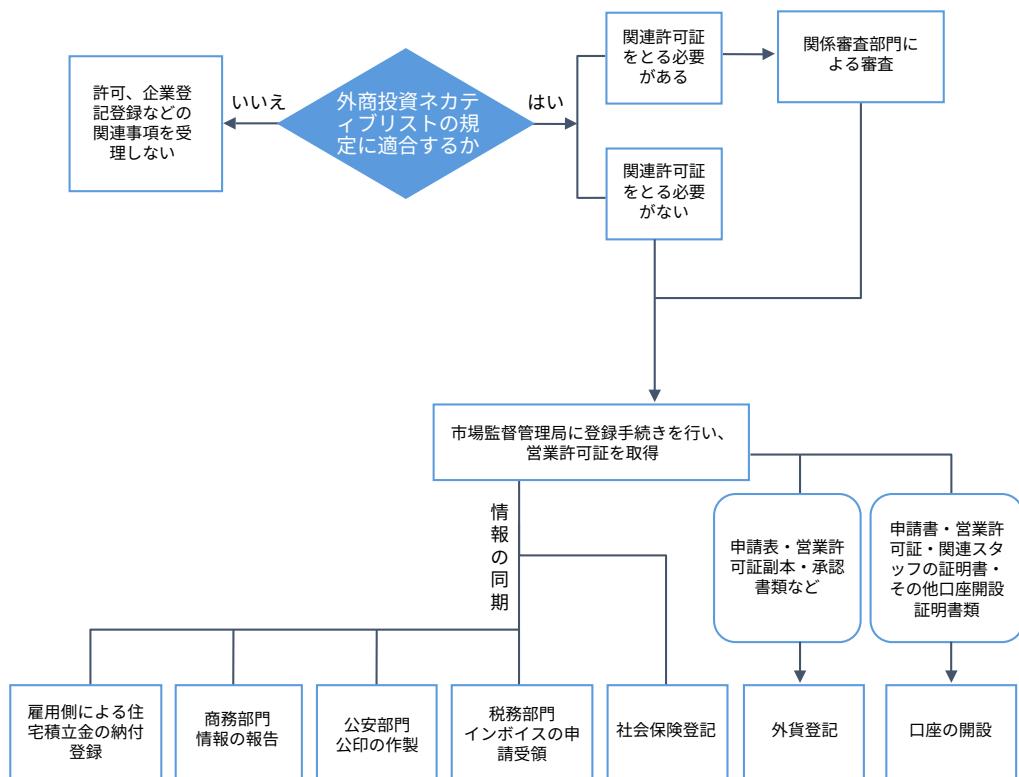
中国には国際化された仲裁ルールと仲裁機関があります。全国に設立された仲裁機関の数は 284 機関、仲裁員チームは 6 万人以上で、香港・マカオ・台湾及び外国人仲裁専門家 4000 人以上を含みます。北京、上海、広東、海南などで国際商事仲裁センターの建設に注力しています。中国国際経済貿易仲裁委員会 (CIETAC)、中国海事仲裁委員会 (CMAC)、北京仲裁委員会 (BAC)、上海仲裁委員会 (SHAC) 及び深セン国際仲裁院 (SCIA) などは国際的に有名な常設商事仲裁機関で、独立した公正かつ高効率な仲裁サービスにより国内外で高い評価を得ています。

中国の調停メカニズムには、人民調停、行政調停、司法調停、業界性・専門性のある調停（商業調停を含む）などが含まれ、調停組織は中国の都市と農村コミュニティおよび重点業界、専門分野に配置され、柔軟性・利便性・低成本・高効率・機密性などの優位的な特徴を持ち、様々な民事・商事紛争の解決に重要な役割を果たしてきました。

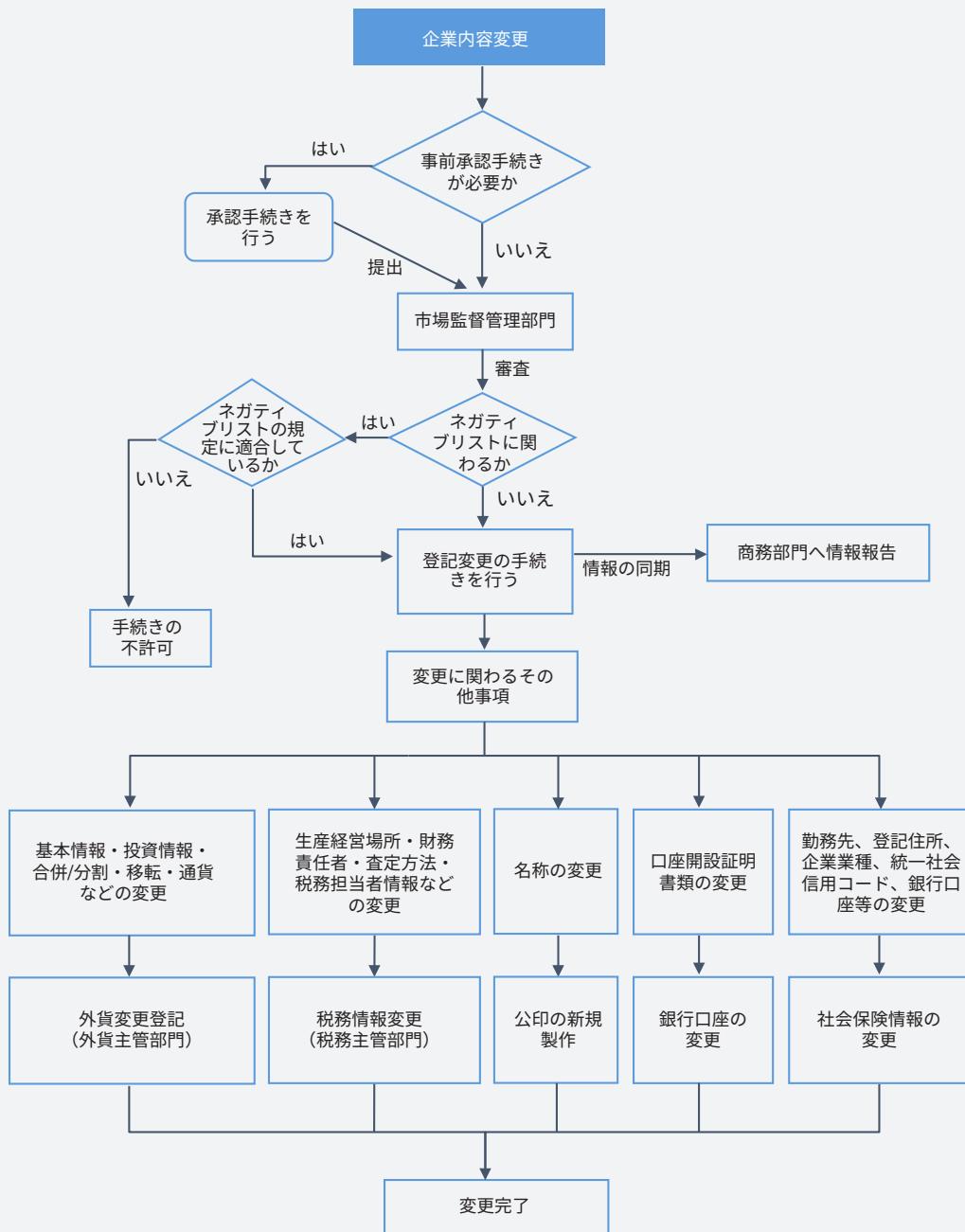
6. 外商投資手続きの流れ

6.1 企業の設立・変更の流れ

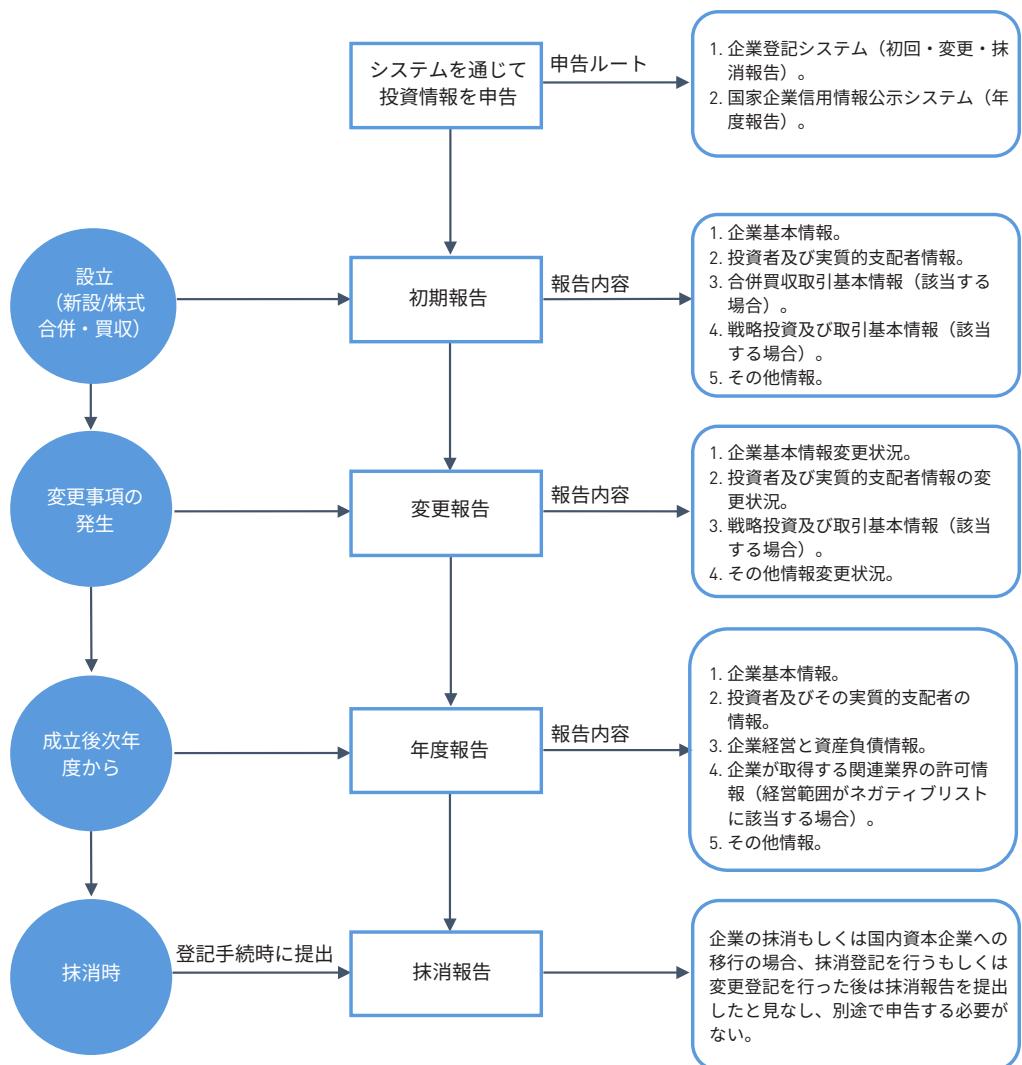
6.1.1 企業の設立



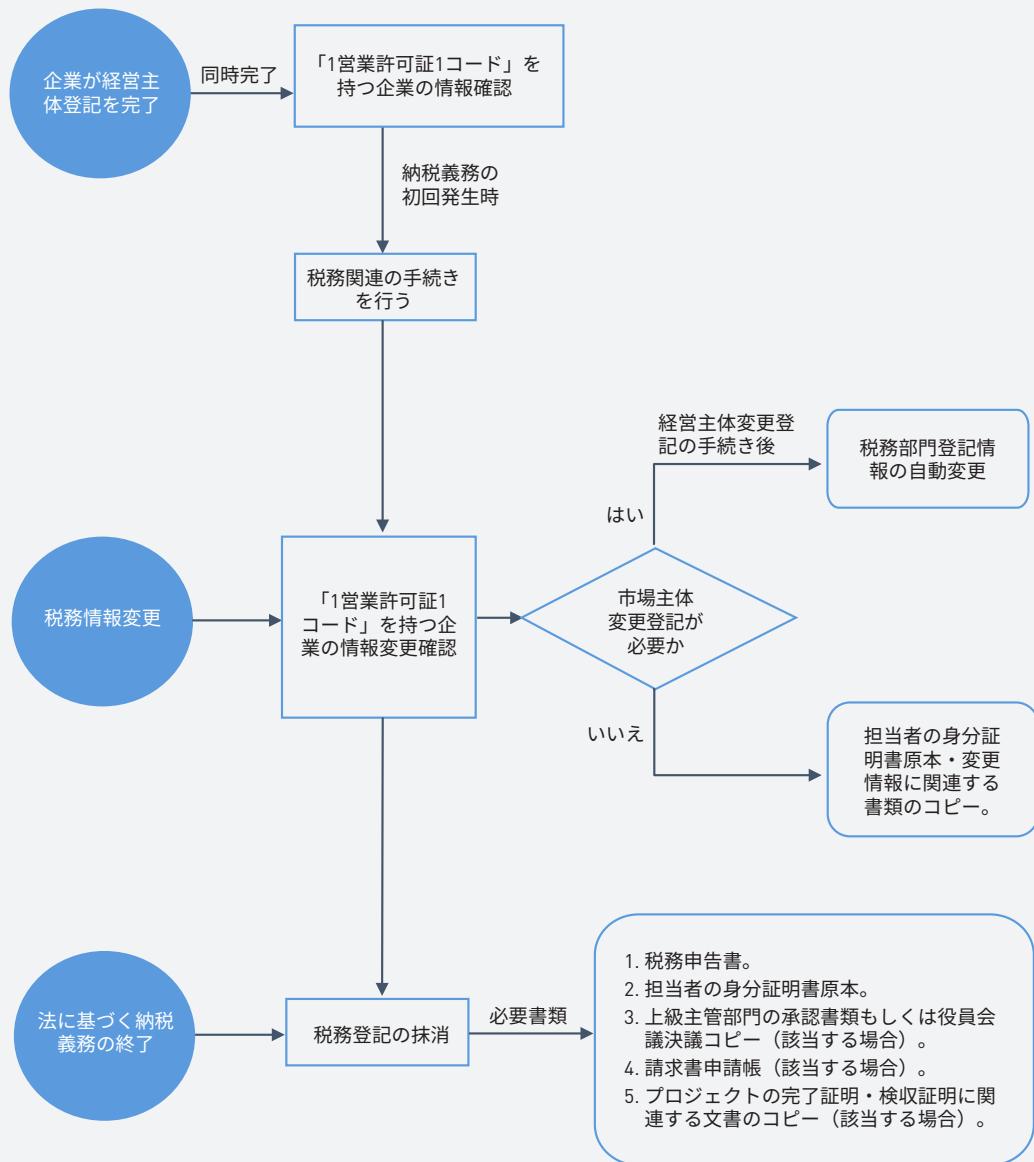
6.1.2 企業の変更



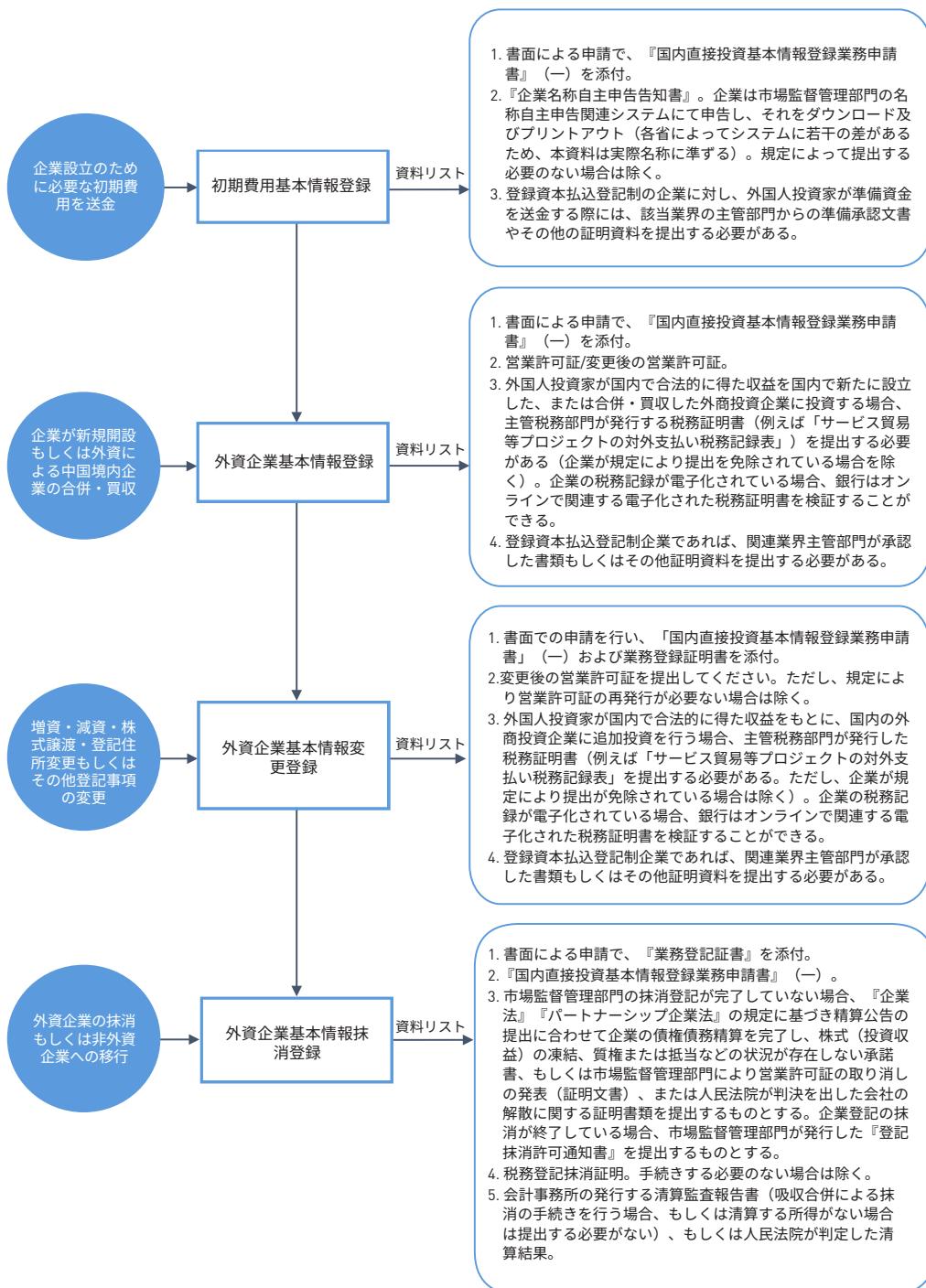
6.1.3 外商投資情報の報告



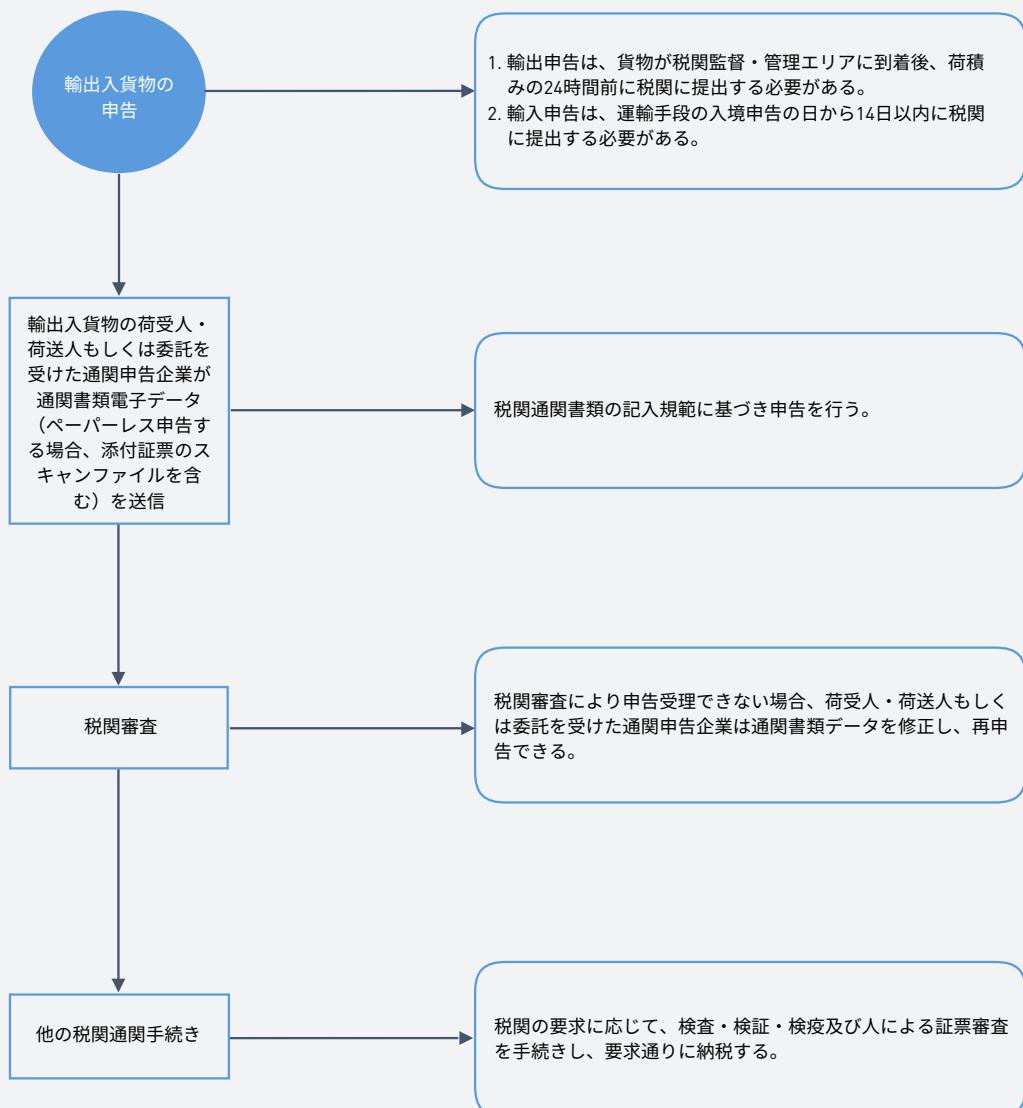
6.2 税務手続きの流れ



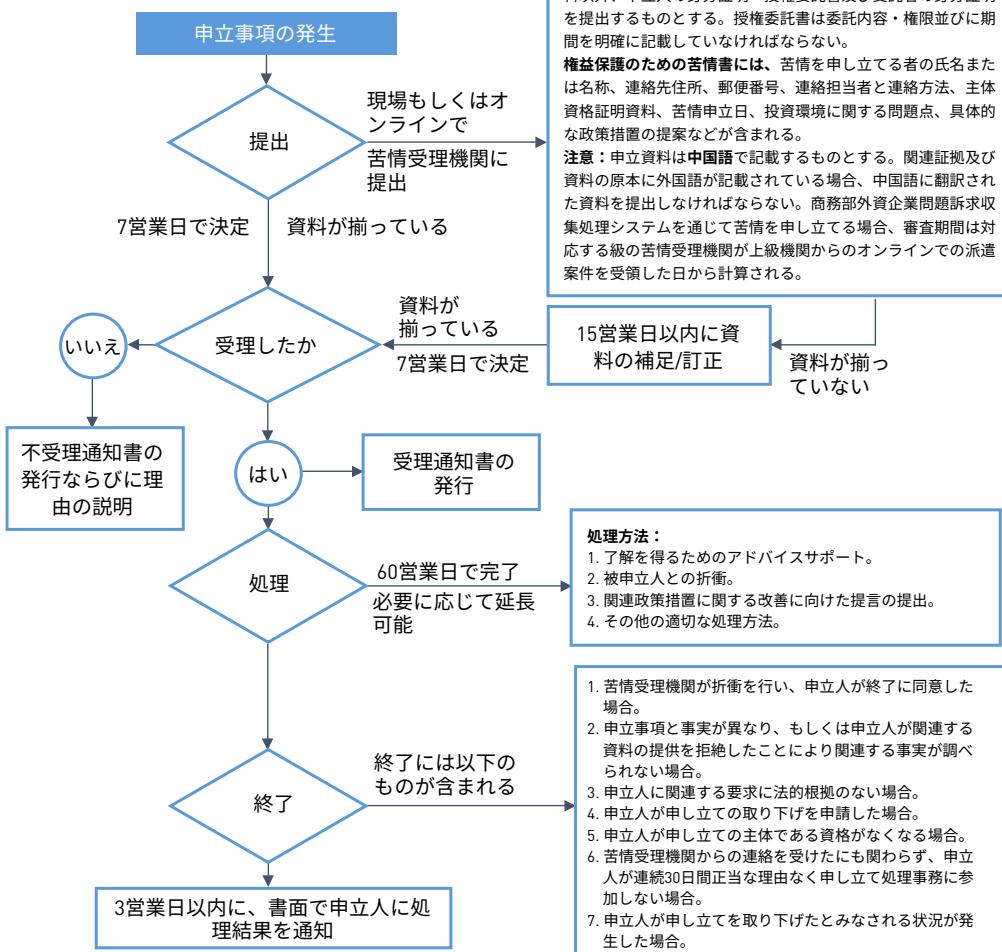
6.3 外貨手続きの流れ



6.4 税関手続きの流れ



6.5 外商投資企業苦情処理手続きの流れ



説明：

手続フローの制定は『外商投資企業苦情申立業務办法』によるもの

- 「申立人」とは外商投資企業及び外国人投資家を指す。
- 「苦情申し立て事項」とは下記の状況を含むものとする。
 - 申立人は行政機関及びそのスタッフの行政行為がその合法的な権益を侵害したと考えた場合。
 - 申立人は苦情受理機関に対して投資環境面に存在する問題並びに関連政策措置を最適化する提言を反映する場合。
- 「苦情申し立て事項には下記を含まないものとする」：申立人がその他自然人・法人もしくはその他組織間の民事・商業の紛争を解決するために申請する場合。
- 「苦情受理機関」には下記を含むものとする。
 - 全国外商投資企業苦情処理センター。
 - 外商投資企業からの苦情に対応するために県級以上の政府が指定した部門もしくは機関。
- 商務部外資企業問題訴求収集処理システムを通じて苦情申立を行う際は、手続きの種類で「苦情申立」を選択

7. 外国ビジネス関係者の中国での就労・生活

7.1 注意事項

7.1.1 中国に到着後、早めに宿泊登録を行う必要がある

- (一) ホテル宿泊の場合、ホテル側が手続きを代行できる。
有効なパスポート又は外国人永久居留身分証などの身分証を提示して、ホテルのフロントで手続を行います。
- (二) 上記以外の場所に宿泊する場合、入居後 24 時間以内に居住地を管轄する公安派出所に届出をする必要がある。
本人又は宿泊提供者が有効なパスポート又は外国人永久居留身分証などの身分証、住所証明資料を携えて居住地の公安派出所で手続を行います。一部の地域では携帯アプリによるオンライン手続を試行しています。

7.1.2 中国で就労・生活する上での留意事項

- (一) ビザの有効期限に留意する。
ビザで入境し、中国境内での就労・生活を計画している場合、入境日から 30 日以内に条件に基づき居留許可への切り替えを行います。ビザの滞在期限を延長する必要がある場合、ビザに明記された滞在期間満了日の 7 日前までに滞在地の県级以上の地方人民政府公安機關出入境管理部門に申請し、要求に基づき申請事由に応じた書類を提出しなければなりません。
- (二) 居留許可有効期限に留意する。
居留許可期間満了後も引き続き滞在する場合、有効期間満了日の 30 日前までに延長を申請する必要があります。有効な居留許可を所持し、新しいパスポートの更新又はその他の居留証明書の登録事項に変更が生じた場合、10 日以内に公安機關出入境管理部門で居留許可証の再発行を申請しなければなりません。

（三）就労許可有効期限に留意する。

1. 外国人が中国境内で就労するには就労許可を取得しなければなりません。就労期間が30日を超えない短期就労者は、外国人就労許可に記載された期間内で就労し、外国人就労許可やZビザ等の資料を持参し、公安機関で最長90日の就労類居留許可証の手続きを行います。ここで、外国の文芸公演団体・個人は、文化主管部門が発行する就労証明及びZビザ等の資料を所持し、公演主催者の登録地又は初演地所在地を管轄する公安機関出入境管理部門で居留手続きを行います。すでに居留証明書を取得した外国人の俳優は、国内の他の公演地で公演する際に居留手続きを繰り返す必要はありません。

2. 就労許可の有効期間満了の30日前までに、雇用主が所在地を管轄する外国人中国就労事務管理部門に延長申請を行います。

3. 個人情報（氏名・パスポート番号・職務）等の事項に変更が生じた場合、変更事項が生じた日から10業務日以内に、勤務先所在地を管轄する外国人中国就労事務管理部門に変更申請を行う必要があります。

（四）その他の注意事項

1. 中国のSNSへの書き込みは中国の法令を遵守しなければなりません。
2. 犬や猫などのペットを飼う場合には、関連規定を遵守する必要があります。
3. 軍事施設を撮影しないでください。軍事施設には、国家が軍事目的で直接使用する建物、場所、施設が含まれます。

7.1.3 中国での就労・生活に関する緊急電話窓口

人身・財産侵害を受けた場合は、110番に電話してください。

火事を発見した場合は、119番に電話してください。

救急車を呼びたい場合は、120番に電話してください。

パスポートを紛失した場合は、すぐに紛失地を管轄する派出所に遺失届を提出してください。

出入境・移民に関する相談は、12367ホットラインにお電話ください。

7.2 日常生活サービス

7.2.1 通信用カードの申請

(一) パスポート又は外国人永久居留身分証を持参し、中国電信・中国移動・中国聯通の直営店で携帯電話の SIM カードを申請して、移動通信サービスを利用します。

(二) 通常、モバイル通信サービスプランには通話時間、データ容量などが含まれます。通信事業者各社はユーザーのニーズに応じたプランを提供するため、ユーザーは必要に応じて適切なプランを選択することができます。

注：通常、データ容量には上限があります。データ容量が少ないプランの場合、ネットワークを使用していない時はモバイルデータ通信をオフにすることをお勧めします。大量のデータ容量を使用する必要がある場合は、適切なデータ容量プランを選択するため、通信事業者に相談することをお勧めします。

117

7.2.2 銀行カードの申し込み

(一) パスポート又は外国人永久居留身分証などの有効な身分証を持参し、銀行の窓口でカードを開設します。

(四) 銀行カードを紛失したり、他人や犯罪者に盗まれたりしないように注意します。紛失した場合は、速やかに当該銀行に紛失の旨を届け出る必要があります。

7.2.3 モバイル決済の開通

(一) スマートフォンに WeChat (ウィーチャット) 、 Alipay (アリペイ) 又は雲閃付 (UnionPay) アプリをインストールし、アプリの案内に従って登録し、国内外の電話番号等を入力し、画面の指示に従って銀行カードを紐付けます。

(二) 画面の指示に従い、 Visa、Mastercard、UnionPay、American Express、JCB、Diners Club、Discover 等のマークがある銀行カードを紐付けます。雲閃付 (UnionPay) アプリで申請できるチャージ式の『旅行トラベルカード』を開設・チャージして日常の支払いに利用できます。

（三）支払い時にアプリを開き、店舗の決済用 QR コードをスキャンするか、支払い用 QR コードを提示します。

境外発行の銀行カードを紐付ける際の注意事項：

1. 決済アプリでカードを紐付けるには発行銀行の認証が必要です。紐付けに失敗した場合は、決済アプリ又は発行銀行のカスタマーサポートにお問い合わせください。

2. 決済アプリによって、紐付け可能なカードブランドの範囲、支払い上限、手数料等が異なります。具体的には各アプリの画面表示及びサービス契約をご確認ください。

（四）AlipayHK、WeChat Pay HK（香港特別行政区）、MPay（マカオ特別行政区）、Kakao Pay（韓国）、Touch'n Go eWallet（マレーシア）、HiPay（モンゴル）、Changi Pay（シンガポール）、華僑銀行（シンガポール）、Naver Pay（韓国）、Toss Pay（韓国）、TrueMoney（タイ）、GCash（フィリピン）、Kaspi（カザフスタン）、NayaPay（パキスタン）などの電子ウォレットのユーザーは、中国境内でこれらのウォレットによるコード決済が可能です。

7.2.4 人民元の現金払い

銀行の窓口では人民元の小額紙幣・硬貨への両替サービスを提供しており、その場で両替できるほか、複数の額面を詰め合わせた小額紙幣セットとの等額交換もできます。

7.2.5 外貨両替の手続き

（一）中国に入境する場合、入境前に事前に所在国・地域で人民元の現金に両替し、中国に持ち込むことができます（1回の出入境につき、人民元限度額は1人当たり20000元）。

（二）入境後、国際空港や陸路の通関地、港などの通関地所在地や、個人人民元・外貨両替マークのある銀行窓口・外貨両替機関・自動両替機で両替できるほか、ATMで国際ブランドのカードを使って人民元の現金を引き出せます。

7.2.6 交通機関の利用

(一) 鉄道

1. チケットの購入

(1) 関連書類の使用。外国人旅行者が駅の窓口、鉄道切符販売代理店の切符売り場、列車内で切符を購入する際に使用できる有効な身分証明書には、外国人永久居留身分証、外国人パスポート、外国人出入境許可証、船員手帳、中国公安機関出入境管理部門発行の外国人ビザ受理証明書、パスポート紛失証明書、各国の在中国大使館又は領事館発行の臨時渡航文書（中国公安機関出入境管理部門発行の有効なビザ又は滞在証明書が貼付されたもの）が含まれます。中国鉄路 12306 英語サイト、中国鉄路 12306 アプリ、電話予約で乗車券を購入する場合は、外国人永久居留身分証及びパスポートが利用できます。自動券売機で切符を購入する場合、外国人永久居留身分証を使用することができます。

(2) 本人確認。安全で段階的な旅客輸送を確保するため、鉄道運営会社は関連規定に基づき実名制による発券を実施しています。外国人旅行者は切符を購入する前に本人確認を済ませる必要があります。第一に、中国鉄路 12306 英語版ウェブサイト又は中国鉄路 12306 アプリにログインし、システムの案内に従って氏名・国籍・証件番号などの情報を入力すると、システムが自動的に本人確認を完了します。また、パスポートの顔写真ページの写真をオンラインで提出することもできます。この場合、スタッフによる確認を行います。第二に、本人の有効なパスポートを持参し、鉄道駅の窓口で本人確認を行います。

(3) 切符の購入。本人確認が完了したら、外国人旅行者は切符を購入することができます。第一に、中国鉄路 12306 英語サイト又は中国鉄路 12306 アプリでオンラインで購入でき、境内外の銀行カード及びモバイル決済アプリで支払えます。第二に、駅の窓口でも購入でき、境内外の銀行カード、人民元の現金、モバイル決済アプリで支払えます。外国人永久居留身分証を所持する外国人は自動券売機でも購入できます。

対応可能な支払い方法は、案内表示又はレジにてご確認ください。

2. チケットの変更

外国人旅客は、中国鉄路 12306 英語サイト、中国鉄路 12306 アプリ、駅の窓口で変更手続を行うことができます。変更のタイミングや変更後の乗車日に応じて、手数料が発生する場合があります。

3. チケットの払い戻し

外国人旅客は、中国鉄路 12306 英語サイト、中国鉄路 12306 アプリ、駅の窓口で払い戻し手続を行うことができます。払い戻し・取り消し時間によって手数料がかかる場合があります。

4. 改札の出入り・乗車

切符購入時に使用した有効な身分証明書の原本を持参し、自動改札機又は係員が誘導するゲートから駅の改札に出入りし、乗車する際に切符を提示します。

詳細については、中国鉄路 12306 英語サイト又は中国鉄路 12306 アプリをご覧いただぐか、中国鉄路のカスタマーサービス（12306）にお問い合わせください。

中国鉄路 12306（英語）サイト：

<https://www.12306.cn/en/index.html>

（二）飛行機

外国人旅客は、国内線の航空券を、航空会社の公式サイト、公式アプリ、ミニプログラム（Wechat で開く）、航空販売プラットフォームなどの購入チャネルでオンラインで予約できます。

1. チケットの購入

(1) 航空会社の公式サイト、公式アプリ、ミニプログラム、航空販売プラットフォームなどの購入は、Alipay、WeChat、銀聯カードでの支払いに対応しており、販売プラットフォームや国際線を運航する航空会社のオンライン／オフライン窓口では境内外発行の銀行カードが利用できます。

(2) 空港の窓口で航空券を購入する場合は、人民元の現金、WeChat、Alipay、銀行カードで支払えます。具体的な取扱いは各航空会社の規定に準じます。

2. 変更と払い戻し

外国人旅行者は、発券プラットフォーム又は空港の窓口で航空券の変更や払い戻しができます。変更、払い戻しは手数料がかかる場合があります。詳細については、航空会社の規定をご確認ください。

（三）地下鉄

外国人乗客は、地下鉄駅で片道券を購入するか、乗車カード、アプリ、銀行カードで改札を通って乗車できます。

1. 地下鉄駅の窓口又は自動券売機で片道券を購入でき、境内外の銀行カード、人民元の現金、モバイル決済アプリで支払えます。頻繁に乗車する場合は、パスポートを持参して駅の窓口で乗車カードを購入できます。

2. 一部のモバイル決済アプリや地下鉄事業者のアプリでは、乗車コードのスキャンで改札を通過できます。操作例として Alipay では「モビリティ」から都市を選び、本人確認が完了すると地下鉄用の QR コードを取得できます。QR コードを提示し、スキャンすれば地下鉄駅の改札を出入りすることができます。

3. 北京市では中国本土で初めて、境外発行の Mastercard / Visa を改札にタッチするだけで地下鉄に乗車できるようになりました。外国人乗客は切符購入やアプリのダウンロードする必要がなく、境外発行の Mastercard 又は Visa を所持していれば、改札を通過し、北京市内の 29 本の都市鉄道路線及び市郊鉄道 S2 線に乗車できます。

対応可能な支払い方法は、案内表示又はレジにてご確認ください。

(四) バス

外国人乗客は、人民元の現金による支払い、バスカードの作成、Alipay を使った乗車のいずれかを選べます。

1. 現金でバスに乗車する場合は、小銭を事前に用意しておくことをお勧めします。

2. パスポートを持参して、バス会社の窓口でバスカードを作成します。カード購入時の支払いは、人民元の現金、WeChat、Alipay が利用できます。

3. 一部のモバイル決済アプリやバス事業者のアプリでは、乗車コードのスキャンで乗降できます。操作例として Alipay では『モビリティ』を選択して都市を設定し、本人確認が完了するとバス用の QR コードを取得でき、乗降時にスキャンします。バスに乗降車する際には、バスの QR コードをスキャンする必要があります。

対応可能な支払い方法は、案内表示又はレジにてご確認ください。

(五) タクシーのオンライン予約

外国人乗客は、Alipay、WeChat、滴滴出行などのアプリで配車サービスを予約でき、トリップドットコム国際版 Trip.com で空港送迎も予約できます。

1. Alipay を開き、「モビリティ」をタップし、「タクシー」を選択し、乗車場所と目的地を入力して予約します。

2. WeChat を開き、「個人設定」をタップし、「サービス」を選択し、下にスクロールして「モビリティサービス」又は「滴滴出行」をタップし、乗車場所と目的地を入力して予約します。

3. 「滴滴出行」専用 APP をダウンロードし、海外の携帯電話番号と銀行カードで登録します。登録完了後、オンライン予約サービスを利用します。アプリを開き、乗車エリアと目的地を確認し、お好きなサービス（エクスプレス、タクシー、プレミアム、ラグジュアリー）を選択して予約します。

4. トリップドットコム国際版 Trip.com を開き、「空港送迎」を選んでフライト情報を入力し、送迎を予約します。国際ブランドの銀行カードで直接決済できます。

(六) レンタカー

国際空港や市内のレンタカー店舗で直接レンタカーを利用するか、レンタカーアプリ又はアリペイや WeChat で「レンタカーミニプログラム」を検索し、登録後予約します。

1. 外国人利用者がレンタカーを利用する場合、パスポート又は外国人永久居留身分証、有効な中国の運転免許証、国際 / 国内クレジットカードを持参する必要があります。

注：初めてレンタカーを利用する場合は、1 営業日前までに身分証明書を認証する必要があります。

2. 中国の運転免許証を申請する外国人利用者は、パスポート、境の運転免許証とその中国語翻訳文、直近に撮影された 1 インチのカラー写真（上半身、無帽、正面、白背景）などの書類を持参して、公安交通管理サービスホールで小型車の一時運転許可証を申請する必要があります。短期滞在の場合、3 ヶ月間有効の臨時運転許可を申請することができます。滞在期間が 3 ヶ月を超える場合、有効期間を最大 1 年まで延長することができます。有効期間内であれば、再申請をすることなく、複数回の入境で使用することができます。

注：現在、中国はフランス、セルビア、ベルギー、アラブ首長国連邦と運転免許証の相互承認・切替に関する協定を締結しています。上記の国の運転免許証保持者は中国境内で無試験で小型自動車運転免許証を切り換えることができます。

7.2.7 ホテル予約

外国人旅客は、トリップドットコム国際版 Trip.com（公式サイト、アプリ、又は Alipay ミニプログラム TripHotels）でオンライン予約し、国際ブランドの銀行カードで直接支払うことができます。電話等でのホテル予約も可能です。

（一）ホテルに宿泊するには、パスポート又は外国人永久居留身分証などの有効な証明書を提示し、ホテルのフロントでチェックインする必要があります。

（二）ホテルでは、人民元の現金、銀行カード、Alipay、WeChat で支払うことができます。銀行カードで支払う場合、マスターカード（Mastercard）、ビザ（Visa）などの国際カードが利用可能かどうか事前にお問い合わせください。Apple Pay や PayPal などの支払い方法に対応しているホテルもありますので、事前にお問い合わせください。

7.3 入境・滞在に関するサービス

7.3.1 外国人旅客のビザ免除政策

（一）相互ビザ免除

現在、中国は 29 か国と相互ビザ免除協定を締結しており（中国領事サービスネットの『中外相互ビザ免除協定一覧』の最新内容に準拠）、該当の方は協定に従ってビザなしで入境できます。

（二）一方的ビザ免除

現在、中国は 47 か国に対して一方的なビザ免除政策を実施しており、フランス、ドイツ、日本、オーストラリアなど 47 か国の旅券所持者は、ビジネス、観光、親族訪問、交流訪問、第三国への乗継ぎで 30 日を超えない滞在の場合、ビザなしで入境できます。

（三）240 時間のトランジットビザ免除

米国、ブラジル、ロシアなど 55 か国の国民は、有効な渡航文書と、日付・座席が確定した乗継航空券を所持し、中国を経由して第三国（地域）に向かう場合、北京など 24 の省・自治区・直轄市にある 60 の通関地のいずれからビザなしで入境でき、所定区域内に 10 日間滞在できます。第三国（地域）

には、香港特別行政区、マカオ特別行政区、台湾地区が含まれます。滞在期間中は観光、ビジネス、訪問、親族訪問などの活動が可能ですが、就労、留学、報道取材など事前許可が必要な活動については、ビザを取得する必要があります。

(四) 地域限定のビザ免除入境

外国人の地域限定ビザ免除には、59か国対象の海南省30日ビザ免除政策などが含まれます。条件を満たす外国人は、関連政策に従ってビザなしで入境し、中国境内に滞在できます。

(二) (三) (四) の各政策の詳細は、国家移民管理局公式サイトの政策解説欄をご参照いただくか、12367 ホットラインにお問い合わせください。

7.3.2 ビザ延長の手続き

ビザで入境する外国人について、入境事由が終了していないことにより、又はその他の正当な事由により、ビザの滞在許可期限満了後も引き続き滞在する必要があり、かつビザの種類を変更する必要がない場合は、滞在期限を延長することができます。ビザの延長手続きには以下の書類が必要です。

- (一) 有効なパスポート又はその他の渡航文書
- (二) 外国人ビザ申請書に必要事項を記入し、直近に撮影された小2寸(33×48mm)の白背景・カラー・無帽の証明写真(申請先で無料で写真を撮ることができる)
- (三) 申請事由に応じた必要書類
- (四) その他の履行すべき手続き及び提出すべき必要書類

ビザ延長に必要な申請書類、手続きの流れ・方法、手数料の根拠・基準などの詳細は、国家移民管理局公式サイトの「办事指引(手続き案内)」>「外国人出入境及停〔居〕留(外国人の出入境及び滞在)」>「外国人签证延期、换发、补发审批服务指南(外国人ビザの延長・再発行・再交付)」、証明写真の基準は「办事指引(手続き案内)」>「出入境证件“全程网办”照片提交指引(出入境證明書『全過程オンライン』写真提出ガイド)」の順にクリックして確認できます。各地の公安出入境管理窗口の所在地・連絡先は「办事机构(手続き機関)」で確認できます。また、12367 サービスプラットフォームに電話又はオンラインで問い合わせることもできます。

7.3.3 居留許可の手続き

外国人が取得したビザに入境後の居留証明書が必要と明記されている場合は、入境日から 30 日以内に居住予定地の県级以上の地方人民政府の公安機関の出入境管理機関に外国人居留証明書の申請をしなければなりません。外国人が居留証の発行及びその延長・更新・再発行を申請する場合、本人が公安機関出入境管理機関で関連手続きを行わなければならず、国家が必要とするハイレベル人材及び早急に必要な専門的人材、16 歳未満又は満 60 歳以上の方、疾病等の原因により行動が不便な方の場合は、招聘元の企業又は個人、申請者の親族、関連専門サービス機関が代行して申請することができます。居留許可手続きには以下の書類が必要です。

- (一) 有効なパスポート又はその他の渡航文書
- (二) 外国人ビザ申請書に必要事項を記入し、直近に撮影された小 2 寸（33 × 48mm）の白背景・カラー・無帽の証明写真（申請先で無料で写真を撮ることができる）
- (三) 申請事由に応じた必要書類
- (四) その他の履行すべき手続き及び提出すべき必要書類

居留許可手続きに必要な申請書類及び要件、手続きの流れ・方法、申請期限等の具体的な事項については、国家移民管理局公式ウェブサイトの申請ガイドラインの「外国人の居留許可証の発行・延長・更新・再発行サービスガイドライン」で確認することができ、証明写真の基準については、申請サービスの「出入境証明写真撮影ガイドライン」で確認することができます。「申請受付機関」では、各地の公安出入境管理部門の受付場所と連絡先を確認することができます。また、12367 サービスプラットフォームに電話又はオンラインで問い合わせることもできます。

国家移民管理局：<https://www.nia.gov.cn>（中国語）

<https://www.en.nia.gov.cn>（英語）

7.3.4 外国人永久居留身分証の申請

『中華人民共和国出境入境管理法』、『外国人在中国永久居留審査認可管理办法』などの関連法令に基づき、外国人が中国境内での永久居留を申請するには、中国の法律を遵守すること・健康であること・犯罪履歴がないこ

と等の基本条件を満たすとともに、中国で一定基準の投資を行った投資家、中国で就労する高度人材、国が特に必要とする者、又は中国に顕著な貢献をした者などの区分条件にも適合する必要があります。詳細な規定は国家移民管理局の公式サイトで確認するか、所在地を管轄する市級公安機関の出入境管理部門にお問い合わせください。

外国人の中国での永住申請の受理機関は、市轄区を設置する市の人民政府公安機関の出入境管理機関であり、直轄市では公安局（又は分局）、県では県公安局の出入境管理機関です。

7.3.5 非中国籍香港・マカオ住民の港澳居民来往内地通行証（以下「通行証」）の申請

香港特別行政区・マカオ特別行政区の永久性住民のうち非中国籍の者（以下、非中国籍香港・マカオ永久性住民）は、投資・親族訪問・観光・ビジネス・研究討議・交流などの短期の入境事由で中国本土を訪問する場合、中華人民共和国出入境管理局が委託する香港中旅集団又はマカオ中国旅行社に通行証の申請書類を提出できます。中国本土の公安機関出入境管理部門が審査・発給する通行証の有効期間は5年で、有効期間内に複数回の中国本土往来が可能で、各回の滞在は最長90日です。非中国籍香港・マカオ永久性住民が初めて通行証を申請する際は、香港中旅集団又はマカオ中国旅行社にそれぞれ申請します。通行証の更新・再交付は、香港中旅集団、マカオ中国旅行社、又は中国本土の市轄区を設置する市の市級以上の公安機関出入境管理機関に申請できます。

国家移民管理局：<https://www.nia.gov.cn>（中国語）

<https://en.nia.gov.cn>（英語）

7.4 中国での就労関連サービス

7.4.1 就労許可の申請

外国人の就労許可申請には以下の書類が必要です。

（一）すべて記入された『外国人来中就労許可申請表』

（二）職務経歴証明書

(三) 添付証明書（『外国公文書の認証を不要とする条約』の加盟国）又は中国の在外公館により認証された最終学位（学歴）証明書又は関連する許可書、職業資格証明書

(四) 犯罪経歴証明書

(五) 健康診断証明書

(六) 雇用契約又は就任証明書（多国籍企業の派遣状を含む）

(七) 申請者のパスポート又は渡航文書

(八) 申請者の6カ月以内の正面・無帽の写真

(九) 随行家族に関する必要書類

(十) その他の関連書類

申請方法及び窓口：雇用主が全国人社政務サービスプラットフォーム（<http://www.12333.gov.cn>）にログインし、外国人の中国就労管理サービスシステムでオンライン手続を行います。

7.4.2 社会保険の手続き

外国人が中国で就労する場合、『中華人民共和国社会保険法』及び『中国境内で就労する外国人の社会保険加入暫定弁法』の関連規定に基づき、社会保険に加入しなければなりません。

■ 保険の加入対象

(一) 中国で就労しており、法令に基づいて外国人就労許可及び外国人居留証明書を取得している者、ならびに外国人永久居留身分証を所持する者。

(二) 中国境内の事業所と労働契約を締結して当該事業所から給与の支払いを受ける方、又は外国企業と労働契約を締結して中国へ派遣されている方。

(三) 法定退職年齢に達していない方。

■ 保険加入及び保険料の納付

(一) 中国境内で就労する社会保険新規加入者は、その雇用主が就労証明書の手続日から30日以内に社会保険の登録を行う必要があります。

(二) 外国人が加入する保険の保険料納付基数及び保険料納付比率は、保険加入地の中国籍保険加入者の規定と一致します。

■ 相互免除規定

中国と二国間又は多国間の社会保障協定を締結している国の国籍を持つ方が中国で就労する場合、協定に基づき一定期間、該当保険の保険料の納付

義務が免除されます。これまでに中国は、ドイツ、韓国、デンマーク、カナダ、フィンランド、スイス、オランダ、スペイン、日本、セルビア、ルクセンブルク、フランス（未発効）、キルギス（未発効）などの国と社会保障協定を締結しています。

申請窓口は、就労地の政府サービスセンター又は人材資源・社会保障局の窓口、もしくは社会保険のオンライン窓口です。

人材資源・社会保障部ウェブサイト：<http://www.mohrss.gov.cn>

7.4.3 個人所得税の納税

■ 居住者と非居住者の資格

外国人が中国境内に住所を有し、又は住所を有しておらず、1納税年度内に中国境内に累計183日以上居住している場合には、中国納税居住者とし、居住者個人が中国境内及び境外から得た所得については、中国個人所得税法及び関連規定に基づき個人所得税を納付します。総合所得の確定申告が必要な場合は、所得を得た翌年の3月1日から6月30日の間に行います。

中国境内に住所を有しておらず、居住していない、又は住所を有しておらず、1納税年度内の中国境内での累計居住期間が183日未満の個人を非居住者個人としています。非居住者個人が中国境内から得た所得については、中国個人所得税法及び関連規定に基づき個人所得税を納付します。

自分が確定申告を行う必要があるのかどうか分からぬ外国人は、現地の税務機関の税務サービスホールで関連政策について問い合わせを行い、相談することができます。

手続方法：納税者は所在地を管轄する税務機関の窓口で手続できるほか、「個人所得税」アプリ又は自然人電子税務局のウェブサイトでも手続できます。外国人が初めて個人所得税アプリ又は自然人電子税務局のウェブページを利用する場合、現地の税務サービスホールで登録コードの取得を申請する必要があり、納税者は税務サービスホールに問い合わせのうえ支援を受けることができます。

外国人が非居住者個人である場合には、総合所得確定申告の対象にはなりません。

国家税務総局ウェブページ自然人電子税務局サイト：<https://etax.chinatax.gov.cn>

■ 租税協定待遇の享受

中国の二重課税回避協定のネットワークは 114 の国（地域）をカバーしています。協定の規定に基づき減税又は免税待遇を享受することができる外国人は、協定待遇条件に合致すると自ら判断することができ、自己申告又は源泉徴収義務者を通じて源泉徴収申告を行う際に協定待遇を自ら享受することができ、関連資料は保管されます。協定に関する詳細は国家税务总局ホームページの租税条約に関するコラムを参照してください。

国家税务总局サイトの税収条約に関するコラム：

https://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810770/common_list_ssty.html

8. 各省（自治区・直轄市）の概要

8.1 北京市

■ 市の紹介

北京は中国の首都であり、全国の政治中心、文化中心、国際交流中心、科学技術イノベーション中心です。活力に満ちた現代的な国際大都市で、科学技術・金融・文化・人材などの要素が豊富に集積しています。北京には92の高等教育機関があり、北京市所在の国家重点実験室は145か所、市級の「専精特新」企業（「専門化・精密化・特徴化・斬新化」という4つの優れた特徴を持つ企業）は10199社、国家级専精特新「小巨人」企業は1035社、ユニコーン企業は115社です。金融総資産は約220兆元で、全国の約半分を占め、世界の科学技術イノベーションの牽引者であり、ハイエンド経済成長拠点、イノベーション人材の第一選択地です。

■ 投資誘致政策

『京市人民政府による対外開放を拡大し外資の利用レベルを向上することに関する意見』（京政發〔2018〕12号）

『京市外資の安定のさらなる強化に向けた若干措置』（京商資發字〔2021〕14号）

『北京市外資系研究・開発センターの設立と発展の支援に関する規定』（京政弁發〔2022〕11号）

『京市の外資系研究・開発センターの発展へのさらなる支援に関する若干の措置』（京政弁發〔2023〕19号）

■ 主要産業

戦略的新興産業には、次世代情報技術産業、ハイエンド設備製造産業、新素材産業、バイオ産業、新エネルギー自動車産業、グリーン環境保護産業、航空宇宙産業、デジタルクリエイティブ産業などが含まれます。

現代サービス業には、金融サービス、情報サービス、科学技術サービス、ビジネスサービス、生活関連サービスなどが含まれます。

■ 連絡先

北京市商務局

公式サイト：sw.beijing.gov.cn

電話番号：010-55579777

北京市投資促進サービスセンター

公式サイト：<http://invest.beijing.gov.cn/>

電話番号：010-89153619

8.2 天津市

■ 市の紹介

天津は中国の四つの直轄市の一つで、面積が約 12000 平方キロメートルです。現在、北方国際輸送の中核区、金融イノベーション運営のモデル区、改革開放の先行区の整備を加速しています。近年、天津は京津冀協同発展を戦略的牽引として、科学技術成果の転化と産業化を加速し、情報化やスマート化を利用して産業のモデル転換とアップグレードに力を入れ、地域に応じた新たな質の生産力を発展させています。国際消費中心都市や地域商業貿易中心都市の建設を着実に進め、中心市街地では金融街や天開高等教育科技園などの施設の建設を開始し、海河柳林エリアを「デザインの都」の核心エリアを構築しています。詳細は、『津外商投資手引き』ご参照ください。

■ 投資誘致政策

『津市商務局 天津市科学技術局による天津市外商投資による研究開発センター設立のさらなる奨励のための実施措置の印刷配布に関する通知』（津商外管〔2023〕2号）

『津市人民政府弁公庁による天津市製造業の質の高い発展を促進するための若干政策措置の印刷配布に関する通知』（津政弁規〔2023〕4号）

『天津市人民政府による金融イノベーションモデル区の質の高い発展政策措置の印刷・発行に関する通知』（津政規〔2024〕4号）

『天津市人民政府弁公庁によるテック企業の質の高い発展を支援する若干の政策措置の印刷・発行に関する通知』（津政弁規〔2025〕5号）

『ハイレベルの対外開放を着実に推進し、より大きな外資誘致と活用を図る行動方案の実施作業リストの印刷・発行に関する通知』（津開放弁〔2024〕3号）

■ 主要産業

中国の近代工業の発祥地として、天津は中国工業産業体系が最も整備された都市の一つです。現在、製造業立市戦略を大いに実施し、スマート技術を主導とし、生物医学、新エネルギー、新素材を重点とし、設備製造、自動車、石油化学工業、航空宇宙を支持する「1+3+4」産業体系の構築を加速し、情報技術応用革新産業、集積回路、ハイエンド設備、バイオ医薬品、グリーン石油化学など12の主要産業チェーンを重点的に構築しています。

■ 連絡先

天津市商務局

電話番号：+86-22-63085592

メールアドレス：sswjwzc@tj.gov.cn

公式サイト：<http://shangwuju.tj.gov.cn>

天津市投資促進局

電話番号：+86-22-83453058

メールアドレス：cuiyi@tj.gov.cn

天津市外資専門チーム

ホットライン：+86-22-23300140

8.3 河北省

■ 省の紹介

河北省、略称「冀」、は中国の華北エリアに位置し、北は燕山、南は黄河、西は太行山脈、東は広大な平原に面しています。高原、山地、丘陵、盆地、平原、湖、海岸、砂漠など、多様な地形を持つ全国唯一の省であり、まるで「国家地理の教科書」と称されます。現在、石家庄、承德、张家口、唐山、秦皇岛、廊坊、保定、沧州、衡水、邢台、邯郸、定州、辛集、雄安新区を管轄し、省都は石家庄です。面積は18万8800平方キロメートルです。人口は7378万人です。アジア最大の空港である北京大興国際空港は北京と河北省の境界に位

置しています。また、河北省には石家莊、唐山、張家口、邯鄲、北戴河、承德、邢台の7つの空港があります。唐山港・黃骅港・秦皇島港の三大港は1億トン級の大型港湾としての地位を維持しており、全省港湾の貨物取扱量は14億500万トン、唐山港の貨物取扱量は世界の沿海港で第2位を保っています。2024年時点では、省内の高速道路延長は8,613キロメートルに達し、全国第8位でした。2024年の全省GDPは4兆7526億9000万元、輸出入総額は6150億元、実行ベース外資導入額15億9000万米ドルでした。

■ 投資誘致政策

『河北省外商投資奨励弁法』（冀商外資字〔2024〕2号）

『2025年河北省外資安定化のための措置』（冀商外資字〔2025〕1号）

■ 主要産業

先進鉄鋼、ロボット、グリーン化学、生物医薬、電子情報、新エネルギー・スマートコネクテッドカの6つの産業チェーンを重点的に発展させます。

■ 連絡先

河北省商務庁

電話番号：+86-311-87909701 / 87909702

公式サイト：<http://swt.hebei.gov.cn>

河北省貿易発展センター

電話番号：+86-311-87904082

河北省外資専門チーム

ホットライン：+86-311-87909587/87909370

8.4 山西省

■ 省の紹介

山西省、略称「晋」、は中国中部の省で、黄河流域の中部に位置し、東から西への接続、南北を繋ぐ地理的な利点があります。面積は15万6700平方キロメートル、2024年末の常住人口は3445万9600人、地域総生産は2兆5494億6900万元で、不变価格で前年より2.3%増となりました。域内の自然資源が豊富にあり、山西商人はかつてアジア・ヨーロッパから称賛され、中華民族の発祥地の一つとされます。中国唯一の全省域国家資源型経済のモデ

ル転換の総合関連改革試験区として、資源型経済のモデル転換の発展に全力を尽くし、エネルギー革命の総合改革試行を力強く推進し、内陸地域の対外開放の新たな先進地の構築を加速します。太忻一体化経済区、総合改革モデル区及び各種開発区は、複数の世界的企業や重大プロジェクトを誘致しました。詳細は、『山西外商投資手引き』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

『西省人民政府による外商投資をより多く引き付けるための若干の措置の発行に関する通知』（晋政發〔2023〕20号）

『西省商務庁などの5部門が発表する外商投資による研究開発センターの設立をさらに奨励するための若干の措置の実施に関する措置』（晋商資〔2023〕204号）

『西省による東部地域における外商製造業の産業移転の受け入れに関する若干措置』（晋商資〔2023〕123号）

『西省人民政府による重点分野における外資のさらなる利用に向けた実施意見』（晋政發〔2021〕26号）

■ 主要産業

山西省は、製造業、エネルギー産業、文化観光・健康産業、現代農業、現代サービス業、デジタル経済などの現代化産業体系を加速的に構築し、16の省級の重点産業チェーンの形成に力を入れています。これには特殊鋼材料、新エネルギー自動車、先端装備製造、風力発電装備、水素エネルギー、アルミニウム・マグネシウムの精密加工、太陽光発電、現代医薬品、第三世代半導体、合成生物、新型エネルギー貯蔵、廃棄資源の総合利用、炭素系新材料、情報技術の融合応用、銅系新材料、プリハブ建築が含まれます。

■ 連絡先

山西省商務庁

電話番号：+86-351-4082630

メールアドレス：waizichu_225@163.com

公式サイト：<http://swt.shanxi.gov.cn/>

山西省投資促進局

電話番号：+86-351-4081237

メールアドレス：sxts666666@163.com

公式サイト：<http://www.shanxiinvest.com>

山西省外資専門チーム

ホットライン：+86-351-4082117

8.5 内モンゴル自治区

■ 区の紹介

内モンゴル自治区は中国北部の国境地帯に位置し、「三北」（東北・華北・西北）地域にまたがって、内陸では8つの省、外陸ではロシアとモンゴルと接しています。対外開放通関地20か所を有し、中国の北部の対外開放の重要な橋頭堡であり、国家西部陸海新通道の重要な拠点でもあり、「一带一路」および中蒙露経済回廊の重要な結節点です。2024年末の常住人口は2388万人で、首府はフフホト市です。2024年の自治区の域内総生産は2兆6314億6000万元で、前年比5.8%増でした。資源が豊富な内モンゴルは、国的重要なエネルギー・戦略資源基地、主要な農畜産物生産基地です。特に新エネルギー分野で優位性が高く、「空中の風力・太陽光、地下に眠る石炭、地上の送電網」と表現されています。内モンゴルは、中国において、「東北部の全面振興」「西部大開発」「黃河流域の生態保護と質の高い発展」など国家戦略の優遇政策を同時に享受する唯一の地域であり、国の沿辺内陸部における開発・開放の戦略的新高地の構築に積極的に取り組んでいます。詳細は、内モンゴル自治区商務庁の公式ウェブサイトの外商投資に関するコラムをご参照ください。

■ 投資誘致政策

「『内モンゴル自治区による外資の安定を図るための若干措置』の印刷配布に関する通知」（内商外資字〔2022〕425号）

『モンゴル自治区人民政府による安定の中で成長を求める成長をもつて安定を図ることを通じて産業の質の高い発展を推進する自治区2024年政策リストの印刷配布に関する通知』（内政発〔2024〕6号）

『モンゴル自治区人民政府并公庁による国家級経済技術開発区の質の高い発展を推進するための実施意見』（内政并発〔2024〕5号）

「『内モンゴル自治区の外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致の強化に関する行動方案』の印刷・発行に関する通知」（内商外資字〔2024〕393号）

■ 主要産業

恵まれる自然資源と戦略的な位置付けに立脚し、10大産業クラスターと34の産業業態を重点的に構築します。これらの産業業態には、現代装備製造産業クラスター（マザーマシン〔工作機械〕、新エネルギー装備、新エネルギー自動車）、新エネルギー産業クラスター（風力、太陽光発電、水素エネルギー、エネルギー貯蔵）、新素材産業クラスター（レアアース、新型合金、次世代半導体材料、炭素系新素材）、新型化学産業クラスター（現代石炭化学産業、コークス化学産業、グリーンアンモニア、メタノール、フッ素化学産業）、グリーン農畜産物加工産業クラスター（乳製品、肉牛、肉羊、ジャガイモ、トウモロコシ、カシミヤ、飼草産業）、バイオものづくり産業クラスター（バイオ医薬品、バイオ発酵）、現代サービス業クラスター（现代物流、金融サービス、文化・観光・スポーツ・ビジネス、新エネルギー設備O&M）、デジタル経済産業クラスター（計算力経済、パワー経済〔算力経済〕、データ産業）、人工知能産業クラスター（AIの研究開発、製造、応用）、低空経済産業クラスター（低空飛行機、低空サービス、低空アプリケーション）を含みます。

■ 連絡先

内モンゴル自治区商務厅

電話番号：+86-471-6945864

メールアドレス：nmgshtwzc@126.com

公式サイト：<https://swt.nmg.gov.cn/>

内モンゴル自治区の对外貿易・外資安定化活動専門チーム

ホットライン：+86-471-6945904

8.6 遼寧省

■ 省の紹介

遼寧省は環渤海および東北アジア経済圏の核心地帯に位置し、中国東北エリアで唯一、沿海かつ国境辺境にある省です。全省には14の地級市（うち沈陽と大連は副省級市）、沈撫モデル区、100の県（市）・区が設置されており、常住人口は4197万人です。遼寧省は強固な産業基盤を有しており、わが国の重要な産業拠点です。産業分類41のうち40を有し、品目が揃い産業体系も

完備しています。遼寧のインフラは整っており、鉄道網と道路網の密度は全国で上位です。全省には大連港など6つの港があり、沈陽など計8つの民用空港があり、453の航空路線が開通しています。遼寧は科学・教育資源が豊富で、高等教育機関は114校あり、遼寧に駐在する中国科学院の科学研究所が6カ所、両院院士（中国科学院院士および中国工程院院士）が61人、研究機関が1613カ所、全国重点実験室が11カ所があります。金属材料、航空エンジン、工業自動化など25の学科と専門分野の研究が国内外で重要な位置を占めています。遼寧省は自然景観が美しく、全省の森林カバー率は35.27%で、面積が100平方キロメートル以上の流域を持つ河川が432本あります。遼寧省は鉱物資源が豊富で、25種類の戦略的鉱物を含む128種類の鉱物が発見されています。マグネサイトは世界的に優位な鉱種であり、鉄鉱石、ホウ鉱、滑石鉱は国内で優位な鉱種です。遼寧省は独特的な文化を持ち、6つの世界文化遺産を誇り、清文化発祥の地でもあります。遼寧は「抗日戦争の発端の地」「解放戦争の転換点となった地」「新中国国歌の素材の地」「抗美援朝出征の地」「共和国工業の搖りかご」「雷鋒精神の発祥地」として知られています。遼寧はスポーツの実力が高く、オリンピックの金メダリスト数・金メダル数はいずれも全国首位です。

■ 投資誘致政策

1.『遼寧省人民政府が発表する遼寧省での全面的な振興と新たな突破を実現するための三年行動計画中でさらに对外開放レベルを向上させるための実施意見』（遼政弁發〔2023〕7号）

2.『商務厅、省科学技術厅、省公安厅、省財政厅、省市場監督管理局、大連税関、瀋陽税関による『遼寧における新たなブレイクスルーに向けた3カ年行動の全面的な振興において、对外経済貿易発展のさらなる促進に関する若干政策』の印刷配布に関する通知』（遼商開放〔2023〕62号）

■ 主要産業

遼寧は産業構造の転換を着実に進め、1兆元級の産業基地4つと22の重点産業クラスターの整備を加速し、特色ある現代化産業体系の構築を全力で推進しています。数値制御工作機械、工業ロボット、送変電設備、冶金・鉱山、石油化学用汎用装備、汎用航空、自動車、造船を代表とする装備製造業と、石油化学、鉄鋼を代表とする原材料工業が全国で優位な地位と高い市場占有率を持っています。新材料、精密化学工業、スマート装備製造、半導体

チップなどの分野では、強力な産業基盤と科学技術の優位性を持っています。航空装備、艦船などを代表とする国防科学技術産業の規模は全国でもトップクラスです。遼寧省は国内の集積回路装備産業の3大重点地域の一つであり、航空、宇宙、船舶、原子力発電などの国家の重大プロジェクトや重大装備の研究開発に多くの重要材料を提供しています。

■ 連絡先

遼寧省商務庁

電話番号：+86-24-86892298-9228

公式サイト：<https://swt.ln.gov.cn/>

遼寧省外資専門チーム

ホットライン：+86-24-86904200

8.7 吉林省

■ 省の紹介

吉林省（略称「吉」）は中国東北部の中部、北東アジアの地理的中心に位置し、国境と海に近い優位性を持つ全国9つの国境省の一つで、国家の「一带一路」北方向に開放する重要な窓口です。東はロシアと接し、東南部は川を隔てて朝鮮と向かい合っています。総人口は2317万3100人です。省都は長春市、全省の政治、経済、科学教育、文化、金融、交通の中心であり、有名な「自動車都市」「映画都市」「科学教育文化都市」「森林都市」および「彫刻都市」です。吉林省は国家生態建設試行省であり、51か所の自然保護区を有します。長白山自然保護区は国連から「人間と生物圏(MAB)」自然保存地域に認定されています。全省の生態資源の総価値は全国で6位に位置し、全国で唯一の森林資源の状態が満点の省です。空気の質は全国でトップクラスに入っています。吉林省の高等教育機関は67校あり、吉林省で常勤する中国科学院・中国工程院の院士は24人です。国家野外科学観測研究ステーションが2か所、国家「一带一路」共同実験室が2か所、国家臨床医学研究センターの地域支部が15か所あります。省級実験室3か所、省級重点実験室173か所、省級科学技術イノベーションセンター（工学技術研究センター）230か所、省級臨床医学研究センター60か所、科学者研

究室 33 か所、新型研究開発機関 71 か所、院士ワークステーション 14 か所を有しています。

■ 投資誘致政策

「吉林省人民政府弁公庁による『ハイレベルの開放・発展の更なる促進に関する若干の措置』の印刷・発行に関する通知」（吉政弁発〔2025〕1号）

『吉林省人民政府弁公庁による効果的な投資の積極的な拡大とプロジェクトの実施加速に向けた若干措置に関する通知』（吉政弁明電〔2022〕13号）

『吉林省における外資系研究・開発センターが科学技術革新の輸入税収政策を享受できる資格の審査弁法』（吉商外資規〔2021〕3号）

『吉林省外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致の強化に関する実施意見』（吉商外資〔2023〕13号）

■ 主要産業

自動車、装備製造、現代農業、石油化学、文化観光、オプトエレクトロニクス情報などの主導産業の転換・高度化を促進し、新エネルギー・新装備・新素材・新医薬・新サービスなどの新興産業を育成・拡大し、人工知能・新型ディスプレイ・低空装備などの未来産業を先行配置します。

■ 連絡先

吉林省商務庁

電話番号：+86-431-88787687

メールアドレス：jlswzc@163.com

公式サイト：<http://www.jl.gov.cn/szfzt/tzcj/>

吉林省外資専門チーム

ホットライン：+86-431-82858172/88787687

8.8 黒龍江省

■ 省の紹介

黒龍江は北東アジアの中核地帯、中国の東北部に位置し、中国の北部への開放の重要な窓口です。黒龍江は中国の「穀物の宝庫」、原生態環境に優れ、国境をなす大江、大湿地、大森林を有するほか、比類のない大氷雪を有します。黒龍江は巨大な投資・創業のチャンスを秘めており、発展ポテンシャルが際

立ちます。科学研究力が十分に高く、科学教育の優位性が際立ち、日本、韓国、ロシアとの経済貿易協力の優位性が顕在化しています。黒龍江は持続的なビジネス環境整備の推進に注力し、投資誘致、人材誘致、技術・ノウハウの取り込みのために好条件を整えています。詳細は、『黒龍江省投資手引き』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

「『黒龍江省外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致の強化に関する若干の措置』の発行に関する通知」（黒龍江省外資安定化活動専門チーム弁公室、2023年12月21日）

『務部科学技術部外商投資による研究開発センター設立のさらなる奨励に関する若干措置に関する通知』（黒商聯函〔2023〕13号）

「黒龍江省人民政府弁公庁による『黒龍江省民営経済の健全な発展への支持・奨励・けん引に関する若干の政策措置』の印刷・発行に関する通知」（黒政弁規〔2024〕2号）

■ 主要産業

黒龍江は産業振興計画を持続的に実施し、デジタル経済、生物経済、氷雪経済、クリエイティブ設計産業の4つの経済発展の新たなエンジンを通じて、航空宇宙、電子情報、新素材、ハイエンド設備、スマート農業機械の5つの戦略的新興産業の育成・発展を図り、エネルギー、化学工業、食品、医薬、自動車、軽工業の6つの従来型優位産業の活性化・アップデートを図り、情報サービス、現代金融、现代物流、サービス型製造、観光・療養、養老・育児サポート、文化娯楽の7つのサービス業の発展推進を加速するための「4567」現代産業体系の構築を加速しています。

■ 連絡先

黒龍江省商務庁

電話番号：+86-451-87708134

メールアドレス：wzglc2019@163.com

公式サイト：<http://sswt.hlj.gov.cn>

黒龍江省外資専門チーム

ホットライン：+86-451-87708127

8.9 上海市

■ 市の紹介

上海は中国の東部、長江の河口に位置し、太平洋に面した中国で最も経済発展が活発化し、開放度が最も高く、イノベーション能力が最も高い地域です。上海は国際的な経済センター、金融センター、貿易センター、海上輸送センター、科学技術革新センターを構築する重要な使命に焦点を当てています。科学技術革新を先導に、改革開放を原動力とし、国家重大戦略を牽引に、都市ガバナンスの現代化を保障として、世界的な影響力を持つ社会主義現代化国際大都市の建設を加速し、中国式現代化を推進する中で、リーディング都市としての先導と模範都市としての牽引の役割を十分に果たしています。2024年の上海市の地域総生産（GDP）は5兆3900億元に達し、都市経済規模は5兆元超の新段階に入りました。上海港は年間コンテナ取扱量5,000万TEUを超えた世界初の大港となり、15年連続で世界第1位を維持しています。2024年末までに、上海の多国籍企業の地域本部の累計認定数は1016社、外資系研究・開発センターの累計認定数は591か所に達し、グローバル資源の集積・配置機能が一段と強化され、中国本土で多国籍企業の地域本部が最も集中する都市の地位を維持しています。

■ 投資誘致政策

『海市多国籍企業地域本部の機能強化を支援するための若干の措置』（沪府弁規〔2025〕1号）

『海外資系研究・開発センター高度化計画』（沪府弁規〔2024〕3号）

『外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致の強化に関する実施方案』（沪商外資〔2024〕157号）

『海市における外資誘致と活用を強化するための若干の措置』（沪府弁規〔2023〕11号）

『海市多国籍企業の地域本部設立の奨励に関する規定』（沪府規〔2022〕17号）

『海市外資系研究・開発センターの設立および発展の奨励に関する規定』（沪府弁規〔2020〕15号）

■ 主要産業

科学技術革新により産業革新を推進し、スマート化、グリーン化、融合

化に焦点を当て、「(2+2)+(3+6)+(4+5)」の現代化産業体系の構築を加速します。「2+2」は二つの融合と二つのトランسفォーメーションを意味し、すなわち先進製造業と現代サービス業の融合を促進し、デジタルトランسفォーメーションとグリーン・低炭素トランسفォーメーションを実現することです。「3+6」とは、集積回路、バイオ医薬品、人工知能の三つの先導産業と、電子情報、生命健康、自動車、先端装備、先進材料、ファッショング消費財の六つの重点産業を積極的に発展させることです。「4+5」とは、デジタル経済、グリーン・低炭素、メタバース、スマートデバイスの四つの新たな競争領域と、未来健康、未来スマート、未来エネルギー、未来宇宙、未来材料の五つの未来産業の方向に先駆けて配置し、新たな質の生産力の発展を力強く進めることです。

■ 連絡先

上海市商務委員会外商投資促進処

電話番号：+86-21-23111111

公式サイト：<https://sww.sh.gov.cn>

上海市外国投資促進センター

電話番号：+86-21-62368800

公式サイト：www.investsh.org.cn

8.10 江蘇省

■ 省の紹介

江蘇省は中国東部沿海・長江下流に位置し、「シルクロード経済ベルト」「21世紀海上シルクロード」「長江経済ベルト」の結節点で、長江デルタ一体化の重要な構成部分です。江蘇省は全国の1%の面積、6%の人口を占め、全国の10%を超える経済規模を生み出しています。

2024年の全省GDPは13兆7000億人民元で、前年同期比5.8%増となりました。江蘇省は68の国・地域と370組の友好都市関係を結び、230以上の国・地域と経済貿易関係を構築、世界500社のうち400社超が江蘇に投資しています。2024年の輸出入総額は7894億7000万米ドルで前年比5.8%増、全国総額の12.8%を占め、全国第2位、実行ベース外資導入額は190億5000万米ドルで全国首位を維持しました。

■ 投資誘致政策

『江蘇省における外商投資の促進と保護に関する条例』

「省発展改革委員会などの部門による『製造業を重点として外資の安定を図りながら質の向上を促進する若干の政策措置』の印刷・発行に関する通知」
(蘇発改外資発〔2023〕567号)

「省政府弁公庁による『省商務庁・省科学技術庁外資による研究開発センターの設立・発展への奨励・支援に関する若干の措置』の援用に関する通知」
(蘇政弁発〔2023〕24号)

『外商投資環境の更なる最適化と外商投資誘致の強化に関する若干の措置の省政府による印刷・発行に関する通知』(蘇政発〔2024〕14号)

「省商務庁および省財政庁による『多国籍企業の江蘇省における地域本部および機能性機関の設置を奨励することに関する意見(2024年版)』の印刷・発行に関する通知」(蘇商規〔2024〕1号)

『商務庁など10部門外資企業の再投資の拡大を奨励するための若干の措置に関する通知』(蘇商資〔2024〕483号)

■ 主要産業

重点分野は、新型電力・新エネルギー装備、建設機械・農業機械、IoT、高機能新材料、高度纖維、生物医薬、新型医療機器、半導体・新型ディスプレイ、情報通信、新エネルギー（スマートコネクテッド）自動車、高端装備、ハイテク船舶・海洋工学装備、省エネ・環境保全、グリーン食品、基幹ソフトウェア、新興デジタル産業などです。

■ 連絡先

江蘇省商務庁

電話番号：+86-25-57710184

メールアドレス：webmaster@doc.js.gov.cn

公式サイト：<http://doc.jiangsu.gov.cn>

江蘇省国際投資促進センター

電話番号：+86-25-57710400

メールアドレス：mail@iinvest.org.cn

公式サイト：<http://www.iinvest.org.cn>

江蘇省外資専門チーム

ホットライン：+86-25-57710184

8.11 浙江省

■ 省の紹介

浙江省は中国東南部の沿海地帯、長江デルタの南側に位置し、東は中国東海に面し、南は福建省に隣接し、西は江西省と安徽省と隣接しており、北は上海市と江蘇省と隣接しています。浙江省は「一帯一路」の重要な結節点および長江デルタ地域の戦略的要衝に位置しています。2024年、浙江省のGDPは9兆元を突破し、前年比5.5%増となりました。2024年の全省輸出入総額は5兆3000億元（前年比7.4%増）、うち輸出は3兆9000億元（同9.5%増）で全国第2位を維持し、実行ベース外資導入額は152億7000万米ドルで全国第3位となりました。2024年までに、世界500社のうち208社が浙江に投資しています。

■ 投資誘致政策

『江省人民政府による投資誘致の業務をさらに強化するための指導意見』（浙政發〔2022〕3号）

『資のさらなる誘致・利用に向けた若干措置』（浙政弁發〔2023〕22号）

『江省製造業を重点として外資の活用をより一層推進するための若干の措置』（浙發改開放〔2023〕130号）

『資系研究・開発センターの設立と発展を奨励するための指導意見』（浙商務聯發〔2023〕81号）

『サービス理念を深化させ、投資誘致サービスのイノベーションを図るための若干の措置』（浙商務發〔2025〕17号）

『2025年浙江省外資の安定化に向けた若干の措置』（浙商務聯發〔2025〕18号）

■ 主要産業

浙江は先進製造業を基幹とし、デジタル経済を中心とし、現代化交通物流体系を動脈とし、現代化インフラを支柱とし、現代サービス業と先進製造業、現代農業が深く融合し、デジタル経済および実体経済が深く融合する現代化産業体系の構築を加速しています。「415X」先進製造業クラスターの構築目標に沿って、グリーン石化、新エネルギー自動車及び部品、スマートIoT、現代繊維・アパレル、半導体、ハイエンド新素材、スマート太陽光発電（PV）、バイオ医薬品・医療機器などに焦点を当て、製造業の高度化・スマート化・グリーン化を推進します。

■ 連絡先

浙江省商務庁投資促進処

電話番号：+86-571-87056297

公式サイト：<http://zcom.zj.gov.cn/>

浙江省投資促進センター

電話番号：+86-571-87050875

公式サイト：<http://www.zjfdi.com/>

浙江省外資専門チーム

ホットライン：+86-571-87058222

8.12 安徽省

■ 省の紹介

安徽省は清代康熙六年（西暦 1667 年）に成立し、省内に皖山があり、春秋時代に古皖国があったことから略称を「皖」といいます。安徽は中国の中東部に位置し、世界で最も活力のある長江デルタの一部です。全省は南北約 570 キロメートル、東西約 450 キロメートルに及びます。総面積 14.01 万平方キロメートルで、中国の国土面積の約 1.45% を占めます。安徽は現在、16 の地級市、9 つの県級市、50 の県、45 の市の直轄区を有します。この地は人と自然が共に優れ、南北の利点を持ち、東西の文化が融合しています。商業の先駆者である管仲の故郷であり、百年以上にわたる徽商の伝統が息づいています。地理的優位性に恵まれ、長江デルタの一体化した発展・長江経済ベルト・中部地域など、複数の国家区域発展戦略の相加効果を実現しています。ここは農村改革の発祥地であり、改革開放の新たな先進地でもあります。商機は無限で、次世代情報技術、スマートコネクテッド新エネルギー自動車、新材料など、10 大新興産業が集積し発展しています。産業チェーンが完全で、サプライチェーンが充実しています。この潜在能力は無限で、周辺 500 キロメートル以内には、全国の人口の約 30%、生産総額の約 35%、消費市場の約 40% をカバーしており、中国はもちろん世界でも最も経済活動が活発な地域の一つです。

■ 投資誘致政策

『商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための若干の措置』（公開版）

『徽省における外資の拡大、安定化、および質の向上を促進する実施方案』
(公開版)

■ 主要産業

次世代情報技術産業、新エネルギー自動車とスマートコネクテッドカー産業、デジタルクリエイティブ産業、先端装備製造産業、新エネルギーと省エネ・環境保護産業、グリーンフード産業、生命健康産業、スマート家電(具)産業、新材料産業、人工知能産業。

■ 連絡先

安徽省商務庁

電話番号: +86-551-63540001

公式サイト: <https://commerce.ah.gov.cn/>

安徽省外資専門チーム

ホットライン: +86-551-63540230

8.13 福建省

■ 省の紹介

福建は略称を「閩」といい、中国の東南沿海に位置し、長江経済ベルトと粵港澳大湾区に接し、祖国の宝島台湾に面し、中西部の広大な奥地を背にします。9つの地級市と平潭総合実験区を管轄します。全省の陸地面積は12万4000平方キロメートル、海域面積は13.6万平方キロメートルです。2024年末時点の常住人口は4193万人です。

近年、福建省はイノベーションの原動力を加速度的に解き放ち、産業構造をさらに最適化し、都市農村区域の発展に向けてさらなる協調を図ったことで、人々の生活水準が絶えず向上し、生態環境の質がいずれも優れた水準をキープしています。2024年、全省のGDPは5兆7761億人民元で前年比5.5%増、規模は全国第8位でした。一人当たり地域総生産は13万7920元で、前年比5.5%増でした。輸出入総額は1兆9898億5000万元で全国第7位、実行ベース外資は31億2000万米ドルで全国第8位となりました。2024年末時点で外商投資企業設立数は累計7.5万社、実行ベース外資導入額は累計1500億米ドル超、フォーチュン・グローバル500企業による福建での外資プロジェクトは累計230件に達しました。

■ 投資誘致政策

福建省人民政府による『福建省外商投資環境の更なる最適化および外商投資誘致の強化のための若干の措置』の印刷・発行に関する通知

福建省人民政府弁公庁による「基金サービスによる『専精特新』中小企業の質の高い発展への支援の促進に関する若干の措置」の印刷・発行に関する通知

福建省人民政府弁公庁による「福建省の人工知能産業の発展を促進するための 10 項目の措置」の印刷・発行に関する通知

福建省商務庁など 5 部門による「第 14 次五ヵ年計画」期間における外資系研究・開発センターの認定要綱に関する通知

福建省衛生健康委員会、福建省商務庁、福建省市場監督管理局、福建省医療保障局による「福州市独資病院分野の開放拡大試行作業実施計画」の印刷・発行に関する通知

■ 主要産業

福建は現代的産業体系の構築を加速し、県域重点産業チェーンを力強く育成、「四つのチェーン」の融合を推進し、伝統産業のスマート化・デジタル化を統合的に進めて、電子情報・先進装備製造・石油化学・現代繊維衣料などの柱産業を強化します。次世代情報技術・新エネルギー・新素材・バイオ・新医薬などの戦略的新興産業を育成・拡大します。AI・フューチャーディスプレイ・先進半導体・水素・蓄電・低空経済・深海装備などの未来産業を先行配置します。現代サービス業の水準を高め、産業のスマート化・グリーン化・融合化への転換・高度化を促進します。

■ 連絡先

福建省商務庁

電話番号：+86-591-87834043

メールアドレス：wzc@swt.fujian.gov.cn

公式サイト：<http://swt.fujian.gov.cn/>

福建省外資専門チーム

ホットライン：+86-591-87270207

8.14 江西省

■ 省の紹介

江西は中国の中部地域に位置し、長江デルタ、粵港澳大湾区、海峽西岸経済区と同時に隣接する中国唯一の省であり、東西南北に通じ、交通に便利な独特の立地優位性を有します。江西は自然資源が豊富で、「千古の銅の街」、「世界的なタンクステンの街」、「アジアのリチウムの街」、「レアアース王国」として名高いです。近年、江西は高水準開放戦略を大いに推進しており、主な経済指標の伸び率は全国トップクラスに入っています。2024年、江西省のGDPは3兆4202億5000万元で前年比5.1%増でした。江西省では、伝統産業の改造とアップグレードを加速し、戦略的新興産業の発展を加速し、製造業の重点産業チェーンの現代化建設「1269」行動計画を大いに実施し、市場化、法治化、国際化されたビジネス環境の構築に全力を尽くしています。

■ 投資誘致政策

「江西省人民政府による江西省製造業の重点産業チェーンの現代化建設「1269」行動計画（2023-2026年）の発行に関する通知」（贛府字〔2023〕40号）

中国共産党中央江西省委弁公庁、江西省人民政府弁公庁による『江西内陸型開放経済試験区の高水準建設による内陸地域の改革開放先進地の構築の若干の措置』の印刷・発行に関する通知（贛弁發〔2024〕26号）

江西省開放拡大指導グループによる『外資企業誘致・外資導入における大型プロジェクトに関する課題の江西省の調整・解決メカニズム』の印刷・発行に関する通知（贛開放字〔2025〕2号）

江西省開放拡大指導グループによる『大型・重点プロジェクト誘致の江西省の奨励実施弁法』の印刷・発行に関する通知（贛開放字〔2025〕4号）

江西省開放拡大指導グループによる『江西省における重点外資プロジェクトの奨励実施弁法』印刷・発行に関する通知（贛開放字〔2025〕5号）

■ 主要産業

電子情報、有色金属、装備製造、新エネルギー、石油化学、建材、鋼鉄、航空、食品、繊維製品・アパレル、医薬品、現代家具産業など。

■ 連絡先

江西省商務庁外資管理処、江西省投資促進センター

電話番号：+86-791-86246291/86246509

メールアドレス：jipa@swt.jiangxi.gov.cn

公式サイト：<http://swt.jiangxi.gov.cn/>

江西省外資専門チーム

ホットライン：+86-791-86246291

8.15 山東省

■ 省の紹介

山東は中国東部沿海に位置する経済・文化・人口の大省で、戸籍・常住人口ともに1億人を超える省の一つです。2024年の全省の域内総生産は9兆8000億元を達成し、全国第3位となりました。一定規模以上の工業の付加価値額、固定資産投資額、一般公共予算収入、輸出入総額はそれぞれ8.3%、3.3%、3.3%、3.5%増加しました。

山東は農業基盤が堅固で全国の穀物・経済作物の主要産地であり、農林牧漁業の総生産額は1兆2800億元を突破して全国第1位で、さらに工業でも優位性が際立ち、工業の大分類41・中分類197を擁し、品目の充実・基盤の厚さ・構造の完備・サプライの整備で全国屈指の省です。山東は対外開放ハイエンドプラットフォームのより大きな優位性を享受でき、グリーン・低炭素の質の高い発展先行区、自由貿易試験区、上海合作組織地方経済貿易合作モデル区の建設を加速しています。省級以上の経済開発区を141か所所有し、うち国家级経済技術開発区は16か所です。

■ 投資誘致政策

『山東省人民政府が発表する山東省における外商投資環境をさらに最適化し、外投の誘致と活用をより大きく進めるための若干の措置の発行に関する通知』（魯政字〔2023〕179号）

『東省人民政府による対外貿易・外資の規模安定、構造高度化および質の高い発展を推進するための若干の措置に関する通知』（魯政弁字〔2023〕81号）

『商投資による研究開発センターの設立をさらに奨励するための実施意見』（魯商字〔2023〕87号）

「『十四五』期間における科技イノベーション支援の輸入税制政策を享受する外資系研究・開発センター名簿の認定弁法の印刷・発行に関する通知」（魯商字〔2021〕109号、2025年12月31日まで有効）

■ 主要産業

山東は「トップ10」産業、および次世代情報技術、ハイエンド設備、新エネルギー・新素材、現代海洋、医療・養老・ヘルスケア、ハイエンド化学工業、現代高効率農業、文化観光産業、現代金融サービス業および現代軽工業・紡績産業を大いに育成します。

■ 連絡先

山東省商務庁

電話番号：+86-531-51763403

メールアドレス：tzcjc@shandong.cn

公式サイト：<http://commerce.shandong.gov.cn/>

山東省外資専門チーム

ホットライン：+86-531-51763573/51763380

8.16 河南省

■ 省の紹介

河南は中国中東部・黄河中下流に位置し、総面積16万7000平方キロ、常住人口9815万人で、中華民族と華夏文明の重要な発祥地です。区位・交通の優位、厚い産業基盤、広大な市場空間、大きな発展潜在力を有します。河南は対外開放を全面的に深化し、制度型開放を着実に拡大、「一带一路」やRCEPへの高度な参画、ASEAN諸国との貿易協力の深化、「海・陸・空・デジタル」のシルクロード建設を体系的・創造的に推進し、よりハイレベルの開放型経済の新たな優位を形成しています。2024年、全省のGDPは6兆3600億元で5.1%増、規模以上工業の付加価値は8.1%増、固定資産投資は7%増、工業投資は21.6%増、社会消費財小売総額は2兆7600億元で6.1%増となり、主要経済指標の伸びは全国平均を上回りました。

■ 投資誘致政策

「河南省人民政府弁公庁による『河南省の外商投資環境の更なる最適化および外商投資誘致の強化に関する若干の措置』の印刷・発行に関する通知」（豫政弁〔2024〕53号）

「河南省財政庁、河南省商務庁による『河南省省級投資誘致特別資金管理弁法』の印刷配布に関する通知」（豫財貿〔2022〕46号）

『河南省発展改革委員会、河南省商務庁、河南省自然資源庁、河南省生態環境庁、河南省地方金融監督管理局が発表する、省内の重点外資プロジェクトの建設における要素保障をさらに強化するための通知』（豫発改外資〔2023〕622号）

「河南省商務庁 河南省財政庁による『多国籍企業による地域本部および機能性機関設立の奨励に関する暫定規定』の印刷配布に関する通知」（豫商資〔2022〕12号）

■ 主要産業

河南省は新素材、新エネルギー自動車、電子情報、先端装備、現代医薬、現代食品、軽工業・紡織などの先進製造業クラスターの形成を継続的に推進しています。文化観光、现代物流、現代金融、電子商取引、ヘルスケア・介護などの現代サービス業の発展を加速します。ヒューマノイドロボット、量子技術、人工知能、炭素系新素材、水素などの将来エネルギー、低空経済、高度医療機器といった未来産業の育成に注力し、スマートコネクテッドNEVやスマート低空飛行体など次世代スマート端末の活用シーンの実装を加速させ、高成長の新産業・新分野を創出します。

■ 連絡先

河南省商務庁

公式サイト：<http://hnsswt.henan.gov.cn>

電話番号：+86-371-63941359

ファックス：+86-371-63945422

河南省投資促進センター

電話番号：+86-371-63576907

河南省外資専門チーム

電話番号：+86-371-63576216

8.17 湖北省

■ 省の紹介

湖北は中国中部・長江中流に位置し、略称は「鄂」、総面積18万5900平方キロ、常住人口は5838万人です。湖北はわが国主要経済圏の幾何学的

中心に位置し、航空貨物ハブ・長江水運ハブ・国際鉄道貨物ハブを同時に配置する全国唯一の省であり、陸・海・空の三つの「シルクロード」が交わる結節点です。アジア最大の国際専門貨物空港である花湖空港は、国内外 95 本の貨物路線を開設し、28 の国・地域に通じています。トランス＝ユーラシア・ロジスティクスはユーラシア 40 か国 119 都市をつなげ、発着本数は 2 年連続で年間 1000 本を突破しました。武漢から日本・韓国・ASEAN への近海直航航路も相次いで開設・増便され、江海連運により五大陸への到達を実現しています。便利な地理的交通の利点を活かし、湖北省は国内と国際的な「双循環」に深く融合し、対外開放の新たな先進地としての地位を加速しています。2024 年、湖北省の地域総生産は 6 兆 12 億 9700 万元で実質ベース前年比 5.8% 増となり、社会消費財小売総額は前年比 5.1% 増で全国平均を 1.6 ポイント上回り、輸出入額は歴史的に 7000 億元を突破し前年比 9.6% 増で全国平均を 4.6 ポイント上回り、実行ベース外資は 19 億 2000 万米ドルで中部第 1 位でした。

■ 投資誘致政策

『湖北省人民政府弁公庁による新質生産力の育成の加速および質の高い発展の推進に関する実施意見』（鄂政弁発〔2024〕19 号）

『湖北省人民政府弁公庁による『コスト抑制を中心に営商環境の新たな先進地を全力で構築するための五大行動の実施計画』の印刷・発行に関する通知』（鄂政弁発〔2024〕4 号）

『湖北省人民政府弁公庁による『外資投資の拡大・既存外資の安定化・質向上を促進するための若干の措置』の印刷・発行に関する通知』（鄂政弁発〔2023〕21 号）

『湖北省外商投資企業苦情処理弁法』（湖北省人民政府令第 422 号）

『湖北省人民政府弁公庁による『対外貿易・外資の安定化の更なる促進に関する若干の措置』の印刷・発行に関する通知』（鄂政弁発〔2021〕3 号）

■ 主要産業

「51020」現代産業クラスター、すなわち 5 つの兆元級支柱産業、10 の五千億元級優位産業、20 の千億元級特色産業を骨格とする体制を継続的に拡大・強化します。光電子情報、新エネルギーとスマートコネクテッドカー、生命健康、先端装備、北斗の 5 大優位産業と、計算力とビッグデータ、人工知能、ソフトウェアと情報サービス、量子技術、現代纖維製品・アパレル、

省エネ・環境保護、スマート家電、新材料、低炭素冶金など9つの新興特色産業の発展の力を入れ、世界クラスの産業クラスターを構築します。

■ 連絡先

湖北省商務庁

電話番号：+86-27-85774233

公式サイト：<http://swt.hubei.gov.cn/>

湖北省外資専門チーム

ホットライン：+86-27-85786890

8.18 湖南省

■ 省の紹介

湖南省は中国の中部、長江の中流域に位置し、大部分の地域が洞庭湖以南にあることから「湖南」と名付けられ、省内最大の河川・湘江が省内全域を貫くことから、略称を「湘」といいます。湖南省の国土総面積は21万1800平方キロメートルで、全国第10位です。2022年の湖南の常住人口は6539万人で、全国第8位でした。域内総生産額（GRP）は5兆3231億元を達成し、全国第10位でした。実際に利用した外資は10億7000万米ドルで、湖南で投資したフォーチュン・グローバル500企業は212社に達し、輸出入総額5637億元、海外に進出した湖南企業2000社以上、対外投資規模は長年にわたり中部で1位を維持し、経済貿易における「フレンズ」は235の国・地域に分布しています。湖南省は現在、湘江新区、洞庭湖生態経済区、湘南湘西産業移転受け入れモデル区、全域低空空域管理改革モデル区、湖南自由貿易試験区などのプラットフォーム、131の省級以上の産業パーク、7つの税関特殊監督管理区、6つの越境電子商取引総合試験区、3つの国家一類検問所を有し、中国・アフリカ経済貿易博覧会、世界コンピューティング大会などの常設会場が湖南に設置されています。

■ 投資誘致政策

『対外貿易の安定・外資の安定を後押しするための若干政策措置』（湘商發〔2022〕31号）

『湖南省がさらに外商投資環境を最適化し、外資の誘致と活用を強化するための若干の措置』（湘政發〔2023〕12号）

『南省投資誘致のさらなる強化に向けた政策措置』（湘政弁発〔2024〕4号）

『南省の投資促進重点プロジェクトの認定方法（試行）』湘商投資〔2024〕2号）

『南省国際協力パークの認定方法（試行）』（湘商投資〔2024〕4号）

■ 主要産業

湖南省は多様で実力のある工業システムを完備しており、建設機械、鉄道交通、自律制御セキュアコンピューティング、中小型航空エンジンの4つの世界クラスの産業クラスターを形成しています。現在、「4×4」現代化産業体系の質の高い発展を推進しています。「4×4」とは、現代石油化学工業、グリーン鉱業、食品加工、軽工業・テキスタイルを含む伝統産業、建設機械、鉄道交通、現代農業、文化観光を含む優位産業、デジタル産業、新エネルギー、大健康、航空宇宙・海洋を含む新興産業、人工知能、バイオエンジニアリング、量子技術、先端素材を含む未来産業を指します。

■ 連絡先

湖南省商務庁、湖南省ビジネスサービスセンター

電話番号：+86-731-85281243/85281323

メールアドレス：swttzc@126.com

公式サイト：<http://swt.hunan.gov.cn/>

湖南省外資専門チーム

ホットライン：+86-731-82287076

8.19 広東省

■ 省の紹介

広東は中国大陸の最南部に位置し、土地面積は17万9700平方キロで全国陸地面積の約1.87%を占めます。広東省は経済規模が大きく、強靭性が高く、開放型経済が活発で、中国で最も発展した省の一つです。2024年の省内総生産は14兆1600億で36年連続全国首位、対外貿易総額は9兆1100億元（前年比9.8%増）で39年連続首位となって全国增加分の38.7%を寄与し、改革開放以降の外資企業設立は累計35万社超、実行ベース外資導入額は累計

約 6000 億米ドルに達しました。広東は、完備したサプライチェーン、強力な科技イノベーション力、良好なビジネス環境を有し、「双区」（粵港澳大湾区、深圳における中国特色のある社会主义先行モデル区）や横琴・前海・南沙・河套など国家重大戦略の相加効果に恵まれ、1900 万超の事業主体、8000 万超の労働者、1 億 2800 万の常住人口を擁する巨大市場を有します。

■ 投資誘致政策

『広東省外商投資権益保護条例』（広東省 13 回人民代表大会常務委員会公告（第 101 号））

『広東省外資の安定化をさらに強化するための若干の措置』（粵府弁〔2020〕15 号）

『広東省多国籍企業による地域本部設立奨励弁法（改訂版）』（粵商務規字〔2021〕3 号）

『広東省における投資誘致の質の高い発展を推進するための若干の政策措置』（粵弁函〔2023〕45 号）

『製造業を重点として外資の增量拡大・現存量維持・質向上の促進に関する若干の措置』（粵發改開放〔2023〕224 号）

『東省外商投資の誘致・活用の更なる促進のための特別実施方案』（粵商务規字〔2024〕2 号）

『広東省海外ソブリン・ウェルス・ファンドの広東への投資を推進するための若干の措置』（粵弁函〔2025〕27 号）

■ 主要産業

広東省は「10+10+5」産業の発展を重点としており、以下の産業が含まれています。次世代電子情報、グリーン石油化学、スマート家電、自動車、先進材料、現代軽工業・繊維製品、ソフトウェアと情報サービス、超高解像度ディスプレイ技術、バイオ医薬品とヘルスケア、現代農業と食品の 10 大戦略的支柱産業が挙げられます。次に、半導体と集積回路、先端装備製造、スマートロボット、ブロックチェーンと量子情報、先端新材料、新エネルギー、レーザーと付加製造、デジタルクリエイティブ、緊急安全対策と環境保護、精密計測機器の 10 大戦略的新興産業があります。さらに、未来電子情報、未来スマート装備、未来生命健康、未来材料、未来グリーン・低炭素の 5 大未来産業が含まれています。

■ 連絡先

広東省商務庁

電話番号：+86-20-38817125

メールアドレス：gdsbt_info@gd.gov.cn

公式サイト：<http://com.gd.gov.cn/>

広東省投資促進局

電話番号：+86-20-38819395

メールアドレス：touciju@gd.gov.cn

広東省外資専門チーム

ホットライン：+86-20-38819860/38815720

8.20 広西チワン族自治区

■ 区の紹介

広西チワン族自治区は中国の南西部に位置し、広東、湖南、貴州、雲南と隣り合い、南は北部湾に臨み、東南アジアに面する中国で唯一の東南アジア諸国連合（ASEAN）と陸・海を通ずる省であり、中国の対外開放、ASEAN、世界に向けた重要な門戸および最前方であり、西南地域で最も便利な港湾都市です。広西の地域面積は23万7600平方キロメートル、国有建設用地の供給総量は約1万9000ヘクタールで、2024年末の常住人口は5013万人、地域総生産は2兆8649億4000万元で、前年比4.2%増でした。広西は保有埋蔵量が全国トップ10に入る鉱種だけでも64種類があり、優位鉱種としてマンガン、アンチモン、スズ、アルミニウム、タンクステン、ウラン、鉛・亜鉛、金、インジウム、チタン、ベントナイトなどを有し、全国10大重点有色金属産地の一つです。広西は北部湾港・中越国際鉄道・西部陸海新通道などのハブを擁し、2024年の北部湾港のコンテナ取扱量は901.5万TEUに達し、広西とASEANの貿易額は中国-ASEAN全体の20%以上を占めます。首府・南寧は中国-ASEAN博覧会の恒久的な開催地です。

■ 投資誘致政策

『西チワン族自治区人民政府による中国（広西）自由貿易試験区の質の高い発展を促進するための支援策の印刷配布に関する通知』（桂政發〔2019〕53号）

『西チワン族自治区人民政府弁公庁による当区の外資利用の適切な強化に関する通知』（桂政弁電〔2019〕110号）

「西チワン族自治区人民政府弁公庁による広西における外商投資企業の『ワンストップ』サービスプラットフォーム構築実施方案の印刷配布に関する通知」（桂政弁電〔2020〕179号）

「広西チワン族自治区人民政府弁公庁による広西経済技術開発区改革の推進加速・向上行動方案の印刷配布に関する通知」（桂政弁發〔2021〕101号）

「広西壮族自治区人民政府弁公庁による『広西で外商投資をより積極的に引き寄せるための若干の措置』の印刷・発行に関する通知」（桂政弁發〔2023〕29号）

■ 主要産業

現在、広西が重点を置く産業は、良質の炭酸カルシウム、林業およびハイエンド環境配慮型インテリア、現代商業・貿易物流、電子情報、紡績・アパレル、自動車、現代農業、ワンヘルスおよび文化観光・スポーツ、生物医学、食品加工、グリーン・エコ、機械設備製造、グリーン化学工業、ハイエンド金属新素材などです。中国—ASEAN情報港を基盤に、越境EC・スマート物流・スマート行政などに焦点を当て、ビッグデータ・クラウド・IoTなどのデジタル基盤を強化し、デジタル経済とAIの融合発展を全力で推進します。

■ 連絡先

広西チワン族自治区商務庁外資処

電話番号：+86-0771-2211867

メールアドレス：swtwzc@163.com

公式サイト：<http://swt.gxzf.gov.cn/>

広西チワン族自治区投資促進局経済技術協力処

電話番号：+86-0771-5865395

メールアドレス：jxc@gxipn.gov.cn

公式サイト：<http://tzcjj.gxzf.gov.cn/>

広西自由貿易試験区外商投資促進センター

電話番号：+86-0771-2211635

メールアドレス：tczx@swt.gxzf.gov.cn

公式サイト：<http://swt.gxzf.gov.cn/>

広西チワン族自治区外資専門チーム

ホットライン：+86-0771-2211766/2211867

8.21 海南省

■ 省の紹介

海南省は中国最南端に位置し、略称「瓊」、省都は海口市で、陸地（主に海南島・西沙・中沙・南沙群島）総面積は3万5400平方キロメートル、海域面積は約200万平方キロメートル、大小さまざまな港湾が68か所あります。海南は特殊な地理的優位性を持ち、北は瓊州海峡と広東省との境界にあり、残る三方を海に囲まれ、フィリピン、ブルネイ、インドネシア、マレーシアと隣り合い、インド洋と太平洋を結ぶシーレーンの要衝であり、北東アジア・東南アジア地域の中心に通じます。現在、海南省は中国最大の経済特区、最大の自由貿易試験区であり、唯一の中国の特色ある自由貿易港です。2024年、全省のGDPは3.5%超の成長、一定規模以上工業付加価値は7%超の増加、固定資産投資は7%超の増加、貨物貿易は20%増、サービス貿易は23.9%増となり、対外貿易依存度は全国平均を上回り、実行ベース外資導入額は209億3700万元で、複数の指標の伸びが全国上位でした。

■ 投資誘致政策

『海南自由貿易港建設全体方案』

『中華人民共和国海南自由貿易港法』

『海南自由貿易港外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）』
2020年版)

『海南自由貿易港・越境サービス貿易に係る特別管理措置（ネガティブリスト）』（2021年版）

『海南自由貿易港・多目的自由貿易口座業務管理弁法』（瓊銀発〔2024〕32号）

「海南自由貿易港『ゼロ関税』輸入医薬品・医療機器管理弁法」（瓊府弁〔2024〕49号）

■ 主要産業

海南省は自由貿易港の建設を通じてハイレベルの開放をリードし、新たな質の生産力を活用して現代化産業体系の構築にエンパワーメントし、

「4+3+3」の海南特色ある現代化産業体系を加速形成しています。その「4」は、観光業、現代サービス業、ハイテク産業、熱帯特色的効率的な農業を大いに発展させることです。最初の「3」は、南繁種業、深海技術、商用宇宙の「三つの未来産業」に先見的に取り組み、新たな質の生産力の重要な実践地を創造します。2つ目の「3」は、高級ショッピング、医療、教育の分野における海外消費の国内回帰を促進する三つの重要な取り組みです。

■ 連絡先

海南省商務庁

電話番号：+86-0898-65311629

公式サイト：<http://dofcom.hainan.gov.cn>

海南省国際経済発展局

電話番号：+86-4008-413-413

メールアドレス：iedb@investhainan.cn

公式サイト：<http://investhainan.cn>

海南省外資専門チーム

ホットライン：+86-0898-65332706

8.22 重慶市

■ 市の紹介

重慶は中国の中西部地域で唯一の直轄市であり、中国本土の西南部、長江上流域に位置します。面積は8万2400平方キロメートルで、38の区県(自治県)を管轄します。常住人口は3190.50万人です。重慶は独自の「山間・川沿いの都市」であり、また国家の重要な中心都市、西部大開発の重要戦略の支点です。「一带一路」と長江経済ベルトの連結点上にあり、国家区域発展および対外開放の構図において独自の重要な役割を持っています。中央は重慶に対し、西部大開発、四川・重慶地区のダブル都市経済圏構築、西部の陸・海上新通路建設という新時代における重大戦略の推進という使命を与えています。重慶は内陸開放のハイランドのために新たな局面の建設に努めています。詳細は、『重慶外商投資手引き（2025版）』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

『重慶市質の高い外資の集積地の建設に向けた3カ年行動計画（2022-2024年）』（渝府弁發〔2022〕107号）

『重慶市ビジネス環境のイノベーション試行実施方案』（渝府發〔2022〕2号）

『重慶市国内外の英才誘致に向けた『鴻雁計画』施弁法』（渝府發〔2017〕14号）

『重慶市外資発展の安定化に関する若干の措置』

『慶市が外商投資による研究開発センターの設立をさらに奨励するための若干の措置』（渝商務發〔2024〕2号）

『重慶市『第14次5カ年計画』期間における外資系研究・開発センターの科学技術イノベーションを後押しする輸入税制政策実施弁法』（渝商務發〔2021〕20号）

■ 主要産業

「33618」現代製造業クラスター体系について説明します。まず、スマートコネクテッド新エネルギー車、次世代電子情報製造業、先進材料の3つの兆元規模の主導産業クラスターの構築に力を入れます。次に、スマート装備およびスマート製造、食品及び農産物加工、ソフトウェア情報サービスの3つの五千億元規模の支柱産業クラスターをアップグレードします。さらに、新型ディスプレイ、高性能モーターサイクル、軽合金材料、軽工業・繊維製品、バイオ医薬品、新エネルギー及び新型エネルギー貯蔵の6つの千億元規模の特色ある優位産業クラスターを革新します。加えて、18の「新星」産業クラスターを育成・拡大しており、中にはパワー半導体及び集積回路、AI及びロボット、サーバー、スマートホーム、センサー及び計測機器、スマート製造装備、動力装備、農業機械、繊維及び複合材料、合成材料、現代漢方、医療機器の12の高成長産業クラスター、及び衛星インターネット、バイオマニュファクチャリング、生命科学、メタバース、先端新材料、未来エネルギーの6つの未来産業クラスターを含んでいます。

現代サービス業：金融サービス、现代物流、商業流通、電子商取引、会議・展示会、観光、大健康サービス。

現代農業：食品及び農産物加工。

■ 連絡先

重慶市商務委員会

電話番号：+86-23-62662730

公式サイト：<http://sww.cq.gov.cn/>

重慶市外商投資促進センター

電話番号：+86-23-89018888

公式サイト：<http://www.cqipa.com>

重慶市外資専門チーム

ホットライン：+86-23-62663095

8.23 四川省

■ 省の紹介

四川は中国西南部に位置する経済・人口・資源・科学教育の大省で、「天府の国」と称されます。近年、四川省の経済は安定的に好転しており、2024年の地域総生産（GDP）は6兆4700億元に達し、前年比5.7%増で、規模は全国第5位です。四川では成長の原動力が一段と結集しており、電子情報・装備製造・食品軽紡・エネルギー化学・先端材料・医薬健康の六大優位産業はいずれも規模が1兆元を超え、ハイテク製造業とグリーン・低炭素優位産業の付加価値はそれぞれ8.4%、10.2%増となり、AI・バイオテクノロジー・ドローン・核技術応用などの新興産業は20%超の伸びを示しています。四川は対外開放の成果が顕著で、フォーチュン・グローバル500企業が累計385社進出し、設立が認可された領事機関は23機関に上り、成都は上海・広州に次ぐ「領館第三城」となり、国際友好都市・国際友好協力関係は367組で総数は中西部首位です。四川省はクリーンエネルギーの賦存が豊富で全国最大のクリーンエネルギー基地であり、水力発電の設備容量と発電量、天然ガスとシェールガスの産量はいずれも全国第1位です。

■ 投資誘致政策

『川省人民政府による外資のさらなる利用に向けた実施意見』（川府発〔2020〕28号）

『商投資企業への金融支援10カ条措置』（川経合発〔2021〕47号）

「『第 14 次 5 カ年計画』期間において科学技術イノベーションを後押しする輸入税制政策の享受を認可する外資系研究・開発センター名簿の実施弁法に関する通知」（川経合発〔2021〕73 号）

『少専門の外国人人材の誘致をさらに強化するための若干の措置』（川科智発〔2023〕2 号）

『四川省外資系研究・開発センター国産設備調達の税還付資格の審査認定弁法』（川経合発〔2024〕17 号）

『四川省さらに外商投資環境を最適化し外資の誘致・活用を強化するための実施意見』（川経合領〔2024〕1 号）

『四川省外商投資による研究開発センターの設立をさらに奨励するための若干の措置』（川科外〔2024〕9 号）

■ 主要産業

六大優位産業とは、電子情報・装備製造・食品軽紡・エネルギー化工・先端材料・医薬健康の六つの兆元級産業です。

「15+N」の重点産業とは、人工知能、低空経済、航空宇宙、新エネルギー、シルバーエコノミー、グリーン建材、医薬健康、现代物流、農產品高度加工、文化観光、プラットフォーム経済、新型ディスプレイ、高端エネルギー装備、ソフトウェアと情報サービス、新エネルギー自動車・動力電池の 15 分野です。

「N」は各市（州）が重点的に発展させる優位産業チェーンを奨励・支援することを指します。

■ 連絡先

四川省経済合作局

電話番号：028-66469948

公式サイト：<http://jhj.sc.gov.cn/>

四川省外資専門チーム

ホットライン：+86-028-66778382/66778335

8.24 貴州省

■ 省の紹介

貴州（略称「黔」または「貴」）は中国西南の内陸に位置し華南と華

中を結ぶ重要ハブで、国土面積は 17 万 6000 平方キロメートル、常住人口は 3860 万人です。

貴州は風光明媚な地として知られ、荔波カルストなどの 5 つの世界自然遺産と海龍屯世界文化遺産を有し、世界最大の単規格電波望遠鏡 (FAST) 「中国天眼」を擁し、黄果樹などの国家级風景名勝区を 18 か所所有します。気候は快適で年平均気温は 16.9°C、空気の良好日比率は 98.3% 以上、森林被覆率は 63% に達し、全国初の生態文明試験区の一つです。文化は多彩で苗族など 17 の定住少数民族が暮らし、各民族の豊かな独自文化の蓄積から「文化の千島」と称されています。資源も豊富で 49 種の鉱産資源の埋蔵量が全国トップ 10 に入り、マンガン鉱と重晶石の可採埋蔵量はそれぞれ 8.39 億トン・2.22 億トンで全国第 1 位、リン鉱は 53.6 億トンで全国第 2 位です。また、薬用植物資源は 7,453 種が確認されており全国第 2 位で、中国四大中药材主要产地の一つです。茶葉・唐辛子・刺梨などの良質農産物の作付面積は全国一で、交通面の優位も明確で中国西部でいち早く県域すべてを高速道路で結び、高速道路の開通延長は 9,000 キロメートル超、総合密度は全国上位です。航空港は 3 か所、国際旅客・貨物路線は 7 路線が開設され、民間航空空港は全省の各市(州)を概ねカバーしています。

■ 投資誘致政策

『貴州省ビッグデータ発展特別資金管理弁法（2024 修訂版）』（黔財工〔2023〕203 号）

『貴州省中小企業発展特別資金管理弁法』（黔財工〔2023〕206 号）

「省級財政が『六大産業基地』設を支援する若干の政策措置」（黔財工〔2024〕28 号）

「貴州省における『六大産業基地』建設を支援し、生産性サービス業の加速的発展を促進する若干の政策措置」（黔府弁発〔2024〕20 号）

■ 主要産業

貴州の経済発展は力強く、2024 年の地区生産総値は 2 兆 2700 億元です。

特色の明確な現代的工業体系の構築を加速し、現代エネルギー・鉱産資源の高度加工・新エネルギー自動車と電池材料・白酒などの優位産業を強化し、繊維服装・食品加工・健康医薬などの特色軽工業を拡大します。

一次・二次・三次産業の融合による現代的農業体系の構築を加速し、茶葉・

唐辛子などの特色優位産業を大いに発展させ、レジャー農業や農村サービス業など多様な形態を育成します。

多業態融合型の現代観光産業体系の構築を加速し、自然の至宝と文化の至宝という「二つの宝」に依拠して資源・客源・サービスの三要素に焦点を当て、世界級の観光景区・景點と一流の観光都市という「二つの支え」を継続的に強化していきます。

質が高く効率的な現代サービス業体系の構築を加速し、研究開発設計・現代物流・現代金融など生産性サービスの「六大産業基地」への支援能力を高め、介護・保育など生活性サービス業の高品質化・多様化を力強く推進します。

イノベーション主導の新興・未来産業体系の構築を加速し、航空宇宙を重点とするハイエンド設備製造を発展させ、新エネルギー電池材料・動力電池・新エネルギー自動車の全産業チェーンの発展を加速し、「東数西算」プロジェクトを深化実施し、ヒューマノイドロボット・生成型AI・バイオものづくり・北斗などの未来産業の育成に注力します。

体系が完備した現代的インフラの構築を加速し、交通・水利・エネルギーなどの従来型インフラとデータセンター・5Gなどの新型インフラ建設を重点的に実施します。

詳しくは『貴州省外商投資ガイド』『貴州省外商投資プロジェクトパンフレット』（いずれも貴州省商務庁サイトからダウンロード可能）をご参照ください。

■ 連絡先

貴州省商務庁

電話番号：+86-851-88555593

メールアドレス：24790768@qq.com

公式サイト：<http://swt.guizhou.gov.cn/>

貴州省投資促進局

電話番号：+86-851-86892879

公式サイト：<http://invest.guizhou.gov.cn/>

貴州省外資専門チーム

ホットライン：+86-851-88592920

8.25 雲南省

■ 省の紹介

「雲南という機会」は、世界の生物多様性におけるきらめく宝石であり、緑の山河を資本へと転化させるグリーンの原動力であり、また沿辺開放と産業高度化が交錯する時代の舞台でもあります。

雲南の機会は「一つの山に四季がある」という立体的な賦存に根ざして高原特色農業が「雲花」「雲茶」を世界へ押し出し、89の省級園区がグリーンエネルギーと先進製造の深い融合を担い、滇池や洱海のガバナンス実践が生態保護と経済発展の弁証法を体現し、民族文化の交歓と共に白族の「三月街」やタイ族の「水かけ祭り」などの祭礼ブランドと坡芽歌書の無形文化遺産が相映え、各民族共同体意識の醸成により「各美其美・美美と共」が発展の基調となり、そして沿辺開放という宏大な叙事の中で繁栄し、「一带一路」西南のゲートウェイとして沿辺産業園区をてこに区位優位を越境産業チェーンへ転化し、「グリーン電力の優位」を国際市場への通行証にしています。

観光の延べ10億人次規模の熱気がカーボンピークアウト・カーボンニュートラルの戦略機会と交わる中、雲南は生態製品の価値実現メカニズムで発展ロジックを再定義しており、企業各位とともに「雲南という暮らし・機会」を共創したいと考えています。

■ 投資誘致政策

「雲南省官商往来の『ポジティブ・ネガティブ・推奨』リスト（試行）」

『雲南省人民政府による外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための政策措置』（雲政發〔2023〕25号）

『雲南省が外商投資による研究開発センターの設立と発展を奨励するための若干の措置』（雲商外資〔2023〕3号）

■ 主要産業

2025年の重点発展11大産業は、グリーンアルミ、太陽光発電、デジタル経済、バイオ医薬品、新素材、グリーンエネルギー、高原特色ある現代農業、先進製造、现代物流、輸出指向型、文化・観光・ウェルネス産業です。

■ 連絡先

雲南省商務庁

電話番号：+86-871-63166890

メールアドレス：yunnanfdi@126.com

公式サイト：<https://swt.yn.gov.cn/>（雲南省商務庁）

雲南省投資促進局

電話番号：+86-871-67195589

メールアドレス：ynstzcjj@yn.gov.cn

公式サイト：<http://invest.yn.gov.cn/>

雲南省外資専門チーム

ホットライン：+86-871-63166890/63136997

8.26 西藏（チベット）自治区

■ 区の紹介

西藏（チベット）自治区は中国の西南地域の辺境、青海チベット高原の西南部に位置します。面積は123万平方キロメートルで、中国の総面積の約8分の1を占めます。南北は最大約1000キロメートルに及び、東西は最長約2000キロメートル、面積は世界最大で、海拔が最高の高原であり、「世界の屋根」と呼ばれています。北は新疆に接し、北東は青海に面し、東西は四川、東南は雲南に通じ、南辺および西部はミャンマー、インド、ブータン、ネパールなどの国と隣り合います。国境線は約4,000キロメートルで、中国西南辺境の重要なゲートウェイであり、戦略的位置はきわめて重要です。西藏（チベット）自治区の首府はラサ市で、地級市が6、地区が1、県級行政区画（県・区・県級市）が計74あります。2024年は域内総生産が6.3%増、全社会固定資産投資が19.6%増、社会消費財小売総額が7.2%増、規模以上工業の付加価値が18.3%増、貨物貿易の輸出入総額が15.4%増となり、主要経済指標の伸びは引き続き全国上位を保ちました。

チベットは水・風・光・熱資源、土地・牧草資源、文化観光資源を豊富に有し、明らかな立地優位性と恵まれた資源賦存を有します。チベットは国家重要戦略資源備蓄基地、高原特色農産物基地、世界観光目的地、クリーンエネルギー基地および南アジアに向けた開放の重要な通路の建設を目指します。詳細は、『西藏（チベット）自治区外商投資手引き』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

『外商投資奨励産業リスト（2022年版）—西藏（チベット）自治区編』
(国家発展改革委員会、商務部令2022年第52号)

■ 主要産業

西藏（チベット）自治区は都市空間・生態空間・農業空間の全体配置に基づき、資源優位・立地条件・産業基盤を総合し、地域ごとの発展定位に即して比較優位を發揮しつつ各地の実情に応じた特色産業を育成し、クリーンエネルギー、文化観光、高原特色の農牧業、グリーン工業、現代サービス業、ハイテク・デジタル、国境貿易・物流、チベット医薬、一般航空の九大産業を経済成長の重要なエンジン、転換発展の重要な原動力とすることを推進します。

■ 連絡先

西藏（チベット）自治区商務庁（外資専門チーム）

電話番号：+86-891-6832136

公式サイト：<http://swt.xizang.gov.cn/>

西藏（チベット）自治区投資促進局

電話番号：+86-891-6333034/6336775/6321528

公式サイト：<http://drc.xizang.gov.cn/>

8.27 陝西省

■ 省の紹介

陝西は中国本土の奥地に位置し、中華民族と華夏文化の重要な発祥地の一つであり、土地面積は20万5600平方キロメートル、常住人口は3953万人です。陝西省は中国の地理的中心に位置して東西・南北を結ぶ明確な区位優位を持ち、22本の国家級高速道路が全域を貫通し延長は6,900キロメートルです。西安咸陽国際空港は世界トップ100にランクされ、国際路線は累計108路線を開設し43の国・地域の86都市に直行し、中央アジア5か国7都市との全カバーを先行して実現し、同空港から2時間のフライトで中国の約70%をカバーします。陝西は自然資源が豊富で、中国の重要なエネルギー化学工業基地としての役割を果たしており、石炭、石油、天然ガスの埋蔵量が豊富で、鉱物資源の総量は全国の約三分の一を占めています。また、陝西は

中国の重要な装備製造、エネルギー化学工業、ハイテク、国防科学技術産業の基地でもあり、新材料、新エネルギー自動車、集積回路と半導体などの産業が急速に発展しています。陝西省は科学教育の人材の優位性を十分に活用し、「秦創原」イノベーション駆動発展プラットフォームを構築しています。また、研究開発からインキュベーション、そして産業化までを一体化した科学技術革新システムとエコシステムを築き上げ、イノベーションチェーン、産業チェーン、資金チェーン、人材チェーンの深い統合を推進しています。陝西省は多様な開放プラットフォームを有し、中国（陝西）自由貿易試験区、西安浐灞国際港、開発区は計75か所（国家級高技術産業開発区7、国家級経済技術開発区5、省級52）、総合保税区7、国家級越境EC総合試験区3を有します。

■ 投資誘致政策

『陝西省人民政府弁公庁が発行する、製造業を重点に外資の利用拡大と外向型産業の育成・導入のための若干の措置に関する通知』（陝政弁発〔2023〕20号）

『西省商務庁、陝西省科学技術庁の外商投資による研究開発センターの設立を奨励するための実施意見』（陝商発〔2023〕9号）

■ 主要産業

陝西省は、先進製造業、現代エネルギー、文化観光、戦略的新興産業の4つの兆元規模の産業クラスターを全力で構築し、現代化産業体系の構築を加速しています。重点的に自動車製造、電子情報、数値制御機械、航空宇宙、チタンおよびチタン合金、エネルギー化学、バイオ医薬品、送電変電装置、太陽光発電、现代物流、現代農業、文化観光などの産業を発展させています。

■ 連絡先

陝西省商務庁国際投資促進処

電話番号：+86-29-63913991/63913999/63913995

メールアドレス：shanghaihoo@163.com dy00163@163.com

公式サイト：<http://sxdofcom.saanxi.gov.cn/>

陝西省外資専門チーム

ホットライン：+86-29-63913935

8.28 甘粛省

■ 省の紹介

甘粛は中国西北の黄河上流に位置し、黄土高原・内モンゴル高原・青藏高原の結節にあり、面積42万5900平方キロメートル、常住人口2,490万人です。自然景観に恵まれ、山地、高原、平地、河谷、砂漠、ゴビが交わるように分布しています。

甘粛は古代シルクロードの要所であり、資源が豊富で、特色が際立っています。独自の立地優位性を有し、国家が西部へ開放する重要な門戸であり、「双循環」の新たな発展枠組みが構築された戦略奥地で、陸・海が連動し、西部を主とし、多方面に同時進行する開放の構図が形成されつつあります。開放プラットフォームが集積し、国家级新区1、国家级開発区6、総合保税区1、国家级陸港3、越境EC総合試験区2を有します。資源が豊富で集中しており、ニッケルやコバルトなど12種の鉱物資源の埋蔵量が全国で第1位です。石炭、石油、天然ガス、金の埋蔵量は全国で上位に位置しています。また、風力エネルギーと太陽光発電技術の開発量はそれぞれ全国で第4位、第5位です。人的資源も豊富で高等院校49校・大学院養成機関14・在校生73万人を擁し、域外への送り出しが可能な労働力は800万人超、労務コストは中東部より10～15%低いです。

■ 投資誘致政策

『国共産党甘粛省党委弁公庁、甘粛省人民政府弁公庁の新たな情勢における投資誘致の仕事をさらに強化するための意見』（甘弁発〔2024〕6号）

『甘粛省が高水準の対外開放を着実に推進しより大きな力度で外資を誘致・活用するための措置』（甘發改外資〔2024〕329号）

『商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための若干の措置』（甘商務外資發〔2023〕317号）

『資の投資拡大・既存投資の安定・投資の質の向上の促進に向けた実施意見』（甘商務外資發〔2023〕158号）

『務部科学技術部外商投資による研究開発センター設立のさらなる奨励に係る若干措置の実施に関する通知』（甘商務外資發〔2023〕72号）

『家級経済技術開発区のイノベーション・高度化を後押しし模範的役割をよりよく發揮するための若干措置に関する通知』（甘商務外資發〔2023〕53号）

■ 主要産業

甘肅は中国石油化学工業の「ゆりかご」で、蘭州石油化学、金川冶金、白銀非鉄、酒泉鋼鉄、長慶油田、天水華天科学技術などの一連の大型工業企業を有し、石油化学工業、非鉄冶金、石炭電力、機械製造、電子電器などをメインとする比較的完備された工業体系が形成されています。新エネルギー装備製造、新材料、先進製造、バイオ医薬品、デジタル経済などの新興産業が急速に成長しています。

■ 連絡先

甘肃省商務庁

電話番号：+86-931-8619767

公式サイト：<https://swt.gansu.gov.cn/>

メールアドレス：gsswwz@163.com

甘肃省経済合作センター

電話番号：+86-931-8846623

公式サイト：<http://swt.gansu.gov.cn/swt/c116786/invest.shtml>

甘肃省外資専門チーム

ホットライン：+86-931-8619767/8731167

メールアドレス：gsswwz@163.com

8.29 青海省

■ 省の紹介

青海省は、略して「青」とも呼ばれ、省都は西寧です。総面積は72万平方キロメートルで、全省の平均標高は3000メートル以上です。この高度により、気候は涼しく、乾燥しており、空気は非常にきれいです。青海は黄河・長江・瀾滄江の源流域で「三江の源」「中華水塔」と称され、新疆・チベットに連なり甘肅・四川方面に通じ、東西をつなぎ南北に接する「一带一路」の戦略的支点です。省内確認されている鉱物は134種に及び、そのうち60種が全国でトップ10内、27種がトップ3内、11種が全国第1位にランクされています。水力資源の潜在量は全国の3%を占め、全国で第5位です。太陽エネルギー資源は全国の11%を占めており、全国で第2位で、太陽光発電のコストは全

国で最も低く設定されています。風力資源の蓄積量は全国の9.4%を占め、中国のIV級風力地域に位置しています。また、地熱エネルギー、天然ガス、シェールガスの埋蔵量は豊富で、塩湖のリチウム資源や塩類資源も顯著な利点を持ち、電気化学エネルギー貯蔵および光熱発電産業の発展に優れた支援条件を提供しています。さらに、10万平方キロメートル以上の広大な砂漠化土地は、国家のクリーンエネルギー産業の先進地を構築するための良好な基盤条件を創出しています。

■ 投資誘致政策

『2025年全省投資誘致実施計画』（省工招弁〔2025〕2号）

『青海省2025年グリーン計算力分野投資誘致実施計画』（青政弁函〔2025〕13号）

「青海省が実施する投資誘致のための『六大行動』活動計画（2022—2025年）」（青政弁〔2022〕86号）

「青海省が実施する工業経済の質の高い発展を目指す『六大プロジェクト』活動計画（2022—2025年）」（青政〔2022〕54号）

『海省人民政府による外資のさらなる利用に向けた20カ条措置の印刷配布に関する通知』（青政〔2020〕37号）

■ 主要産業

（一）塩湖資源の総合利用。カリ・リチウム産業の量・質両面の高度化に焦点を当て、マグネシウム産業は実情に応じて段階的に発展させる方針で投資誘致を進め、カリ・リチウム・マグネシウムの産業チェーンを継続的に強化し、塩湖資源の総合利用産業を育成・強化して、世界トップレベルの現代的な塩湖化学産業体系の構築に注力します。

（二）新エネルギー。「クリーンエネルギー+」行動を展開し、太陽光・風力・水素・蓄電池などの産業で投資誘致を進め、国家のクリーンエネルギー産業先進地の構築を支えます。

（三）文化観光。養生・ヘルスケア型の康養タウンや特色タウンの造成、特色景区の整備、低空経済や青南観光の発展、「一芯」の構築を軸とした投資誘致を進め、「一芯一環多帯」のエコツーリズム発展構造を全面的に構築し、エコツーリズムの特色化・ブランド化・差別化を促進します。

（四）グリーン有機農牧業ヤク・チベット羊・青裸麦・菜種・ジャガイモ・高冷地野菜・クコ・冷水魚・飼草・種業の10大産業に焦点を当てて投資誘致

を行い、各地の実情に応じて特色産業を発展させ、現代的農牧業産業体系を構築してグリーン有機農畜産物の供給地をつくります。

(五) グリーン計算力。本省の気候・エネルギー・政策などの優位を生かし、「東数西算」「東数西蓄」「東数西訓」を軸に投資誘致を行い、グリーン電力のグリーン計算力への転化を促進します。

(六) 先進製造業。産業基盤と比較優位に立脚し、新素材産業の専門特化と有色冶金産業の高度化に注力し、製造業のクラスター化発展を推進します。検査・認証・现代物流などの生産性サービス業の導入を加速し、製造業と生産性サービス業の深い融合発展を促進します。

■ 連絡先

青海省商務庁

電話番号：+86-971-6321731

メールアドレス：swtwzc6321731@163.com

公式サイト：<http://swt.qinghai.gov.cn/>

青海省外資専門チーム

ホットライン：+86-971-6321731/6133507

8.30 寧夏回族自治区

■ 区の紹介

寧夏は中国西部の黄河上流に位置する恵まれた地域で、面積は6万6400平方キロメートル、地級市5と県（市・区）22、国家级エネルギー化工基地の寧東基地を所管し、2024年末の全区人口は729万人で全国で唯一の省級回族自治区であり、独特で美しい環境、豊富多様な資源、利便で発達した交通、豊かなエネルギー蓄積、集積した産業規模を備え、黄河流域の生態保護と質の高い発展の先行区の建設を進めており、投資と起業の熱い土壤となっています。詳細は『寧夏外商投資ガイド（2025版）』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

『治区人民政府による全区における開放型経済の発展促進に関する意見』（寧政發〔2021〕26号）

『自治区人民政府外商投資環境のさらなる最適化と外商投資誘致の強化に関する若干の措置の印刷・発行について』（寧政發〔2023〕33号）

『自治区人民政府寧夏回族自治区投資誘致政策の若干規定の印刷・発行に関する通知』（改定作業中）

『2025年寧夏回族自治区外資安定化のための施策』（自治区発展改革委員会と共同で公布予定、策定中）

その他の政策は『寧夏外商投資ガイド（2025版）』をご参照ください。

■ 主要産業

『六新六特六優+N』の産業発展を統合的に推進し（六新=新材料・クリーンエネルギー・装備製造・デジタル情報・現代化学工業・軽工紡織、六特=ワイン・クコの実・牛乳・肉牛・灘羊・高冷地野菜、六優=文化観光・现代物流・現代金融・健康養老・電子商取引・会展博覧、N=AI・先進計算力・新型蓄エネなどの新型未来産業）、現代石炭化学・新素材・クリーンエネルギー・デジタル情報・特色ある農牧業・文化観光などの産業クラスターを重点的に推進します。

■ 連絡先

寧夏回族自治区商務庁

電話番号：+86-951-5960745/5960746

公式サイト：<http://dofcom.nx.gov.cn>

8.31 新疆ウイグル自治区

■ 区の紹介

新疆ウイグル自治区は国境を8か国と接し、東は中国内陸に連なり、西は中央アジア・欧州諸国に達し、南はインド・パキスタンに面する独自の地理的優位性を有します。対外開放通関地は19か所で、中国（新疆）自由貿易試験区など14種類56か所の国家級重点開放・産業発展プラットフォームを備え、213の国・地域と経済貿易関係を築いています。新疆ウイグル自治区は周辺の国・地域と8つの常態化協力メカニズムを確立し、中国—ユーラシア博覧会はすでに8回成功裏に開催され、企業による周辺国市場の開拓と双方向投資に効果的なプラットフォームを提供しています。国家の西への開放の全体配置において新疆ウイグル自治区はシルクロード経済ベルトの中核区であり、ユーラシアの黄金回廊と西への開放の橋頭堡（前進拠点）の構築を進め、企業が国内外二つの市場・資源を活用して投資や貿易を行うことを力強く支えています。

■ 投資誘致政策

『治区による外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための若干の措置』（新政弁發〔2024〕9号）

『中国（新疆）自由貿易試験区外商投資促進弁法（試行）の印刷・発行に関する通知』（新商規〔2024〕2号）

■ 主要産業

新疆ウイグル自治区はエネルギー資源が豊富で全国の重要なエネルギー資源戦略保障基地です。原油・天然ガスの埋蔵量が豊富で石炭の推定埋蔵量も巨大で、鉱種は多く、埋蔵量も多く、農林牧業が直接利用できる土地面積も広大です。原油・天然ガスの合算換算量（油・ガス当量）は連続して全国首位で、工業用シリコンと多結晶シリコンの生産量は世界首位、風力資源総量は8.9億kWで全国2位、平均年間日射量は5,800MJ/m²で太陽エネルギー資源も全国2位、穀物の新規播種面積と単収はいずれも全国首位、綿花の作付面積・単収・総産出額・商品量はいずれも全国首位、トマトの加工能力と生産量は世界3位で輸出量は世界1位、ナツメ・アンズ・ブドウ・アーモンドの作付面積と生産量は全国首位で、国家5A級観光地は18か所で、中国西北第1位です。新疆ウイグル自治区は独自の地理的優位性と恵まれた資源、産業基盤を生かして国内外二つの市場・二つの資源の連動優位を発揮し、中東部からの産業移転を積極的に受け入れて周辺諸国の特色ある産業と優位性の相互補完を図り、「東連西出・西引東来（東は中国国内に接し、西は中央アジア・欧州に通じ、西から資源・技術・資金を導入し、東から国内の産業・市場・資金を導入する）」の産業・サプライチェーンを整備しつつ、油・ガス生産加工、石炭のクリーンかつ高効率な利用、新型電力システム、グリーン鉱業及び加工、先進製造と新素材といった戦略的新興分野ならびに食用油・食品加工、綿花と紡織服装、グリーン畜産品と高品質な果実・野菜、文化観光、现代物流の「10大産業クラスター」を構築しており、これらの分野は発展の余地が広く、投資先として大きな潜在力を秘めています。

■ 連絡先

新疆ウイグル自治区商務庁

電話番号：+86-991-2850407/2855560

メールアドレス：xjswtwzc@126.com

公式サイト：<http://swt.xinjiang.gov.cn>

新疆ウイグル自治区商務庁外資専門チーム

ホットライン：+86-991-2850407

8.32 新疆生産建設兵团

■ 状況紹介

新疆生産建設兵团は1954年10月に成立し、新疆ウイグル自治区の重要な構成部分であり、国家の安定維持・国境警備のための重要戦略の力であり、党政軍企一体化の特殊管理体制、管轄区域内における内部行政、司法事務の自主管理を実行し、国家実行計画単列における特殊社会組織です。新疆生産建設兵团の師市は、新疆各地の州にブロック状または点状の配置で組み込まれています。兵团はシルクロード経済ベルト中核区の建設に積極的に融合し、100以上の国・地域と経済貿易関係を築き交流しています。兵团は国家級開発区6、省級開発区19を保有しています。2023年11月に中国（新疆）自由貿易試験区が設立され、兵团区画の実施範囲は36.56平方キロメートルです。現在、兵团区画の市場主体は約8400に達し、繊維・アパレル、ハイエンド設備製造、電子製品組立、新エネルギー・新素材、輸入品の現地加工などの産業を重点的に発展させています。

■ 投資誘致政策

『外資のさらなる利用に向けた若干措置』（新兵発〔2020〕11号）

『外貿の安定と外資の安定に向けた取組の後押しに関する若干政策措置』（新兵弁発〔2020〕40号）

『兵团による対外貿易の安定保持と質の向上、外資の安定保持と最適化促進に向けた取組の推進に関する若干措置』（新兵弁発〔2022〕49号）

『団による南疆師市の工業発展のさらなる後押しに関する措置』（新兵弁発〔2022〕69号）

『疆生産建設兵团がさらに外商投資環境を最適化し、外資の誘致と活用を強化するための措置』（新兵弁発〔2024〕1号）

『中国（新疆）自由貿易試験区外商投資促進弁法（試行）』（新商規〔2024〕2号）

■ 主要産業

グリーン化学工業、綿花および繊維製品・アパレル産業、新エネルギー

産業、新材料産業、装備製造業、特色サービス業、農産物の生産と精密加工産業。

■ 連絡先

新疆生産建設兵团商務局

電話番号：+86-991-2896457

メールアドレス：btswjzsc@163.com

公式サイト：<http://swj.xjbt.gov.cn>

新疆生産建設兵团外資専門チーム

ホットライン：+86-991-2896453

添付資料 1：

全国外商投資企業苦情受理機関一覧

全国外商投資企業苦情処理センター

住所：北京市東城区安定門外東后巷 28 号 1 号楼 3 階
郵便番号：100731
電話番号：+86-10-64404523
FAX：+86-10-64515304
メールアドレス：fiecomplaint@cipainvest.org.cn

北京市商務局

住所：北京市通州区運河東大街 57 号院 5 号楼 320 室
郵便番号：100743
苦情事務相談窓口電話：+86-10-55579291
FAX：+86-10-55579284
メールアドレス：wlf@sw.beijing.gov.cn

北京市投資促進サービスセンター

住所：北京市豊台区西三環南路 1 号北京市政務サービスセンター 8 階
郵便番号：100161
苦情事務相談窓口電話：+86-10-89153748
FAX：+86-10-89153791
公式サイト：<http://invest.beijing.gov.cn/>
メールアドレス：cbfie@invest.beijing.gov.cn

天津市商務局

住所：天津市和平区大沽北路 158 号
郵便番号：300040
苦情事務相談窓口電話：+86-22-63085562
FAX：+86-22-63085568
メールアドレス：sswjwgc@tj.gov.cn

天津市外商投資企業苦情処理センター

住所： 天津市和平区大沽北路 158 号
 郵便番号： 300040
 電話番号： +86-22-58665583
 FAX： +86-22-58683700
 メールアドレス： sswjwsts@tj.gov.cn

河北省外商苦情サービス弁公室

住所： 河北省石家庄市新華区和平西路 334 号
 郵便番号： 050071
 電話番号： +86-311-87909310
 FAX： +86-311-87909710
 メールアドレス： swtfaguichu@163.com

山西省商務庁

住所： 山西省太原市小店区龍盛街 15 号山西構造転換総合改革モデル区
 科学技術革新インキュベーション基地 1 号楼 7 階
 郵便番号： 030000
 電話番号： +86-351-4082950
 FAX： +86-351-4082950
 メールアドレス： waizichu_225@163.com

山西省投資促進局

住所： 山西省太原市小店区龍盛街 15 号山西構造転換総合改革モデル区
 科学技術革新インキュベーション基地 1 号楼 4 階
 郵便番号： 030032
 電話番号： +86-351-4124938
 FAX： +86-351-4675000
 メールアドレス： sxts666666@163.com

内モンゴル自治区博覧センター

住所： 内モンゴル自治区フフホト市新城区中山東路誠信ビル 7 階
 郵便番号： 010050
 電話番号： +86-471-6618131
 FAX： +86-471-6618131
 メールアドレス： nmgwstczx@163.com

遼寧省 12345 政務サービス市民ホットラインプラットフォーム（苦情受付電話
024-12345）

住所：遼寧省瀋陽市皇姑区崇山中路 109 号 B 棟 1802、1803 室
郵便番号：110032
電話番号：+86-24-86903186
FAX：+86-24-86903186
メールアドレス：lnwsts@ln.gov.cn

大連市ビッグデータセンター

住所：遼寧省大連市甘井子区東北北路 101 号
郵便番号：116092
電話番号：+86-411-65851403
FAX：+86-411-65851403
メールアドレス：372630373@qq.com

吉林省投資促進センター

住所：吉林省長春市寬城区北京大街 10 号百洋ビル 613 号室
郵便番号：130051
電話番号：+86-431-82858172
FAX：+86-431-82856103
メールアドレス：jlswzts@126.com

黒龍江省ビジネス環境建設監督局

住所：黒龍江省ハルビン市道里区高誼街 65 号
郵便番号：150010
電話番号：+86-451-51522617
FAX：+86-451-51522111
メールアドレス：ysjtsslc@163.com

上海市商務委員会

住所：上海市浦東新区世博村路 300 号 7 号楼
郵便番号：200125
電話番号：+86-21-23110727
FAX：+86-21-62756040
メールアドレス：congy@sww.gov.cn

上海市外商投資企業苦情処理センター

住所： 上海市黄浦区淮海中路 138 号上海広場 29 階
 郵便番号： 200125
 電話番号： +86-21-62751473
 FAX： +86-21-62751423
 メールアドレス： investmentprotection_sh@shfia.cn

江蘇省商務庁

住所： 江蘇省南京市秦淮区中華路 50 号江蘇国際経済貿易ビル 34 階
 008 室
 郵便番号： 210008
 電話番号： +86-25-57710377
 FAX： +86-25-57710266
 メールアドレス： fiecomplaint@doc.js.gov.cn

浙江省商務庁

住所： 浙江省杭州市延安路 468 号
 郵便番号： 310006
 電話番号： +86-571-87058222
 FAX： +86-571-87056009
 メールアドレス： 393333729@qq.com

浙江省外商投資企業苦情処理センター

住所： 浙江省杭州市延安路 466 号
 郵便番号： 310006
 電話番号： +86-571-28995006、+86-571-28006591
 FAX： +86-571-28065055
 メールアドレス： lynette.guo@zjfdi.com、xupl@zjfdi.com

寧波市外商投資企業苦情処理協調センター

住所： 浙江省寧波市海曙区靈橋路 190 号
 郵便番号： 315000
 電話番号： +86-574-89387151
 FAX： +86-574-89387154
 メールアドレス： wzqytsxtzx@ningbochina.com

安徽省商務厅

住所： 安徽省合肥市政务文化新区祁门路 1569 号
 郵便番号： 230062
 電話番号： +86-551-63540230
 商務通報苦情ホットライン： +86-551-12312
 FAX： +86-551-62831272
 メールアドレス： ahwzts@163.com

福建省商務厅

住所： 福建省福州市鼓楼区銅盤路 118 号
 郵便番号： 350003
 電話番号： +86-591-87270207
 FAX： +86-591-87270197
 メールアドレス： wzc@swt.fujian.gov.cn

厦门市商務局

住所： 福建省厦门市思明区湖滨北路 15 号対外貿易ビル 616 室
 郵便番号： 361000
 電話番号： +86-592-2855827
 FAX： +86-592-2855834
 メールアドレス： tcj_clz@xm.gov.cn

江西省商務厅

住所： 江西省南昌市東湖区北京西路 69 号
 郵便番号： 330046
 電話番号： +86-791-86246242
 FAX： +86-791-86246235
 メールアドレス： hgwang2007@163.com

山東省商務厅

住所： 山東省济南市市中区歷陽大街 6 号
 郵便番号： 250002
 電話番号： +86-531-51763573
 FAX： +86-531-51763068
 メールアドレス： waizichu@shandong.cn

青島市商務局

住所： 山東省青島市香港中路 6 号
 郵便番号： 266071
 電話番号： +86-532-85918123
 FAX： +86-532-85918112
 メールアドレス： qd3702@qd.shandong.cn

河南省人民政府外商台湾企業苦情権益保護センター

住所： 河南省鄭州市文化路 115 号省商務厅 217 室
 郵便番号： 450014
 電話番号： +86-371-63576766
 FAX： +86-371-63576213
 メールアドレス： hncom_wtzx@sina.com

湖北省商務厅

住所： 湖北省武漢市江漢北路 8 号 9 階
 郵便番号： 430022
 電話番号： +86-27-85773916、+86-27-85770723
 FAX： +86-27-85776127
 メールアドレス： 215491829@qq.com

湖南省商務厅

住所： 湖南省長沙市五一大道 98 号
 郵便番号： 410001
 電話番号： +86-731-82287203、+86-731-85281302
 FAX： +86-731-82287076
 メールアドレス： sswtzcj@126.com

湖南省外商投資企業協会

住所： 湖南省長沙市五一大道 98 号 2 号樓 1209 室
 郵便番号： 410001
 電話番号： +86-731-82243990
 FAX： +86-731-85490229
 メールアドレス： 52701552@qq.com

広東省外商投資企業苦情処理センター

住所： 広東省広州市天河区天河路 351 号広東对外經濟貿易ビル 6 階
 郵便番号： 510620
 電話番号： +86-20-38819399
 FAX： +86-20-38802234
 メールアドレス： touzi@gdcom.gov.cn

深セン市商務発展促進センター

住所： 广東省深セン市福田区福華一路大中华国际交易广场办公室
ル 14 階
郵便番号： 518034
電話番号： +86-755-88125523
FAX： +86-755-88102090
メールアドレス： 1826888107@qq.com

広西チワン族自治区商務厅

住所： 广西南寧市良慶区平乐大道 10 号中国 - アセアン経済貿易セン
ター 3 号楼
郵便番号： 530201
電話番号： +86-771-2211698
FAX： +86-771-2213508
メールアドレス： swtwzc@163.com

海南省商務厅

住所： 海南省海口市国興大道省政府オフィスビル 2 階
郵便番号： 570203
電話番号： +86-898-65330249
FAX： +86-898-65338762
メールアドレス： hnswt13@hainan.gov.cn

重慶市人民政府外商投資企業苦情申立協調センター

住所： 重慶市渝北区松石北路 162 号 6 棟
郵便番号： 400061
電話番号： +86-23-62663295
FAX： +86-23-62663156
メールアドレス： ccfie_cq@163.com

四川省人民政府外來企業苦情申立センター

住所： 四川省成都市青羊区上翔街 24 号
郵便番号： 610017
電話番号： +86-28-86764787
FAX： +86-28-86764787
メールアドレス： scszfwlqytszx@163.com

貴州省商務厅

住所： 貴州省貴陽市延安中路 48 号世界貿易広場 B 区 1905 室
郵便番号： 550001
電話番号： +86-851-88555593
FAX： +86-851-88665170
メールアドレス： 24790768@qq.com

貴州省外商投資企業苦情処理サービスセンター

住所： 貴州省貴陽市雲岩区延安中路 48 号世界貿易広場 B 区 1905 室
郵便番号： 550001
電話番号： +86-851-88555377
FAX： +86-851-88555703
メールアドレス： gzswztszx@163.com

雲南省外商投資企業苦情受理センター

住所： 雲南省昆明市北京路 175 号
郵便番号： 650011
電話番号： +86-871-63184980
FAX： +86-871-63184978
メールアドレス： 157143737@qq.com

西藏（チベット）自治区商務厅

住所： 西藏（チベット）自治区ラサ市金珠西路 56 号
郵便番号： 850000
電話番号： +86-891-6832136
FAX： +86-891-6862170
メールアドレス： 516430618@qq.com

陝西省商務厅

住所： 陝西省西安市新城区新城大院内
郵便番号： 710004
電話番号： +86-29-63913935
FAX： +86-29-63913900
メールアドレス： 184628491@qq.com

甘粛省商務厅

住所： 甘粛省蘭州市城関区定西路 532 号
郵便番号： 730000
電話番号： +86-931-8613300
FAX： +86-931-8618083
メールアドレス： gsswwz@163.com

青海省商務庁

住所： 青海省西寧市城西区海晏路 2 号国際貿易ビル 1405 号
 郵便番号： 810001
 電話番号： +86-971-6321731
 FAX： +86-971-6321712
 メールアドレス： 26149056@qq.com

寧夏回族自治区商務庁（寧夏外商投資企業協会）

住所： 寧夏回族自治区銀川市興慶区民族北街藍泰広場 A 棟
 郵便番号： 750001
 電話番号： +86-951-5960744（商務庁） +86-951-5133850（協会）
 FAX： +86-951-5960745（商務庁） +86-951-5960746（協会）
 メールアドレス： nxwztszx@163.com

新疆ウイグル自治区商務庁（新疆外商投資企業協会）

住所： 新疆ウイグル自治区ウルムチ市天山区新華南路 1292 号
 郵便番号： 830049
 電話番号： +86-991-2850655（商務庁） +86-991-2855560（協会）
 FAX： +86-991-2850655（商務庁） +86-991-2850407（協会）
 メールアドレス： 691451719@qq.com xjswtwzc@126.com

新疆生産建設兵团商務局

住所： 新疆ウイグル自治区ウルムチ市南湖北路南湖明珠ビル 16 階
 郵便番号： 830001
 電話番号： +86-991-2896413
 FAX： +86-991-2896451
 メールアドレス： btswjyqc@163.com

添付資料 2：

『中国外商投資主要法律・政策集』

『外商投資法』の施行と相次ぐ配套法規の公布により、中国の外商投資管理体制は新たな時代に入りました。外国投資家と外商投資企業へのサービスと利便性を向上するため、商務部外国投資管理司と投資促進事務局が、外国投資上重要な指針となる関連の法律・法規・規範性文書を整理して、『中国外商投資主要法律・政策集』を編成して年次で更新しています。

『中国外商投資主要法律・政策集』と各年度の補足本は、中国投資指南網で公開されており、ご自由に閲覧いただけます。公式サイト：

<https://fdi.mofcom.gov.cn/come-waishangtouzi-laws.html>

添付資料3：

各部門が公表する企業手続ガイド

■ 国家発展改革委員会

投資審査サービス申請ガイド（国内プロジェクト向け）

公式サイト：<https://new.tzxm.gov.cn/bsdt/sbzy/>

■ 科学技術部

科学技術部政務サービスプラットフォーム

公式サイト：<https://fuwu.most.gov.cn/html/bszx/xzxkl/>

■ 司法部

政務サービス手続ガイド

公式サイト：<https://www.moj.gov.cn/pub/sfbgw/zwfw/zwfwbszn/bsznlsfw/>

■ 財政部

手続ガイド

公式サイト：<http://www.mof.gov.cn/zaixianfuwu/banshizhinan/>

■ 人材資源社会保障部

外国人材総合サービスプラットフォーム

公式サイト：<https://www.chinajob.com/>

全国人社政務サービスプラットフォーム

公式サイト：<http://www.12333.gov.cn/>

■ 自然資源部

外国の組織または個人が中国国内および所管海域で測量活動を行う際の

許認可サービスガイド

公式サイト：https://www.mnr.gov.cn/bsznxxk/fwzn/202302/t20230214_2775858.html

■ 商務部

外商投資情報報告（年度報告）

公式サイト：<https://lhnbc.mofcom.gov.cn/>

外商投資総合管理

公式サイト：<https://wzzxbs.mofcom.gov.cn/>

中国投資ガイド

公式サイト：<https://fdi.mofcom.gov.cn/>

■ 中国銀行

行政許認可ガイド

公式サイト：<http://www.pbc.gov.cn/zhengwugongkai/4081330/4081344/4081407/4081699/index.html>

■ 国家金融監督管理総局

行政許可の手続サービスガイド

公式サイト：<https://www.nfra.gov.cn/cn/view/pages/zaixianfuwu/zaixianfuwu.html>

■ 中国証券監督管理委員会

行政許可のオンライン申請

公式サイト：<https://neris.csirc.gov.cn/alappl/home/guideH>

■ 国家知識産権局

国家知的財産公共サービスプラットフォーム

公式サイト：<https://ggfw.cnipa.gov.cn/home>

■ 国家移民管理局

手続案内

公式サイト：<https://s.nia.gov.cn/mps/bszy/>

■ 国家外貨管理局

オンラインサービス

公式サイト：<https://www.safe.gov.cn/safe/z cwd/index.html>

スペシャルサンクス

『国外商投資ガイド（2025年版）』作成に当たって、国家発展改革委員会、教育部、科学技術部、工業情報化部、公安部、司法部、財政部、人的資源・社会保障部、自然資源部、住宅都市農村建設部、交通運輸部、文化観光部、国家衛生ヘルスケア委員会、中国人民銀行、税関総署、国家税務総局、国家市場監督管理総局、国家金融監督管理総局、中国証券監督管理委員会、国家知識産権局、国家インターネット情報弁公室、国家移民管理局、国家鉄道局、中国民間用航空局、国家外貨管理局などの部門・機関から資料および貴重な意見をいただきました。

商務部条約法律司、市場運行・消費促進司、自由貿易区港湾建設協調司、国際経済貿易関係司、世界貿易組織司などからもご協力いただきました。

各省（自治区、直轄市）商務部門からも関連資料をご提供いただきました。

併せて御礼申し上げます！

商務部外国投資管理司、

投資促進事務局

2025年10月

中国外商投資ガイド

中華人民共和國商務部



INvest in China